農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2004 5 MAY

農業と貿易

●NAFTAと北米地域における畜産物貿易の構造変化

●途上国における信用農協の発展条件

●農村農協の経営悪化構造

●組合金融の動き

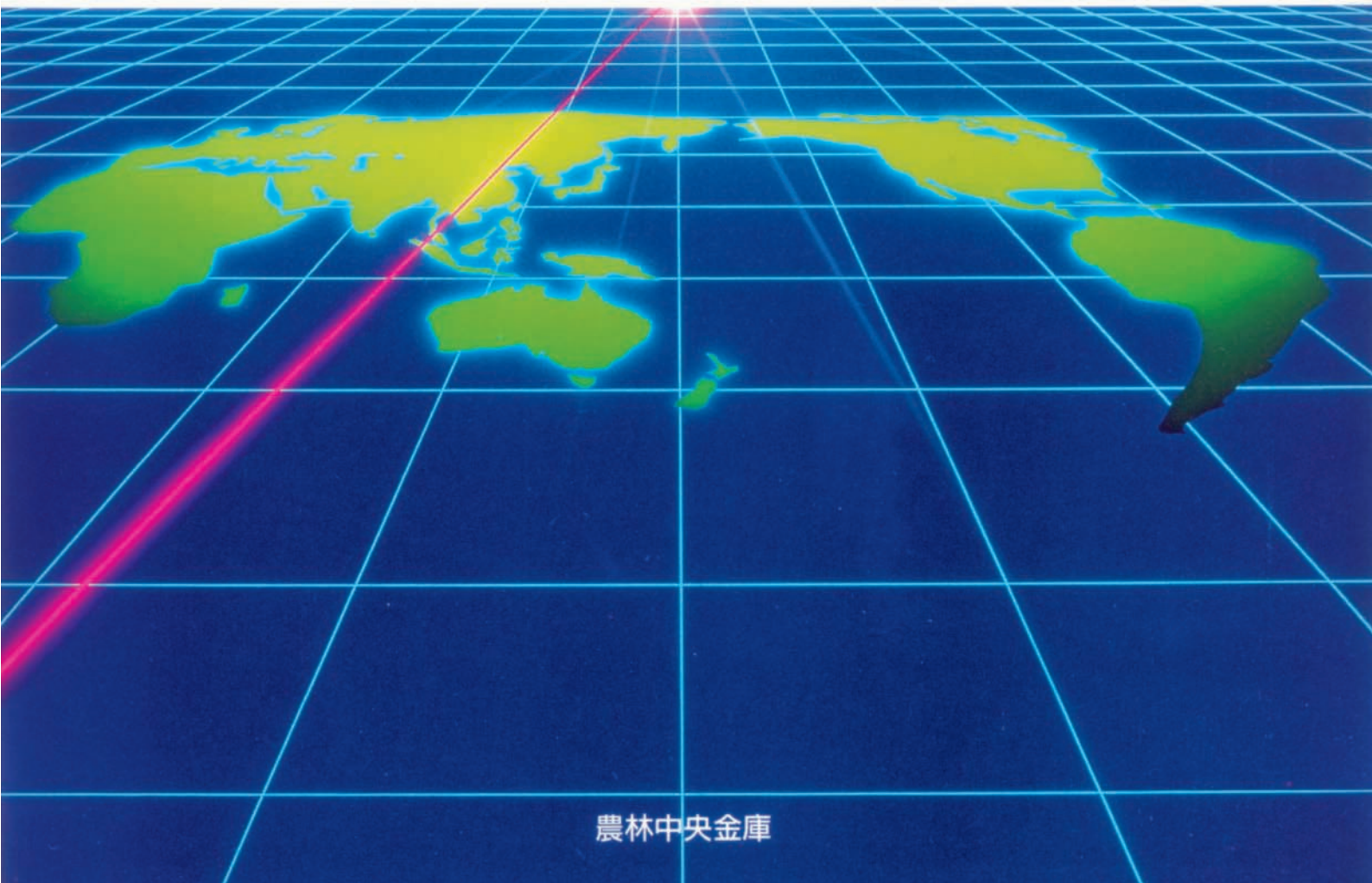

農林中央金庫

今月の窓

FTAと農業

FTA（自由貿易協定）は，1990年には31協定があったが，2003年には184協定と急増している。近年は，南北アメリカ大陸34か国が参加してのFTAA交渉やEUの拡大にみられるように，米州と欧州における連携の進展が顕著であり，その影響もあって，アジアでもFTAへの取組みが盛んになりつつある。

しかしFTAには，問題も少なくない。貿易ルールを決める場としてWTOがある以上，WTOとの整合性に留意する必要があるが，現実には，それぞれのFTAは当事国間の妥協の集合であり，複雑な協定の広がりは，「スパゲティ・ボウル現象」といわれる様相を呈している。また，FTAの広がりは世界経済のブロック化につながり，世界規模でみた経済の厚生を損なう懸念もある。

多くのFTAでは，農産物等について例外措置が設けられた。その背景としては，食料の安全保障や農業の多面的機能など「非貿易的関心事項」への配慮や，農業から非農業部門への事業転換はもとより，農業部門内での事業転換も容易ではなく，また，土地や労働力コスト等に規定されて競争力の向上も簡単にはいかないことがあげられよう。さらに，現在コストの低い方の国の農業が拡大しても，将来も安定的に生産が持続できるかどうかは不明である。高齢化等農業構造の似ている日韓の場合はとくにそのことを強く感じる。また，先進工業国と農業中心の発展途上国とのFTAはどう考えればよいのだろうか。農業のない国と外資の支配する国に純化することが相互の幸せなのだろうか。

従って，FTAの一般的な意義は認めるものであるが，基本的な考えとして，長期的視点のもとに相互の国のメリットを追求することを据えておくべきである。また農業についてはとくに，重要な品目についての例外措置と（FTAは包括的自由化であるべきとするGATT24条をめぐる議論は，紙数の制約上省略する），影響を緩和する国内対策が必須である。たとえば韓国政府は，FTAによる被害を緩和するために，今後10年間で119兆ウォン（11兆９千億円）の農業対策を実施することを表明している。

しかしまた，FTAの影響を皆無にする対策があればよいのだと考えるのも，無意味であろう。その場合は，FTAは何も変化をもたらさないからである。

従って，FTAに取り組む以上は，将来の農業のビジョンをはっきりと持ち，そこに至る道筋と有効な対策を用意しておくことが不可欠である。それは，当面の経営対策だけでなく，構造転換を支援する対策や，環境保全にも配慮した将来望ましい農業のあり方に誘導する対策をも含むものである必要がある。

さらに，近年の多くのFTAがそうであるように，サービス，投資，協力，人材育成等を広く含むEPA（経済連携協定）と位置付け，幅広い連携をとおして相互のメリットを追求することが必要である。

FTAは当事国間のいわばオーダーメードの協定であり，目先の勝ち負けを争うのではなく，このような視点からの突っ込んだ議論がすすめられるよう期待したい。

（（株）農林中金総合研究所基礎研究部長　石田信隆・いしだのぶたか）

農林金融　第57巻　第5号〈通巻699号〉　目　次

今月のテーマ

農業と貿易

今月の窓

FTAと農業

（株）農林中金総合研究所基礎研究部長　石田信隆

NAFTAと北米地域における畜産物貿易の構造変化

大江徹男 —— 2

インド・ケーララ州の教訓

途上国における信用農協の発展条件

須田敏彦 —— 16

地域間比較から

農村農協の経営悪化構造

新潟大学農学部教授　青柳　斉 —— 40

談話室

桜　さくら　始まりの春

雪印乳業株式会社社外取締役・前全国消費者団体連絡会事務局長

日和佐信子 —— 38

情勢

平成15年度第2回農協信用事業動向調査結果

長谷川晃生 —— 58

組合金融の動き

家計部門の金融資産の動向

重頭ユカリ —— 64

統計資料 —— 66

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

NAFTAと北米地域における畜産物貿易の構造変化

〔要　　旨〕

1　2004年３月に懸案であったメキシコとの自由貿易協定（Free Trade Agreement：以下ＦＴＡ）交渉が実質的に合意に達した。豚肉を中心とする農畜産物が合意の障害物とみられ，「農業悪玉論」が台頭していただけに，交渉妥結によって農業部門への批判を回避できた。

今後も東南アジアを中心にＦＴＡ交渉が控えているだけに，引き続き今回のような困難な交渉が予想されるが，問題となるのはその評価である。ＦＴＡが急激に増えた要因は直接的にはWTO交渉の行き詰まりで，ＦＴＡ推進は交渉上の戦略のひとつであるとも考えられる。したがって，WTO体制におけるＦＴＡの許容範囲やその位置付けを十分に検討することなく，現実の協定締結だけが進行している。

2　ＦＴＡの歴史が浅いため，検討の対象となる協定は限定されているが，その中でも参考になるのが，89年の米加自由貿易協定およびその後継で94年に発効した北米自由貿易協定(North American Free Trade Agreement：以下ＮＡＦＴＡ)である。

たしかに，ＮＡＦＴＡ発効からの10年間をみると，アメリカ，カナダ，メキシコ間の貿易は拡大し，各国の農畜産物貿易全体に占める比率も高くなっている。それだけ域内の貿易関係が緊密化していることを示している。

しかしながら，その構造は，カナダからアメリカ，メキシコと一方的に流れるという構造となっている。ＮＡＦＴＡ本来の目的である関税の撤廃が進んだ品目で，近年貿易の増加が著しい牛肉と豚肉の取引においては，最後に日本（牛肉では韓国も含む）という輸出市場が存在してはじめて完結する図式となっている。ただし，カナダとアメリカのＢＳＥ発生を受けてこのような状況は大きく変化するものと予想されるだけに，今後の状況変化に注目する必要がある。牛や豚の生体での取引についても同様である。

3　他方，各国間の協定には様々な例外品目が盛り込まれ，関税撤廃の対象外とされている。特に，日本の米に相当する基幹品目といえる乳製品に関しては，カナダもアメリカもその手厚い国内保護を守るために，乳製品を例外品目としている。

このような品目間の相違は，各国がその自然的かつ歴史的条件の枠内で独自の農業政策を展開しているからで，協定国間で急に関税を撤廃することは非常に困難であることを示している。それだけに，対アメリカ交渉において例外品目を設けなかったメキシコにおいて，協定の内容を見直す動きが出ていることは注目される。

目　次

1　はじめに
2　北米地域における域内貿易の拡大
⑴　アメリカを中心とした農畜産物貿易の特徴
⑵　北米における域内貿易の構造
3　北米自由貿易協定（NAFTA）と各国の農政
⑴　自由貿易協定の目的と内容
⑵　各国間協定の内容
⑶　NAFTAにおける貿易紛争
4　まとめ

1　はじめに

2004年３月に懸案であったメキシコとの自由貿易協定（Free Trade Agreement：以下FTA）交渉が実質的に合意に達した。豚肉を中心とする農畜産物が合意の障害物とみられ，「農業悪玉論」が台頭しつつあっただけに，交渉妥結によって農業部門への批判を回避することができた。

今後も東南アジアを中心にFTA交渉が控えているだけに，引き続き今回のような困難な交渉が予想されるが，問題となるのはその評価である。FTAが急激に増えた要因は直接的にはWTO交渉の行き詰まりで，FTA推進は交渉上の戦略のひとつであるとも考えられる。したがって，WTO体制におけるFTAの許容範囲やその位置付けを十分に検討することなく，現実の協定締結だけが進行している。

FTAの歴史が浅いため，検討の対象となる協定は限定されているが，その中でも参考になるのが，1989年の米加自由貿易協定およびその後継で94年に発効した北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement：以下NAFTA）である。そこで，本稿では畜産物を対象に，NAFTA締結国であるアメリカ，カナダ，メキシコ間の農畜産物貿易の現状，構造的特徴に関してアメリカを中心に据えて整理する。包括的な評価まで分析を進めることは現時点では困難であるため，農畜産物貿易をめぐる問題点や紛争を整理して，FTAの抱える課題を示すことを目的としたい。

なお，カナダとアメリカにおいてBSEが発生し，生体の牛および牛肉の取引に甚大な影響が出ているが，データの制約などから本稿の対象はBSE発生以前に限定する。

2　北米地域における域内貿易の拡大

⑴　アメリカを中心とした農畜産物貿易の特徴

まず，アメリカの農畜産物貿易をみてみよう。まず，近年の特徴として高付加価値品目の増加があげられる。96年をピークとする穀物価格の上昇によって一時的に穀物などのバルク輸出が増えたが，90年以降は

高付加価値製品がバルク製品を追い越し，高付加価値製品が輸出の主力を担いつつある（注1）（第１図）。その中でも重要なのが食肉製品である。アメリカ農務省（U.S. Department of Agriculture：以下USDA）の経済調査局（Economic Research Service：以下ERS）のデータによると，90年代前半（90～96年）と後半（97～00年）の食肉製品の平均輸出額は86億ドルから109億ドルへ大幅に増加しているのに対して，穀物が同時期に120億ドルから99億ドルまで減少するなど，バルク輸出は軒並み減少している（注2）。

第１図　アメリカのバルク製品と高付加価値製品輸出額の推移

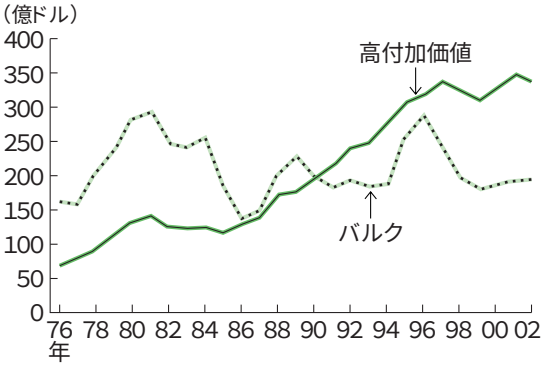

資料　USDA ERSの資料より作成
（注）　バルクには,小麦,米,飼料作物,油糧種子,綿花,タバコが含まれる。

貿易相手地域別にみると，近年のアメリカの農産物貿易で顕著なのが，カナダ，メキシコとの域内貿易の拡大である（第１表）。同じUSDAのデータから，90年代前半と後半の相手地域（国）別平均輸出額をみると，日本とEUが横ばいなのに対して，カナダとメキシコ向け輸出の伸びが著しい。これは輸入についても同様で，カナダとメキシコからの輸入が急増している。特にカナダからの輸入額はEUを上回る規模にまで達しており，域内貿易比率の増加が著しい。

カナダのアメリカ依存はさらに急激である。たとえば，農産物・食品輸出に占めるアメリカ向け比率は，米加自由貿易協定直前の88年には29％であったが，02年には67％まで増えている。逆に，日本やEUのシェアは，それぞれ14％から9.2％，９％から4.8％に減少している。また，メキシコのシェアも02年時点で３％と少なく，カナダはアメリカ市場への依存を急激に強めている（注3）。品目別にみると，アメリカのカナダからの輸入の中で増加が著しいのが食肉製品で，カナダの主要農産物輸出品目である小麦と比べると，その差は歴然としている（第２図）。

次に高付加価値製品の代表である畜産物の貿易についてみてみよう。まず，牛肉貿易であるが，アメリカの牛肉貿易は，90年代は輸出超過であったが，97年ごろから輸入が急激に増え，01年には輸入額が輸出額を超え

第１表　アメリカの農畜産物の相手国（地域）別輸出入額

〈輸出〉　（単位　10億ドル）

	90～96年	97～00
日本	9.3	9.6
EU	7.6	7.7
カナダ	5.1	7.0
メキシコ	3.7	5.8
韓国	2.6	2.7
台湾	2.2	2.2
中国	1.1	1.4
香港	1.0	1.4
エジプト	0.9	1.0
ロシア	1.0	0.9

〈輸入〉　（単位　10億ドル）

	90～96	97～00
カナダ	4.6	7.9
EU	5.3	7.5
メキシコ	2.9	4.6
ブラジル	1.3	1.4
インドネシア	1.0	1.3
コロンビア	0.9	1.3
オーストラリア	1.0	1.2
ニュージーランド	0.8	0.9
チリ	0.5	0.9
コスタリカ	0.5	0.8

資料　USDAのERSのデータ
（http://www.ers.usda.gov/Briefing/AgTrade/usagriculturaltrade.htm）

第2図　アメリカのカナダからの小麦と畜産物の輸入額の推移

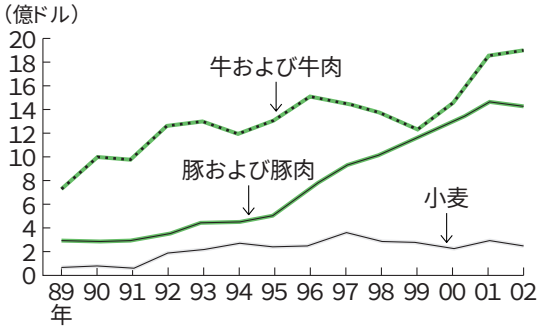

資料　USDAの貿易データベース(Fatus)より作成

赤字に転換している。赤字になった最大の要因は対カナダ貿易の赤字である。対カナダ貿易は96年に赤字に転落すると，その後急激に赤字額を拡大していった（第３図）。逆にメキシコに対しては，同時期に輸出増加によって黒字額が拡大したが，対カナダ貿易の赤字額を埋めるほどではない。

02年のアメリカの牛肉輸出総額に占める国別シェアをみると，日本（33%）と韓国（24%），メキシコ（23%）だけで約80%を占めている。このように少数の国に集中する傾向は輸入についても当てはまる。やはり02年の輸入総額のうち，カナダ（41%）とオーストラリア（32%），ニュージーランド（17%）の３国だけで90%に達している。

次に豚肉についてみてみよう。豚肉貿易は，輸入が輸出を超過する赤字状態がしばらく続いたが，牛肉とは対照的に輸出が急激に拡大した。95年に黒字を記録するとその後も順調に伸びて，02年には13億ドルにまで達している。ただし，輸入額も輸出額と同じように拡大しているために，黒字額は３億ドル程度で推移している。

輸出相手国別にみると対日輸出が最も大きい（第４図）。ただし，96年に74%にまで拡大すると，その後はやや減少に転じ，60%前後で推移している。対照的にシェアを伸ばしているのがカナダやメキシコである。特にカナダのシェアは96年ごろの６%前後から増えつづけ，02年には12%に達している。対メキシコ輸出も97年から拡大に転じ現在では13%近くを占めている。

輸入相手国別にみると，最大の輸入相手国はカナダで02年時点の輸入総額の約74%と圧倒的なシェアを占めている。したがって，カナダ向け輸出が増えているとはいえ，対カナダ貿易はアメリカにとっては大幅赤字である。なお，メキシコからの輸入額は

第3図　アメリカの牛肉貿易の相手国別収支

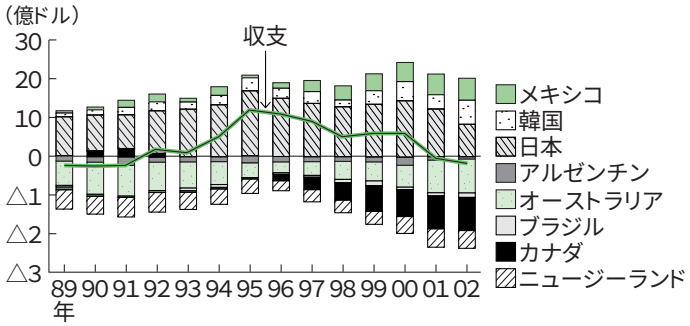

資料　第2図と同じ

第4図　アメリカの豚肉の輸出相手国別シェアの推移

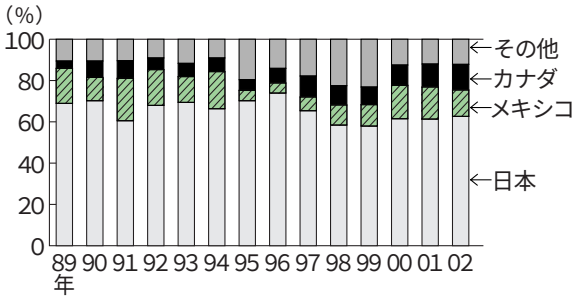

資料　第2図に同じ

近年急増しているが，そのシェアは無視しうるほど小さい。

（注１）アメリカの農畜産貿易における高付加価値製品の役割については藤本（2003）を参照。
（注２）USDA ERSのホームページ（http://ers.usda.gov/briefing/agtrade/usagriculturaltrade.htm）
（注３）松原（2004），32頁。

⑵　北米における域内貿易の構造

このような分析結果からだけでも，次のような特徴が明らかとなる。まず，牛肉にしても豚肉にしても，北米地域内の取引はほぼ北から南への一方通行である。第5-1，5-2図はアメリカのカナダとメキシコとの牛肉取引を示したものである。これによると，NAFTAが発効した94年直後から対カナダ貿易では輸入が急増している。また，対メキシコ貿易では輸出が94年12月に発生した通貨危機の影響を受けて減少したものの，その後急激に増加している。逆に，メキシコからの輸入は文字通り無視できるほど小さいし，カナダ向け輸出額にしても輸入額の25%程度にすぎない。このような傾向は豚肉でも同じで，対メキシコ貿易ではアメリカの一方的な黒字が，対カナダ貿易ではアメリカの大幅な赤字となっている。

また，近年の畜産物貿易の中で特に注目されるのが，生体での家畜の輸入増加である。特に著しいのが豚の生体取引で，アメリカは完全な輸入超過である。95年に前年の90万頭からいきなり170万頭に急増すると，その後も加速度的に増えつづけ，02年には574万頭にまで拡大している。これに対して輸出頭数は02年でわずか12万頭である。輸入される豚のほぼ100%がカナダからの輸入なのに対して，輸出については，ERSのレポート（注４）によると99年から01年までの３年間の平均頭数をみるとメキシコが78%を占め，カナダはわずか３%である。つまり，カナダから大量の豚が一方的に流入しているのである。

牛の生体取引においてもアメリカは完全に輸入超過国である。02年をみると，輸入頭数が250万頭なのに対して，輸出頭数はわずか13万頭にすぎない。輸入相手国をみると，やはりカナダが最大で02年に170万頭（67%）を輸入している。豚と異なりメキシコからの輸入も多く，残り80万頭強をメキシコから輸入している。

第5-1図　アメリカの対カナダ牛肉貿易の推移

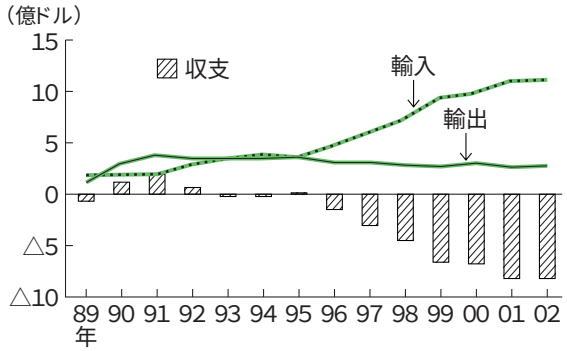

資料　第2図と同じ

第5-2図　アメリカの対メキシコ牛肉貿易の推移

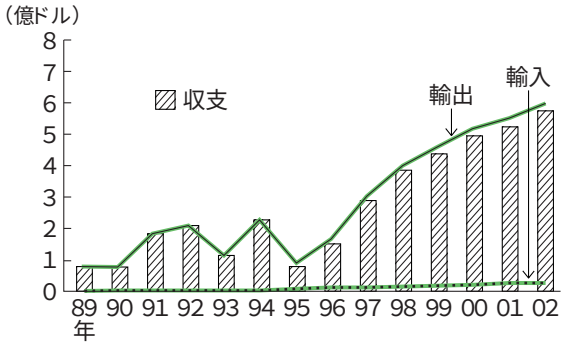

それでもアメリカの畜産貿易がバランスを取ることができるのは，日本市場という巨大な輸出市場があるからである。豚肉が95年から黒字に転換したのは，対日貿易の黒字額がカナダやデンマークとの間の赤字額を相殺できる規模に拡大したためである（第６図）。これはメキシコにとっても同じで，同国の豚肉輸出の大半は日本向けである。たとえば，00年のメキシコの豚肉輸出量４万2,000トン（冷凍と冷蔵の両方を含む）のうち対日輸出量は約４万トンで，輸出全体の95％を占めている。(注５)

これは牛肉の場合も同じである。牛肉の場合は主要貿易相手国に輸出では韓国が，輸入ではオーストラリアやニュージーランドが加わるが，基本的には豚肉と同じ貿易構造を有しており，対カナダやオーストラリア，ニュージーランド貿易の赤字を日本と韓国，あるいはメキシコへの輸出によって補完するという図式となっている（第６図）。

このような貿易構造に変化の背景には，カナダドル安などマクロ要因のほかに，国境を越えた積極的な企業の投資がある。たとえば，カナダ最大の肉牛産地であるアルバータ州におけるアメリカ系大手パッカーの進出がある。(注６) カナダにおける肥育牛の飼養頭数において，同州のシェアは80年から93年の間に34％から43％に，牛（子牛を含む）の解体処理ではやはり同時に37％から47％に増えている。また，カナダの輸出向け牛肉のおよそ70％がアルバータ州の食肉工場で解体・処理されており，同州はまさにカナダの牛肉産業の中心地といえる。

カーギル社は，米加自由貿易協定が発効した89年にカナダ・アルバータ州に日産1,600頭の処理能力を有するハイリバー工場を開設して一躍カナダの牛肉処理業界のトップになった。その後，世界最大の牛肉処理業者であったＩBP社（後にタイソンフーズ社に買収される）も買収によって進出した。したがって，先述したカナダからアメリカへの牛肉輸出

第６図　アメリカを中心とする牛肉と豚肉の貿易構造（2001年）

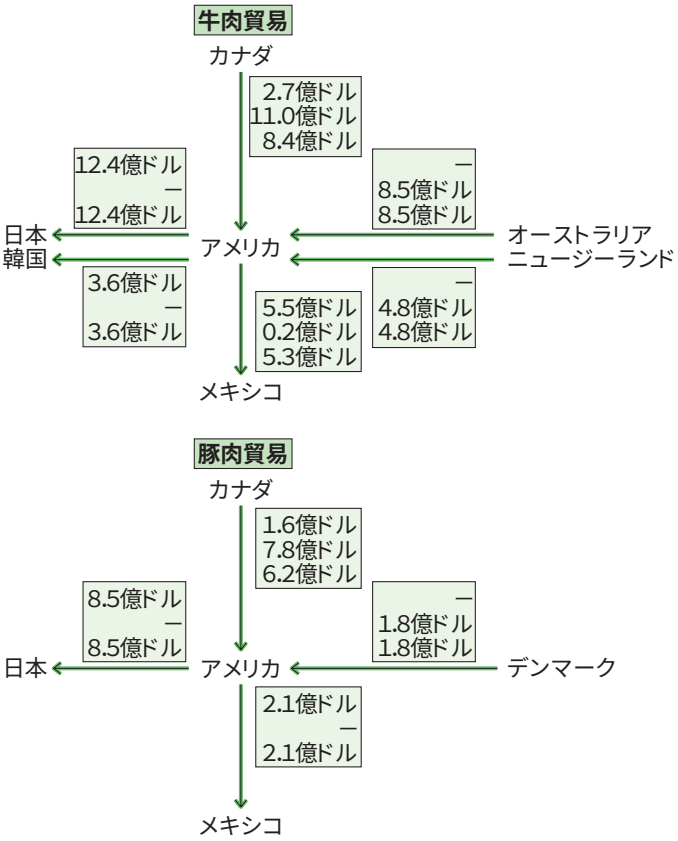

資料　第2図と同じ
（注）　図中の数値は,上からアメリカからの輸出,アメリカへの輸入,収支,なお,「—」は0.1億ドル未満。

の増加はこのようなアメリカ系パッカーが担っているといえる。なお，カーギル社は，87年にアルバータ州の飼料製造会社を買収しており，肉牛肥育において多角的に事業展開を行っている点にも注目する必要がある。

メキシコの豚肉輸出にもアメリカ系パッカーがかかわっている。先述したように，豚肉輸出では，メキシコは北米地域内貿易での赤字を部分的にではあるが対日輸出でカバーしている構図になっている。特に，豚肉は農畜産物の対日輸出全体のほぼ半分を占める主要品目である。(注7)

ただし，現在豚コレラの関係で日本に輸出できるのは３州に限定されている。その中で日本への輸出の大半を担っているのがソノラ州である。同州の対日輸出に従事している約10の企業の中で大手といえる企業にNORSON社がある。同社は，72年に養豚農家の任意組合として発足したが，その後アメリカの大手パッカーであるスミスフィールド社の出資を受けて，合弁となっている。養豚から豚肉加工製品製造まで一貫して行う垂直型企業で，加工される豚はすべて自社農場産であるという。(注8) このようにNAFTAは，単に市場アクセスを拡大させるだけではなく，投資環境の整備という重要な役割も果たしている。

（注４） ERSのホームページのデータより。（http://www.ers.usda.gov/Briefing/Hogs/trade.htm）
（注５） 渡辺・樋口（2001）を参照。
（注６） ブルースター・ニーン（中野一新監訳）（1997），167～169頁。
（注７） Food & Agriculture，JETRO，2002年10月28日（2410号），６頁。
（注８）（注７）に同じ

３　北米自由貿易協定（NAFTA）と各国の農政

(1)　自由貿易協定の目的と内容

NAFTAは，94年に発効したが，農業分野に関しては89年に発効した米加自由貿易協定にアメリカ・メキシコ間およびカナダ・メキシコ間の２つの新たな農産物貿易協定が追加された形式となっている。アメリカ，カナダ，メキシコは，それぞれに農産物の価格や所得を支持する国内政策を有し，このような政策を遂行するために様々な貿易の制限措置をとっているため，共通の政策を打ち出すことは政治的に困難な課題である。

農畜産物の市場アクセスに関しては，輸入数量制限，その他の制限的措置（たとえばメキシコの輸入ライセンス）などの非関税障壁を関税割当に置き換えたうえで，既存の関税と合わせて，即時，５年目，10年目，15年目というスケジュールで関税を完全に撤廃する。なお，アメリカとカナダについては，89年に発効した米加自由貿易の合意内容を継続し，同協定に盛り込まれた３段階のスケジュール（即時，５年目，10年目）に基づいてすでに関税撤廃は実施され，10年目の98年に完了している。

ただし，関税撤廃の例外が認められている。これが関税撤廃の対象外となる例外品

第2表　NAFTAにおける例外品目

		例外品目
アメリカ・カナダ間	アメリカ側	乳製品,ピーナッツ,ピーナッツ
	カナダ側	バター,砂糖,砂糖含有品,綿花 乳製品,家きん肉,卵,マーガリン
カナダ・メキシコ間		乳製品,家きん肉,卵および卵製品,砂糖,砂糖含有品
アメリカ・メキシコ間		なし

資料　JETRO (2003)

目で，例外品目に含まれる品目については関税が残ることになる（第２表）。ただし，メキシコは対アメリカとの協定の中で例外品目を設けていないので，メキシコの全品目の関税が事前に設定したNAFTAのスケジュールにしたがって撤廃されることになった。それ以外のアメリカ・カナダ，カナダ・メキシコ，各二国間協定やアメリカの対メキシコの政策には例外品目が含まれることになるが，例外品目で共通しているのが乳製品である。これはNAFTA諸国にとって酪農がきわめて重要な分野であることを示している。(注９)

このように，輸入障壁の撤廃を原則に掲げながら，すべての農産物の関税が撤廃されたわけではなく，重要な品目については例外扱いにして対象から除外している。むしろ，このような例外措置は政治的に微妙な問題を棚上げして，協定締結を促進する手法として定着している。なお，一部農畜産物については，当該農畜産物の関税が撤廃されるまで，輸入急増が発生した場合には特別セーフガードを発動することができる。(注10)

協定の解釈や運用に係る紛争は，協定の手続き，WTOの手続きのいずれかを選択することができる。どちらかの手続きが開始された場合，他方の手続きへの変更はできない。紛争が発生した場合，まず当事国同士が合意すべく協議を行う。これには，政府間協議と民間団体間の協議の２種類がある。もし，合意に至らない場合は，３か国の閣僚級で構成される「自由貿易委員会」（Free Trade Commission）があっせん，調整，調停などによる紛争解決を図る。同委員会によっても解決されない時は，当事国の要請に基づいて法律家５名で構成されるパネルが設置される。裁定は強制力を持ち，パネルの裁定の不履行に対しては制裁措置を取ることができる。

なお，その後カナダは南米のチリとの間にも自由貿易協定を締結し，アメリカも03年12月に中米諸国（エルサルバトル，グアテマラ，ホンジュラス，ニカラグア）と自由貿易協定に合意するなど，南北アメリカ全体に自由貿易協定が拡大している。(注11)

（注９）酪農は基幹品目であるだけに，各国の激しい駆け引きが繰り返されている。鈴木（2003）によると，アメリカはウルグアイ・ラウンド交渉では競争力のあるオーストラリアとニュージーランドからの輸入を阻止するために輸入数量制限を死守する一方で，NAFTAではアメリカの酪農の競争力が最も強いため，輸入数量制限の撤廃とゼロ関税という全く正反対の主張をしていたという。

（注10）特別セーフガードの対象となる品目については，協定の第７章のAnnex703.3に記載されている。アメリカとカナダについては野菜や果物中心で，畜産物についてはメキシコにのみ認められている（生体の豚や豚肉など）。

（注11）Food & Agriculture，JETRO，2003年12月29日，４～５頁。

⑵　各国間協定の内容

周知のことであるが，農畜産物分野の二国間協定における例外品目の設定は，協定ごとに大きく異なっている（第３表）。最もオープンなのはメキシコの対アメリカ政策である。メキシコ政府は，すべての関税や輸入割当，輸入ライセンス制度を，遅くとも15年目までに完全撤廃することに合意した。このうち政府の許可制であることが問題視されていた輸入ライセンス制度は，NAFTAの発効と同時の94年１月に即時撤廃された。この中には，家きん肉や乳製品が含まれているが，これらの品目についても輸入ライセンス制度を廃止して関税割当制度に移管して，２次関税を10年目ないし15年目で廃止することになった。

また，メキシコは，牛肉の輸入に対して20%（生鮮および冷蔵）ないし25%（冷凍）の関税を課していたが，94年１月のNAFTA発効と同時にこれを撤廃している。さらに，生体の牛に課していた15%の関税もNAFTA発効とともに即時撤廃した。

その他の二国間協定では例外品目が設けられた。共通しているのが乳製品と家きん肉である。特に問題なのが乳製品である。カナダは，WTO協定では乳製品等の輸入に対して関税割当制度を導入し，割当枠を超える輸入に対しては高い２次関税を課すことにしたが，これをNAFTA加盟国にも適用している。

関税割当外の輸入に課す関税相当量は，初年度の95年度はチェダーチーズ289%，バター351%，鶏肉280%とかなり高くなっている。低い関税率の関税割当の数量は，WTO協定とNAFTAの取り決めのうち大きい方を適用することになっている。また，アメリカも乳製品の輸入に対しては関税割当を適用することとし，割当枠を超える輸入に対しては，100%近い関税を課している。家きん肉も例外品目の対象となっている。たとえば，カナダの場合，生乳生産と同様に供給管理政策下にあり，WTO協定に基づく関税割当が設定されている。

これに対して，牛肉や豚肉，および生体の牛や豚に関しては，メキシコだけでなくカナダやアメリカも関税をほぼ撤廃している。たとえば，先述したように，アメリカとカナダ間では，89年に発効した米加自由貿易協定を包含しているため，乳製品，家きん肉，卵などの例外品目を除いた農畜産物については，98年までの10年間で撤廃することが定められた。

カナダは，WTO協定の中で食肉輸入法を撤廃のうえ関税化し，牛肉については製品重量ベースで76,409トンの関税割当枠を設定した。枠内の関税は無税で，関税割当数量を超える牛肉の輸入については30%程度の２次税率が適用されるがNAFTA加盟国には適用されない。この点はアメリカも同様である。やはり食肉輸入法を関税化して，関税割当制度に移管したが，NAFTA締結国に対する措置は適用されず無税となっている。

生体の家畜，牛肉，豚肉の関税撤廃は，予想以上のスピードで進み，93年にはすでに無税となった。このような関税の撤廃が，

第3表　主な畜産物のNAFTAにおける取り決め

	WTO協定	NAFTA合意	WTO協定	NAFTA合意
	牛肉		豚肉	
アメリカ	・食肉輸入法を関税化 ・696,621トンの関税割当枠を設定 ・割当枠内の関税は,輸入の大半を占める加工用牛肉と半丸枝肉が4.4セント/kg,高級部分肉が4%,加工済み牛肉が10% ・割当枠を超える輸入に対する2次関税率を31.1%と設定して,2000年まで26.4%（15%の削減）まで下げる。	・カナダとメキシコは関税割当枠の適用外で輸入数量は適用されない。 ・カナダに関しては,米加自由貿易協定を前倒しで達成しており無税 ・メキシコに関してはNAFTA発足と同時に無税	・関税化対象品目ではない。 ・枝肉は無税 ・加工（部分）肉の関税を2.2セント/kgから2000年には1.4セントまで引き下げる（36%の削減率）	・加工（部分）肉の関税も無税 ・メキシコに対しては即時撤廃（ただし,豚コレラ汚染地域からの輸入は調理し,密封したものに限定される。）
カナダ	・食肉輸入法を関税化 ・76,409トンの関税割当枠を設定 ・割当枠内の関税は無税 ・割当枠を超える輸入については,関税率30%程度	・アメリカとメキシコは関税割当枠の対象外で輸入数量は適用されない。 ・アメリカに関しては,米加自由貿易協定を前倒しで達成しており無税 ・メキシコに関してはNAFTA発足と同時に無税	・関税化品目でないため関税割当の対象外で,関税は無税	・アメリカに関しては,米加自由貿易協定を前倒しで達成しており無税 ・メキシコに関してはNAFTA発足と同時に無税
メキシコ	・92年に生鮮と内臓について関税を0→20%に,冷凍に関しては25%に関税を引き上げた。	・NAFTA発足と同時に,アメリカとカナダに対しては無税 ・内臓については10年間で撤廃（アメリカ）	・セーフガード（68,500トン）で,毎年3%拡大する。 ・関税率20%	・関税割当枠によるセーフガードは2003年に失効 ・10年で関税撤廃
	牛（生体）		豚（生体）	
アメリカ	・純粋種生育用及び酪農用は無税 ・その他は2.2セント/kg	・カナダに対しては93年までに撤廃 ・メキシコに対してはNAFTA発効時に即時撤廃	無税（相殺関税を除く）	同左
カナダ	・純粋種生育用及び酪農用は無税 ・その他は2.2セント/kg	・アメリカに対しては93年までに撤廃 ・メキシコに対してはNAFTA発効時に即時撤廃	無税	同左
メキシコ	・92年に関税を0～15%に引上げ（生育用以外）	・アメリカ,カナダの双方に対して関税を撤廃	・純粋種以外の豚については20%の関税 ・関税割当制度の導入（37万頭,毎年3%拡大） ・2次関税率は最恵国関税とNAFTA以前の関税水準の低い方を適用	・関税については,NAFTAに基づいて2003年に失効 ・関税割当によるセーフガードも同年失効
	家きん肉		乳製品	
アメリカ	・部分肉 22→17.6セント/kg ・分割しない鶏肉 11.1→8.8セント/kg ・家きん肉については2000年までに20%削減	・メキシコに対しては即時無税（ただし,すべての家きん肉製品は調理し,密封しなければならない） ・カナダに対してはWTO協定を適用	・農業調整法22条に基づく輸入規制措置（ウエーバー）を関税化し,2次関税率を設定（2000年までに15%削減,主な品目は以下の通り） ・脱脂粉乳101.8→ 86.5セント/kg ・バター　181.3→154.1セント/kg ・チーズ　144.3→122.7セント/kg	・メキシコに対しては,割当枠を毎年3%拡大し,2003年には撤廃された。 ・カナダに対してはWTO協定を適用
カナダ	・輸入割当制度を関税化 ・鶏肉（及びその調整品）の関税割当枠は,NAFTAの規定（当該年の前年の国内生産量の7.5%）と,WTO協定で定められた39,843トンの大きい数量 ・関税割当内の関税率は5%,割当枠を超える数量に対する2次関税率は249%	・アメリカとメキシコ両国に対してWTO協定を適用	・関税割当制度を導入し,300%前後（チーズ289%,バター351.4%,脱脂粉乳237.2%など）の2次関税率を課す。 ・ただし,乳製品が50%未満の調整品については割当制度の対象外	・アメリカ,メキシコの双方に対して例外品目であるためWTO協定を適用
メキシコ	・輸入ライセンスを関税化 ・割当枠は毎年3%拡大し,2次関税率は133～260%の関税を適用	・アメリカに対しては,10年目の2003年に撤廃 ・カナダに対してはWTO協定を適用	・輸入ライセンスから割当制度に移行 ・粉乳と主なチーズ製品2次関税率は,139%を下回らないようにする。	・アメリカに対しては,10年または15年で割当枠を撤廃 ・カナダに対してはWTO協定を適用

資料　本郷秀毅・藤野哲也（1998）,JETRO（2003）,USDA「NAFTA Commodity Supplement」より作成

前節の分析で明らかとなった貿易構造の変化の要因になっているといえる。

⑶　NAFTAにおける貿易紛争

NAFTAによって最も大きな影響を受けたのはメキシコであろう。特に，対アメリカ貿易ではすべての品目において関税を撤廃していることもあり，対アメリカ貿易は大幅な赤字となっている。

市場アクセスについては，03年１月１日に約400品目（HS８けた分類）の関税が撤廃されたことで，有税品目はわずか31品目となり，農業団体は，特にアメリカからの輸入増加を受けて，NAFTAの農業分野に関して再交渉を主張するほど危機感を抱いている。メキシコ政府も農業団体の主張を無視することができなくなり，農業団体と交渉を行い，NAFTAの農業分野がメキシコ農業に与える影響について評価を実施することを確約せざるをえない状況に追い込まれた。

また，家きん肉の関税措置の取り扱いについては，03年１月からメキシコ政府はアメリカ産家きん肉に対する関税措置（関税割当制度）を撤廃する予定であったが，同年１月22日に６か月間の暫定的なセーフガード措置を講ずると発表し，その後アメリカの同意を得て７月25日付けで正式に発動することになった。(注12)

さらに，98年にメキシコ豚肉生産者会議は，アメリカ産の生体豚が不当な安値でメキシコに輸出されているとして，通商産業振興長官に対しダンピング調査を要請した。(注13)長官はアメリカの豚輸出業者について，アンチダンピング調査を開始した。結局，この要請を認め，99年１月31日にアメリカから輸入される豚に「代償」関税を課すことを決定した。

関税の撤廃による影響とともに近年注目されているのが検疫である。現在，メキシコからアメリカへの鶏肉輸出については，検疫・検査を行うUSDAの動植物検疫局（APHIS）と食品安全検査局（FSIS）により，防疫上（ニューカッスル病など）の理由から加工済みの鶏肉のみが認められている。

その際には，この２州から搬出され，ニューカッスル病に感染していないことを文書で示さなければならない。(注14)なお，00年にはシナロア州およびソノラ州については，アメリカから成鳥を輸入して，メキシコ国内でと畜・加工してアメリカに再輸出することが認められた。

これは豚も同様で，アメリカはこれまでメキシコを豚コレラ清浄国として認定していなかったため，同国からの豚肉輸入を禁止してきた。しかし，その後NAFTAおよびWTO協定に基づき輸出許可を求めるメキシコ政府からの要請を受け検討した結果，ソノラ州からの豚肉に限って輸入を認めることとした。その場合でも，USDAは，同州から輸入することのできる豚肉は同州で肥育，と畜されたもので，豚コレラ感染の危険性が高い他の地域の豚と接触しておらず，また同州から搬出されたことを証明するメキシコ政府の証明書の添付を義

務付けている。(注15)

ここでは触れなかったが，アメリカとカナダの間にも様々な係争があり，生産者を中心に各国に不満が渦巻いている。パッカーの直接投資に代表されるように，企業の海外投資の環境が整備され，活発な投資活動が展開されているのとは対照的である。

（注12） NAFTA第８章（緊急措置）第801条（２国間措置）に基づき要請がなされた。
・今回の暫定的なセーフガードの発動対象品目はアメリカ産家きん肉のうち，もも肉のみとする（その他のアメリカ産家きん肉に対する関税は撤廃される）。
・2003年枠として10万トンの無税枠を設けるが，この間に５万トンを超えて行われた輸入に対しては，98.8％の関税を賦課する。この税率は2004年から５分の１ずつ漸次引き下げ，2008年には完全に撤廃することになった。
・今回合意された無税枠の10万トンは，年間１％ずつ拡大する。Food & Agriculture，JETRO，2003年８月４日（2449号），４～５頁。

（注13） JETRO（2003），11頁。なお，NAFTA締結国は，アンチダンピング税や相殺関税関連の国内法を保持することができる。また，他の締結国アンチダンピング税および相殺関税に関する最終決定について，２国間パネルの審査を請求することができる。NAFTA協定には，アンチダンピングであると判断するための基準や統一した手続きや，相殺関税を設定するタイミングとその手続きに関する規定がない。USDA（2002）,p.7.

（注14） USDA（2000）,p.16.

（注15） USDA（2000）,p.13.

4　まとめ

最後にこれまでの分析をまとめておこう。NAFTAの影響もあり，アメリカ，カナダ，メキシコ間の貿易は拡大し，各国の農畜産物貿易全体に占める比率も高くなっている。それだけ域内の貿易関係が緊密化していることを示している。

しかしながら，その構造は，カナダからアメリカ，メキシコと一方的に流れるという構造となっている。近年貿易のようにNAFTA本来の目的である関税の撤廃が進んだ品目で，増加が著しい牛肉と豚肉の取引においては，最後に日本（牛肉では韓国も含む）という輸出市場が存在してはじめて完結する図式となっている。ただし，カナダとアメリカのBSE発生を受けてこのような状況は大きく変化するものと予想されるだけに，今後の状況変化に注目する必要がある。

また，アメリカにおけるBSE発生で注目されているのが家畜の生体での取引の増加である。畜産をめぐる問題をアメリカの国内問題としてのみとらえることはもはや不可能で，北米全体を分析の対象としなければならない。

このような貿易の変化を促した要因の一つがNAFTAである。NAFTAは，一定の移行期間内に関税を撤廃することを主な目的の一つとした地域協定であるが，品目によって取り決めが異なっている。たとえば，牛肉や豚肉については，その生体での取引も含め関税は発効の時点でほぼ撤廃され，メキシコの通貨危機を契機とする経済状況の変化によって一時的に影響は受けたものの，近年貿易は急激に拡大している。ただし，繰り返しになるが，あくまでも先に述べたような貿易構造を強化する方向に進んでいることに注意する必要がある。

なお，10年等の猶予期間を置いたのちに関税が撤廃される品目が受ける影響につい

ては，今後の推移をみないと判断できないが，メキシコの農業団体が示した反発は，発効時に関税が撤廃された品目においてメキシコが受けた影響が同国の生産者にとって極めて不利であることを示唆している。

また，カナダのアメリカ向け輸出の増加要因として重要なのがアメリカからの直接投資である。協定締結を受けてアメリカ系パッカーはカナダに積極的に投資を行い，同国の畜産業において積極的な事業展開を行っている。豚肉や鶏肉についても，アメリカ系パッカーがメキシコ企業に出資するなど，投資活動は盛んである。貿易拡大の背景にはこのような積極的な投資がある。

他方，各国間の協定には様々な例外品目が盛り込まれ，関税撤廃の対象外とされている。特に，日本の米に相当する基幹品目といえる乳製品に関しては，カナダもアメリカもその手厚い国内保護を守るために，そろって乳製品を例外品目としている。

このような品目間の相違は，各国がその自然的かつ歴史的条件の枠内で独自の農業政策を展開しているからで，協定国間で急に関税を撤廃することは非常に困難であることを示している。それだけに，対アメリカ交渉において例外品目を設けなかったメキシコにおいて，協定の内容を見直す動きが出ていることは注目される。また，関税を撤廃した品目についても紛争が発生している。つまり，互いの農業政策をある程度尊重しながら，例外品目を設けて妥協を行ってきたことこそが協定締結のためには必要不可欠な手法なのである。自由化すべき領域設定と例外品目の選定は間違いなく交渉の重要な要素となっている。

＜引用・参照文献＞

・大江徹男（2002）『アメリカ食肉産業と新世代農協』日本経済評論社
・鈴木宣弘（2003）「日・韓ＦＴＡをめぐる動向と課題」『農村と都市を結ぶ』９月号
・藤本晴久（2003）「米国における農産物・食品貿易政策の新展開―高付加価値生産物（High-Value Agricultural Products:HVP）輸出政策を中心に―」『農業市場研究』農業市場学会，第12巻第１号（通巻57号）
・松原豊彦（2004）『WTOとカナダ農業』筑波書房
・本郷秀毅・藤野哲也（1998）「米国のWTO農業協定の実施状況と今後の方向」『畜産の情報』農畜産振興事業団，10月号
・渡辺裕一郎・樋口英俊（2001）「メキシコの豚肉産業の概要」『畜産の情報』農畜産振興事業団，12月号
・ブルースター・ニーン（中野一新監訳）（1997）『カーギル－アグリビジネスの世界戦略』大月書店
・ＪETRO（2003）『NAFTAの米墨農産物貿易に与える影響』海外農林水産情報Vol.125
・USDA（2000）, NAFTA Commodity Supplement, USDA.
・USDA（2002）, Effects of North American Free Trade Agreement on Agriculture and the Rural Economy, USDA WRS-02-1.

（主任研究員　大江徹男・おおえてつお**）**

途上国における信用農協の発展条件

――インド・ケーララ州の教訓――

〔要　　旨〕

1　経済のグローバル化が進む中で，発展途上国に今なお存在する莫大な貧困層の貧困緩和が世界的な課題になっている。貧困緩和に有効な方法のひとつとして，マイクロ・ファイナンス（小規模金融）に代表されるような，貧困層にも容易に活用できる近代的金融システムの整備があげられる。

2　インドのケーララ州は，経済発展の程度に比して保健衛生や教育，女性の地位向上など貧困緩和の指標となる分野で顕著な成果をあげ，その発展パターンは「ケーララ・モデル」として世界的に知られている。また，ケーララ州では1970年代から日本の総合農協に似た信用農協が目覚ましい成長をとげ，現在農村住民のおよそ半数が組合員となっている。本稿では，１信用農協を事例として，途上国の信用農協の発展が貧困緩和にどのような貢献をなしえるのか，また途上国の信用農協育成のために，必要な条件を明らかにすることを目指す。

3　事例研究の対象としたチラインキル農協では，過去24年間で組合員数が17倍になり，活動エリア内の人口に占める組合員の割合は現在56％に達している。また，この間の総資産の増加率は実質で年平均約20％ときわめて高かった。その主要な要因は，貯蓄動員の成功と地域住民への融資の増大である。

4　この農協が貯蓄動員に成功した最大の要因は，農協職員および地方自治体(村役場)の議員などがチームとなって家を一軒一軒訪問し組合加入と預金の効用を説得して回ったからであり，主流派金融理論が主張するように農協の預金金利が高かったからではなかった。貯蓄動員が成功した最大の要因は，価格(金利)ではなく，預金の安全性と農協への信頼の向上だったと考えられる。

5　チラインキル農協は貯蓄動員に成功しただけではなく，高い資金回収力によって財務状況も良好である。その主な理由は，換金性の高い金(きん)を担保とした金担保融資が融資の大きな部分を占めていること，また長期で多額の融資には土地を担保として融資をしており，しかも政府が不良債権の回収に直接関与していることである。

6　ケーララ州の信用農協は，一般的には収益力の低さという問題点も抱えている。しかし，その発展過程と成果には，インドの他州だけでなく，健全で社会的貢献度の高い農協の育成に苦心している他の途上国にも示唆する点が多い。

目　次

1　はじめに
2　ケーララ州の信用農協の発展
3　単協の自立的発展と社会貢献向上の条件
　――チラインキル農協の事例から――
　(1)　チラインキル農協の組織と事業の概要
　(2)　チラインキル農協の発展要因
4　結論と提言
　(1)　結論
　(2)　残された課題
　(3)　提言
　　――信用農協を核とした農村金融システムの発展のために――

1　はじめに

経済のグローバル化が進む中で，改めて発展途上国の貧困克服が世界的な課題として浮上している。なぜなら，市場のグローバル的拡張は自動的に途上国の貧困層の生活改善をもたらすものではないからである。貧困層の生活の改善を伴わない貧富の格差拡大は，ロールズが言う意味での正義の原理[Rawls (1999) p.53]（注1）に反するだけでなく，国際テロに象徴されるように国際政治を不安定化させ，経済のグローバル化の基盤を掘り崩しかねない。

貧富の格差を縮小する方法として，近年，途上国の貧困層を対象としたマイクロ・ファイナンス（小規模金融）が注目されているが，貧困層にも容易に利用できる近代的金融システムの整備は，貧困削減の一つの重要な条件である。本稿では，途上国の貧困削減に資する農村金融システムの重要な一端を担う金融機関として，農村部で信用事業を行う協同組合（以下「信用農協」とする）に注目する。そして，途上国としては目覚ましい発展を遂げているインド・ケーララ州の信用農協を事例として，貧困削減に信用農協がどのような貢献をできるのか，またその自立的発展のために必要な条件は何かを明らかにしようとするものである。

インドの信用農協，特に村落レベルで活動する単位農業信用協同組合（注2）（以下，「単協」あるいは文脈によって「農協」とする）は，農家・農村へ政府資金等を注入する政策機関としての役割が重視され，長い間自立的発展が阻まれてきた。しかし，90年代初頭から始まった農村金融改革の結果，自立的発展の芽が出始めている[須田 (2000)]。例えば，80年代まで単協の活動が停滞していた西ベンガル州では90年代に入って急速に単協による貯蓄動員が進み，金融仲介機関としての自立性を高めつつある[須田 (2002)]。

とはいうものの，インドの信用農協組織の自立的発展は全体としてはまだ低レベルにある。また，信用農協が提供するサービスが中流以上の階層に偏り，貧困層がその恩恵を受けていないという批判も根強い。

こうした問題点に対しては今後の改善が期待されるものの，そのためにはどのような対応策が必要なのかということが必ずしも明らかにされていない。

そこで本稿では，インドで最も単協が発展しているケーララ州を事例として，信用農協が自立的に発展し，貧困削減も含め社会的貢献度を高めるための条件を探っていきたい。

（注１）ロールズは「正義の原理」として２つをあげている。その１つは「他者の自由を妨げない限りで各人は最大の自由を享受する等しい権利を持つ」というものであり，もう１つは，「社会的および経済的不平等は，（最も貧しい人を含む）すべての人にとってその不平等が利益を生むと期待できる限りにおいて，また豊かになる機会がすべての人に開かれている限りにおいて認められる」というものである。

（注２）インドの信用農協組織は，村落，県（District），そして州の３段階において系統的な組織をもつ。村落レベルで活動するのが，単位農業信用協同組合（Primary Agricultural Credit Society：PACS）で，全国に約９万の単協がある。インドの信用農協組織について詳しくは，須田（2000）を参照のこと。

2　ケーララ州の信用農協の発展

ケーララ州の信用農協の状況について議論する前に，ケーララ州の政治的特徴についてごく簡単に整理しておく必要がある。なぜなら，インドで抜きん出たケーララ州の信用農協，特に単協の発展はケーララ州の政治的環境を抜きには語れないからである。

ケーララ州は，インド南部に位置する人口約3,200万人の，インドとしては比較的小さな州である（第１図）。この州は1957

第1図　ケーララ州の位置

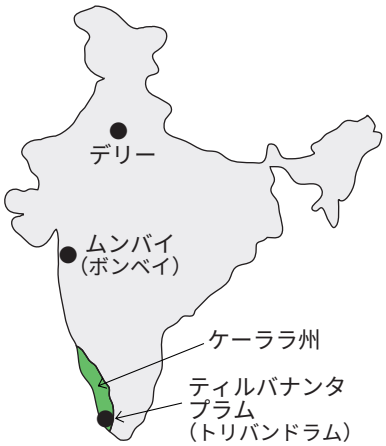

資料　筆者作成

年に世界ではじめて選挙によって共産党政権を生んだことで知られる。その後もしばしば共産党が単独ないし連立で政権につくなど革新的な政策がとられる中で，[注３]経済的発展度に比して高い識字率や女性の地位の高さ，低い乳児死亡率など経済発展の中でともすれば取り残されがちな底辺の人々の福祉改善に大きな成果をあげ（第１表），その発展形態は「ケーララ・モデル」として世界的に注目されている。[注４]潜在能力（capability）アプローチ[セン（1988）]で知られるA.センもケーララ州の成果をきわめて高く評価し，「（ケーララ州の成功の）すべてが知られ，その教訓はインドの他地域の政策形成に活用されなければならない」と主張している[Sen（1997）p.8]。ケーララ州では現在も，開発予算の約４割を地方自治体に移譲するなど地方分権に基づいた草の根重視の地域開発が全国に先立って進められている[佐藤（2001）351頁]。このようなケーララ・モデルは，リベラルな共産党勢力の指導力と影響力によって上から達成

表1表　インドにおけるケーララ州の社会･経済開発指標の位置

		全国平均	ケーララ州	インド諸州における順位
一人当たり所得（NNP／NDP）（ルピー）（99-00年度）		15,626（NNP）	18,262（NDP）	9位（25州中）＊
平均寿命（歳）	男性	63.9	71.7	1位（15主要州中）
	女性	66.9	75.0	1位（15主要州中）
乳児死亡率（00年）（出生児千人中･人）	男性	67	15	15位（15主要州中）
	女性	69	13	15位（15主要州中）
	平均	68	14	15位（15主要州中）
出生率（00年）（人口千人中･人）		25.8	17.9	15位（15主要州中）
死亡率（00年）（人口千人中･人）		8.5	6.4	15位（15主要州中）
識字率（%）（01年）		65.4	90.9	1位（35州･直轄地中）

資料　Government of India（2003）,*Economic Survey 2002-03*, Government of Kerala（2001）,*Statistics for Planning 2001*.

（注）1　＊29州中,予測値が出ていないゴア, ミゾラム,ナガランド,アンダマン＆ニコバル諸島の4州を除く25州中の順位。このうち過去の実績からすると,ゴアとアンダマン＆ニコバル諸島はケーララ州より高いので,実質的には29州中11位と考えられる。なお,この99-00年度の州の値は,予測値である。

2　NNPはNet National Product（純国民生産）,NDPはNet Domestic Product（純国内生産）の略。

された面が大きいが，NGOや労働者組織，そして協同組合など，民衆と政府の間に立つ中間組織の果たした役割が大きいという指摘もなされている［佐藤（2001）350頁］。既に指摘したように，ケーララ州は村落レベルの単協がインドでは突出して発達した州であり，それが果たしている役割と発展の条件を明らかにする必要があろう。にもかかわらず，ケーララ州の協同組合についての文献は少なく，特に信用農協に関するまとまった文献は管見の限り見当たらない。（注5）

（注3）斎藤（1997，202-3頁）および佐藤（2003，308-9頁）の整理によると，ケーララ州の共産党は1957～59年に選挙で初めて政権について以来，67～69年，80～81年，87～91年，96～01年に単独ないし連立で政権の座についている。共産党が政権党であった期間はこのように非共産党（会議派）政権の期間よりかなり短いものの，土地改革や初等教育の普及，女性の地位向上など共産党が掲げた政策が他の政党にも受け入れられ，ケーララ州政府の一貫した政策として受け継がれてきた。詳しくは，V. K. Ramachandran（1997）を参照のこと。

（注4）「ケーララ・モデル」の概要については，とりあえず佐藤（2001）を参照。

（注5）たとえば，インドの総合的な政治経済雑誌として知られている*Economic and Political Weekly* 誌では，ケーララ州の協同組合については K. G. Kumar（1988）による漁民の協同組合，M. Mohandas and P. V. Praveen Kumar（1992）によるタバコ製造者組合，B. Vijayachandran（1997）によるココヤシ繊維業労働者組合の文献があるが，信用農協についての論文は管見の限り見当たらない。

a　インドにおけるケーララ州の単協の位置

そこでまず，インドの信用農協組織の中でケーララ州の単協がいかなる位置にあり，その発展がどのように進んできたのかを統計データによって簡単に整理しておこう。第２表がそれである。全般的にケーララ州の単協がインド主要州の単協の中で優れた成果をあげていることがこの表から見て取れるが，以下の点に特に注目することが必要である。

第１に，貯蓄動員における突出した成果である。90年代のインドの農村金融改革が，単協を自立的金融仲介機関に転換させるために貯蓄動員力の向上を重視したことは別稿で示したとおりだが［須田（2000）］，ケーララ州の単協はその点で他州を圧倒する成果をあげているのである。01年３月末におけるケーララ州の単協の預金残高は579億

第2表　各州の単協のパフォーマンス比較（2001年3月）
（主要州）

	組合員／農村人口（%）	信用事業				単協の自立度		1組合当り職員数（人）	1組合当り組合員数（人）	単協数
		預金残高（千万ルピー）	融資残高（千万ルピー）	組合員一人当り預金残高（ルピー）	組合員一人当り融資残高（ルピー）	黒字組合率（%）	融資の返済率（%）			
ハリヤナ	17.0	102	2,307	400	9,056	31.6	75.6	3.1	1,063	2,396
パンジャーブ	13.6	234	1,410	1,071	6,440	65.7	85.2	2.8	520	4,214
ヒマーチャルプラデシュ	17.7	272	128	2,803	1,321	75.9	58.4	1.8	457	2,121
ジャンム&カシミール	1.7	0	27	34	2,131	47.4	22.0	1.2	279	460
ウッタルプラデシュ	2.1	68	1,632	248	5,938	50.8	57.6	0.9	308	8,929
ビハール	6.6	14	171	22	270	50.0	18.6	1.0	894	7,057
オリッサ	47.5	2,092	2,646	1,411	1,784	36.3	79.1	2.9	3,844	3,858
西ベンガル*	7.5	223	323	513	743	79.3	43.8	1.4	484	8,968
アッサム	10.8	288	22	1,142	88	33.9	3.3	4.2	3,564	707
グジャラート	8.1	105	1,709	405	6,618	53.8	52.3	1.7	346	7,469
マディヤプラデシュ	14.7	216	1,489	333	2,294	46.2	51.8	3.6	1,433	4,530
マハラシュトラ	15.4	183	4,504	212	5,233	45.2	56.7	1.0	396	21,753
ラージャスタン	9.7	75	883	179	2,104	68.7	71.0	1.3	802	5,228
アンドラプラデシュ	23.0	231	4,636	181	3,643	26.9	55.0	3.3	2,848	4,469
カルナータカ	14.2	302	1,543	612	3,127	35.0	61.7	2.7	961	5,136
ケーララ	45.5	5,791	6,427	5,398	5,990	36.0	78.9	8.4	5,397	1,988
タミルナード	26.0	3,014	3,834	3,321	4,224	13.9	61.7	8.4	2,006	4,525
全国平均	13.5	13,481	34,522	1,349	3,455	47.4	65.1	2.1	1,011	98,843

資料　*Economic and Political Weekly(2002),*, 37（5）, February.
NAFSCOB（2000）, *Performance of Primary Agricultural Credit Societies 2000-2001*.
Tata Services Limited（1997）, *Statistical Outline of India 1997-98*.
Government of India, *Economic Survey 2001-02*.
（注）　*NAFSCOB（2000）の西ベンガル州の2000-01年度の返済率と職員数は明らかに間違いなので,96-97年度の数値で代用した。

ルピー（１ルピー2.6円として約1,500億円）で，インドの単協全体の預金残高に占める割合は実に43.0%に達する。第１表で見たように，ケーララ州の経済発展の程度は25州中９位（実質的には29州中11位）と特段に高くはないこと，全国の農村人口に占めるケーララ州の農村人口の比率は3.2%（01年）に過ぎない(注６)ことを考えれば，貯蓄動員力におけるケーララ州のこの成果は驚異的でさえある。そしてそれは，農村人口に占める単協組合員の比率が46%（全国平均は14%）という数字に表れているように単協に対する農村住民のきわめて高い参加率と，組合員一人当たりの預金残高が5,400ルピー（全国平均は1,349ルピー）という主要州の中では突出した貯蓄動員力の成果なのである。

単協の融資残高も643億ルピーとインドで最高ながら，預貸率（融資残高／預金残高）は111%であり，貸出原資の大半は組合員の預金である。このように，ケーララ州の単協は貯蓄動員の成功によって資金の自己調達と融資の増大に成功し，農村部の金融仲介機関としてすぐれた成果をあげている。

第２に，融資の返済率において，きわめて高いとまではいかないまでも，インドの中では相対的に高い成果をあげていることである。融資の返済率（期間内の返済要求額に対する返済額の割合）は78.9%で，パンジャーブ州，オリッサ州に続いて第３位の位置にある。これはインドとしては融資の健全性が相対的に高いことを示しており，

金融仲介機関としての単協の自立性が高いことを示す一つの指標である。(注7)

第３に注目すべき点は，単協の規模の大きさである。ケーララ州の１組合当たりの組合員数は平均約5,400人（全国平均は約1,000人），職員数のそれは8.4人（同2.1人）で最も多い。多くの州では１組合当たりの職員数の平均は１～２名程度に過ぎず，上位機関（県中央協同組合銀行：DCCB）から供給される政策的資金を農家に配分するための小さなオフィス程度でしかない。それに対してケーララ州の単協は平均でも５千人を超える組合員と10人近い職員がいる金融機関としてそれなりの体制を備えた組織なのである。

ただし，こうした諸指標がケーララ州における単協の活動の活発さと健全性を示しているのにもかかわらず，単協の黒字率は36.0%と平均を下回る。(注8) これはケーララ州の単協の財政的自立性に対する疑問を投げかける重要な論点であり，その改善に向けた提言についてはまた後で触れたい。

（注６） インドの2001年人口センサスによれば，全国の農村人口は７億4,200万人で，ケーララ州のそれは2,400万人である。

（注７） 返済率が８割程度しかないのに融資の健全性が高いといえるか，という指摘も当然されよう。確かに，バングラデシュのグラミン銀行など現在注目されているマイクロファイナンスでは返済率が95%以上というのは珍しくない。それらに比べれば，ケーララ州の信用農協の返済率は大きく見劣りする。ただ，定義上，返済率が低いことは必ずしも貸倒率が高いことを意味するものではなく，また必ずしも収益性の低さを意味しない。例えば，借入者の75%が返済期間内に完済し，25%が返済期間を若干超えて完済した場合でも返済率は80%となる。この場合，返済率の低さは，収益性の低下を生むわけではない。実際，本稿の事例研究で明らかになるように，延滞債権のほとんどは回収されるのである。もちろん，返済期間内に返済が完了できない融資は不良債権化しやすく，返済率が低いのは望ましい傾向ではない。

（注８） ケーララ州の単協の状況について報告したK. K. Joseph, et. al.（2000）によると，比較的返済率が良好であるにもかかわらずこのように収益性が低いのは，預金金利が他の金融機関に比べて非常に高いことと金利の高い定期預金の割合が高いことから資金調達コストが高いこと，また施設費や人件費などの費用が高いことなどが主な原因である。

b　ケーララ州の単協発展の過程

次に，単協に対する住民の参加と貯蓄動員に的を絞り，ケーララ州の単協がいつごろからどのような理由で現在の成果をあげることになったのかを探ってみたい。

まず，単協における農村住民の組織化の進展だが，第２図がそれを明確に示している。それによると，農村人口に占める単協組合員の割合は70-71年度末時点では9.5%

第2図　農村人口に占める単協組合員の割合（主要州）

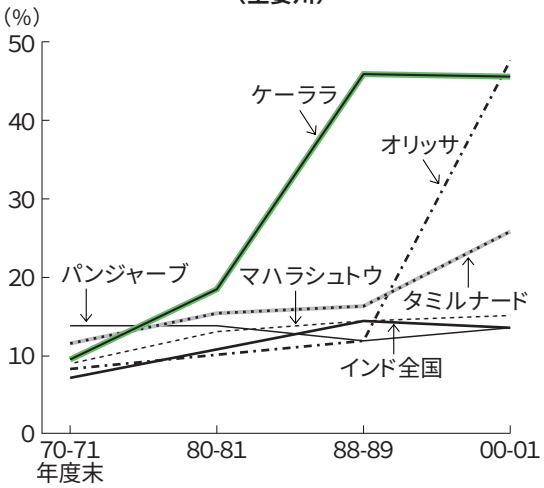

資料　NAFSCOB, *Performance of Primary Agricultural Credit Societies*, various issues. NABARD, *Statistical Statements Relating to the Co-operative Movement in India*, various issues.から作成

（注）　91年の単協組合員数のデータは未入手なため,89年のデータを使った。また89年の組合員数・農村人口比率は,91年の農村人口に対する89年の組合員数の比率である。

で，全国平均の7.2％とほぼ同水準であった。一方，農業先進地域で「緑の革命」を当初（60年代後半）から担ってきたパンジャーブ州は14.0％，ケーララ州の隣の州でインド南部の中心的州であるタミルナード州は11.4％と，ケーララ州よりも住民参加度が高かった。しかしこの順位は80-81年度には逆転し，ケーララ州が18.1％と僅差ながら諸州の中で１位となった（２位はタミルナード州の15.6％。全国平均は11.0％。）。そして，88-89年度[注9]には，農村住民に占める単協組合員の割合は45.9％と，他州を圧倒するまでに上昇するのである（２位はアンドラプラデシュ州の19.1％。全国平均は14.6％。）。つまり，70年から80年代末までの間に，ケーララ州では農村住民の単協への組織化が急速に進んだのである。[注10]

次に，貯蓄動員の経年変化を組合員一人当たりの預金残高で見てみよう（第３表）。これによると，70-71年度時点ではケーララ州のそれは55ルピーで全国平均の2.5倍あったが，農業先進地域で経済的に豊かなパンジャーブ州と比べると半分以下に過ぎなかった。ところが80-81年度の組合員一人当たりの預金残高は380ルピーで全国平均の7.5倍に達し，全国１位となる（２位は228ルピーのヒマーチャルプラデシュ州）。その後も，タミルナード州や近年オリッサ州に追い上げられなら，依然全国１位の地位を維持している。

第3表　組合員一人当たりの単協預金残高の変化（主要州）

（単位　ルピー）

	70-71年度	80-81	88-89	00-01
パンジャーブ	123	145	261	1,071
マハラシュトラ	13	19	29	212
オリッサ	11	10	19	1,411
ケーララ	55	380	855	5,397
タミルナード	13	35	90	3,321
全インド	22	50	134	1,349

資料　NAFSCOB, *Performance of Primary Agricultural Credit Societies*, various issues. NABARD, *Statistical Statements Relating to the Co-operative Movement in India*, various issues.から作成

以上のことから分かるのは，ケーララ州では70年代に単協による農村住民の組織化と貯蓄動員が始まり，それが80年代も力強く継続して現在の突出した地位を築いたということである。それでは，それを推し進めた力は何であったろうか。単協の組織率の向上および貯蓄動員を進めた要因として考えられるのは，まず第１に経済的誘因として，金利（実質金利の絶対的水準，および他の金融機関の金利や投資の利潤率と比較しての相対的水準）と農村住民の所得水準である。そして第２に非経済的要因として，貯蓄に対する住民の考え方の変化，預金の安全性の向上や預金のしやすさ，また預金に付随する様々なサービスの向上などが生む単協への信頼感の高まり，それに組合員に預金を強制するような社会的ないし政治的な圧力などを考えることができよう。つまり，以下のような要因である。

①経済的要因
　ⓐ高い預金金利（絶対的，相対的）
　ⓑ所得の向上
②非経済的要因
　ⓐ貯蓄に対する住民の考え方の変化（貯蓄性向の変化）
　ⓑ単協への信頼感の高まり

ⓒ組合への加入と預金を強制する社会的・政治的強制力

そこで次節以下では，70年代以降のケーララ州における単協の発展要因を解明するために，一つの単協を事例として，いかに組合員の組織化と預金動員が進められ，単協が金融仲介機関として自立したか，またそれによって農村住民の福祉がどのように向上したかを検証していきたい。

（注９） ここで90-91年度ではなく88-89年度のデータを使うのは，90-91年度のデータが入手できなかったからであり，特に理由はない。

（注10） なお，90年代には，それまで協同組合の活動が停滞していた東部インドのオリッサ州においても急速に単協による農村住民の組織化が進んだ。01年現在最も農村住民の単協組合員比率が高いのはオリッサ州となっている。

3　単協の自立的発展と社会貢献向上の条件
――チラインキル農協の事例から――

(1)　チラインキル農協の組織と事業の概要

a　チラインキル村の概要

単協の一つであるチラインキル農協[注11]が営業エリアとしているチラインキル村（Chirayinkil Gram）は，ケーララ州南部のティルバナンタプラム県（旧称トリバンドラム県）にある。アラビア海に面した農村で，海岸部では漁業が営まれている。州都ティルバナンタプラム市からは30kmほど北方にあり，村の中心までは列車で約45分，ローカルバスでは１時間15分ほどかかる。面積は10.9km²，91年現在の人口は２万9,627人，世帯数は5,635である。現在の人口と世帯数は，それぞれおよそ３万３千人，6,280戸である。[注12]

ケーララ州特有の都市と農村の連続性，[注13]また州都ティルバナンタプラム市や地方都市クィロンへの通勤圏にあることなどから，チラインキル村は経済の脱農化が進行しており，村の中心部には各種の商店が軒を連ねている。それでも第４表から分かるように，チラインキル村の主労働者[注14]（main worker）の業種別構成を見ると，ココヤシ栽培や稲作に携わる自耕作者（cultivator），農業労働者，そして畜産・漁業・プランテーション労働者からなる第一次産業者が主労働者全体の35％を占める（3,708

第４表　チラインキル村住民の職業構成（主労働者,1991年）

（単位　人，％）

	主労働者					
	全体	構成比	男性	構成比	女性	構成比
自耕作者	1,010	9.5	631	9.9	379	9.0
農業労働者	1,432	13.5	1,149	18.0	283	6.8
畜産・林業・漁業・プランテーション労働者	1,266	12.0	1,257	19.7	9	0.2
第一次産業合計	3,708	35.1	3,037	47.5	671	16.0
鉱業・採石業	77	0.7	77	1.2	-	-
家内工業	342	3.2	146	2.3	196	4.7
家内工業以外の製造業	2,794	26.4	696	10.9	2,098	50.1
建設業	316	3.0	306	4.8	10	0.2
商業	1,663	15.7	913	14.3	750	17.9
輸送・保管・通信業	476	4.5	438	6.9	38	0.9
その他サービス業	1,202	11.4	775	12.1	427	10.2
合　計	10,578	100.0	6,388	100.0	4,190	100.0

資料　Government of Kerala（2002），*Panchayat Level Statistics 2001 Thiruvananthapuram.*から作成

（注）「主労働者（Main Worker）」とは、調査に先立つ1年間で半分以上働いた者をいう。

人)。そしてその大半（3,037人）は男性である。一方，主労働者のおよそ４割を占める女性主労働者（4,190人）の半分（2,098人）は家内工業以外の製造業に従事している。その主な仕事は，地場産業であるココヤシ繊維（coir）の加工業（ロープやマットなどの製造）である。また，この表には表れていないが，主に中東への出稼ぎ労働者が非常に多い。その数は推定1,200～2,000人ほどになり，(注15) 全主労働者の１～２割に相当する。各世帯から１名が出稼ぎにでているとすると，全世帯の20～30%程度が海外に出稼ぎ労働者を送っていることになる。海外への出稼ぎが村の経済に与える影響はきわめて大きい。

農業は小規模の経営が多く，ほとんど95%は0.5ha未満の零細経営である。(注16) 主要作物はココヤシで，稲も若干栽培されている。また沿海地域では漁業が中心的な産業となっている。

（注11） チラインキル農協の正式名は，Chirayinkil Service Cooperative Bank Ltd.だから，「チラインキル･サービス協同組合銀行」と訳すべきかもしれないが，この組合も単位農業信用協同組合（PACS）の一つなので，筆者の他の論文（須田2002）にあわせて，「チラインキル農協」としておく。

（注12） チラインキル役場（Chirayinkil Gram Panchayat Office）でのヒアリングによると，現在（03年現在か01年センサスの結果か未確認）の人口は約３万3,000人とのことである。１世帯あたりの家族人数が91年センサス時から変わっていないとすると，現在の世帯数はおよそ6,280となる。

（注13） V. K. Ramachandran （1997 p.210）は，ケーララ州の特徴として，都市と農村の連続性が強く農村に多くの非農業就業者が存在していること，また散居制で個々の住居が農地の中に分散していることなどを挙げている。チラインキル村でも，商店街がある中心地を除いてヤシの森の中に家々が点在しており，少し離れてみると村全体がヤシの森のように見える。

（注14） 主労働者（main worker）とは，１年の半分以上を働いた者のことである。

（注15） 村役場でのヒアリングによるとこの村からは現在2,000人ほどが中東を中心に出稼ぎにでているとのことである。なお，ケーララ州の出稼ぎ調査（Government of Kerara, 2003）によるとティルバナンタプラム県の出稼ぎ労働者数（推計値）は12万3,340人で県人口（335万9,603人）に占める割合は3.67%である。この比率をチラインキル村に適用すると，村の人口３万3,000人のうち約1,200人が海外に出稼ぎ労働で行っていることになる。なお，同調査の推計によるとケーララ州の全人口の4.4%にあたる138.4万人がUAEとサウジアラビアを中心とした中東諸国などに滞在している（114.0万人は労働目的で，24.4万人はその扶養家族）。

（注16） チラインキル村に限定したデータは入手できなかったが，ケーララ州政府の統計（Government of Kerala, 2002）によると，チラインキル村を含む７村からなるチラインキル郡（Chirayinkil Block）の農業経営数は95-96年度で39,680戸あり，うち0.02ha未満が6,674戸（16.8%），0.02ha以上0.5ha未満が30,813（77.7%）で，0.5ha未満の経営が全体の94.5%を占める。経営面積全体（5,620ha）に占める0.5ha未満経営の割合も64.4%と過半を占め，零細経営が圧倒的に多い。

b　チラインキル農協の組織と事業の概要

こうした地理的・産業的環境の中で，チラインキル農協はチラインキル村と隣村であるキジュヴィラム（Kizhuvilam）村の１

〈写真Ａ〉

チラインキル農協本店。１階は各種の経済事業の店舗が入り，２階は信用事業店舗となっている。

つの地区（ward）を活動エリアとしている郡内有数の優良農協である。(注17) ケーララ州では現在単協の活動エリアはゾーン制がとられている。１村１農協のところが多いが，チラインキル農協の場合，過去の歴史的経緯から隣村の１つの地区も活動範囲としている。(注18) その結果，この農協の活動エリアの面積は12km²で管内の人口は38,760人，世帯数はおよそ7,400となっている。(注19)

チラインキル農協の組織や事業の概略は第５表に示すとおりである。投票権を持つ正組合員は現在（03年３月末）21,750人で，うち女性が半分（48.5%）を占める。正組合員数が活動エリア人口に占める割合は56.1%であり，組合員の資格が18歳以上であることを考慮すると，大半の成人（18歳以上）がチラインキル農協の正組合員となっていることになる。職員数は74人で，３つの支店を持つ。うち２つの支店は村の中心部にある本店から離れた地域をカバーする支店である（第３図）。もう一つの支店は本店近くに置かれ，顧客の利便性を改善するために，本店の信用業務が行われない朝夕の時間帯に業務を限定して信用事業（預金の出し入れと金担保融資のみ）を行う。

チラインキル農協の中心的事業はあくまで信用事業であるが，インドの単協の多く

第5表　チラインキル農協の組織と事業の概要（2003年）

住民の組織率	組合員数合計	約3万4,000人
	A組合員（個人の正組合員）	21,750人（女性比率48.5%）
	B組合員（政府）	1
	C組合員（預金,金担保融資のみ利用の准組合員）	約12,000人
	活動エリア人口に占める正組合員の割合	56.1%
	活動エリアの総世帯数に対する正組合員数の比率	168.3%
組合と設備の組織	職員数	74人（うち女性12人）
	支店数	3（うち1つは朝と夕方のみ開店）
	ＩＴ技術導入度	現在パソコン14台保有。近く本支店のオンライン化を実施予定
主な事業	信用事業	預金受入（普通預金,定期預金,積立預金,子供預金,当座預金）
		融資（農業融資,住宅融資,通常融資,金担保融資,預金担保融資）
		頼母子講
	経済事業	販売事業（肥料,農薬,雑貨,食料品,衣類,建築資材,電化製品,家具,金庫,PDS）
		ココヤシ加工場運営
	医療・葬祭事業	救急車利用事業
		移動式遺体保冷装置利用事業

資料　チラインキル農協の資料およびヒアリングから作成

第3図　チラインキル村の概略図と農協本支店の位置

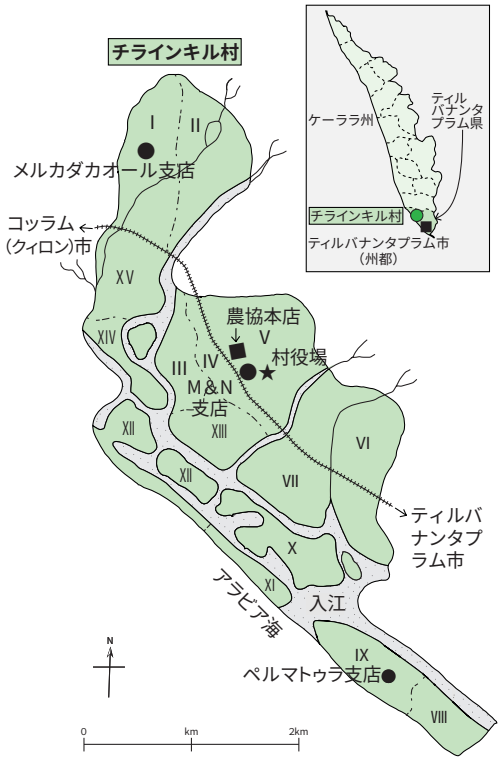

資料　村役場資料,農協でのヒアリングに基づき筆者作成
（注）１　ローマ数字（Ｉ～XV）は,地区（ward）名を指す。
　　２　Ｍ＆Ｎ支店はモーニング・ナイト支店を意味する。

がそうであるように[注20]事業は多様化しており，経済事業にとどまらず最近は医療や葬祭事業にまで広がっている。[注21]

（注17） チラインキル農協でのヒアリングによる。

（注18） 組合長の説明によると，かつては現在のように単協の活動エリアは明確にゾーン化されていなかった。現在チラインキル農協の管轄下にある隣村の一つの地区はチラインキル農協への地理的近さもあってこの組合の組合員となっていた者が多かった。その後単協の活動エリアのゾーン制が導入された時，この区に住む組合員の多くは自分の村にある別の農協に移るよりもチラインキル農協の組合員であることを希望したため，チラインキル農協の活動エリアは村の行政区域を越えたやや変則的なものとなったのである。なお，ケーララ州の現在の行政村（Gram）の境界は恣意的に引かれているため，インドの他州の多くの村のように伝統的な社会・経済的一体性をもつものではない。そのことも，農協の活動エリアと行政エリアが厳密には重なっていないことの理由の一つだと推測される。ケーララ州の村の特徴については，再びV．K．Ramachandran（1997, p.221）を参照のこと。

（注19） 03年７月29日付けのチラインキル農協の資料では，管内人口３万8,760人，世帯数は１万2,920となっている。しかし，この世帯数は管内人口を３で割った数（１世帯３人）と等しく不自然であること，91年センサスではチラインキル村の１世帯当たりの平均世帯員数は5.26人で両者の間に大きな差があること，役場でのヒアリングによるとチラインキル村の現在の人口は約３万3,000人であることなどから，管内人口が３万8,760人であることは正しいものの，世帯数は間違いであると判断した。また，管内世帯数の近似値として，管内人口３万8,760人を5.26人で割って求めた7,400が妥当な値だと推定した。

（注20） 須田（2000）を参照。

（注21） 本稿の主題である信用事業からは外れるが，チラインキル農協の経済事業と医療・葬祭事業について簡単に紹介しておく。チラインキル農協では，２階建ての本店（写真Ａ）の２階部分は信用事業のフロア，１階部分はショッピングセンターになっており，第５表に示したようなおよそ10の直営店舗が軒を連ね，様々な商品を販売している。その中には貧困者のために低価格で米などの生活必需品を販売する公共配給制度（PDS）の店がある一方で，高所得者のために冷蔵庫や洗濯機といった高価な電化製品を扱う店もある。別の経済事業として，村の主要農産物であるココヤシの加工（コプラから搾油する）のための加工場も直接経営している。村人のニーズに応えるユニークな事業としては，救急車と移動式遺体保冷装置（mobile mortuary）の利用事業がある。前者は，村人が急病となった時，農協が所有する救急車で患者を病院に有料で運ぶ事業である。専属の運転手が二交代制で常に待機しており，電話をすれば24時間いつでも対応してくれる。高度な医療を受けるためには村の中にある小さな病院だけでなく遠方の専門病院に患者を運ぶことも必要で，農協所有の救急車は村人が受けられる医療の水準を上げることに役立っているといえよう。後者の移動式遺体保冷装置は，外国への出稼ぎ者が多いこの村で，村に残った家族が亡くなったとき，出稼ぎ者が戻るまでの間遺体を冷蔵保存しておくためのものである。需要が多く，農協はもう１台増やすことを計画中だという。また，あとで見るように近年預金残高が融資残高を超えて資金過剰気味になっていることもあり，その投資先として村内にある政府病院の入院病棟を農協が作ることも検討中である。

c　信用事業の実態と社会貢献度

続いて，本稿の中心課題である信用事業についてその実態を見てみよう。チラインキル農協の信用事業の概略は貸借対照表（第６表）からうかがうことができる。01-02年度末（02年３月末）の預金残高は8.3億ルピー（約21.6億円），貸出残高は5.1億ルピー（13.2億円）で，組合員（および活動エリ

〈写真Ｂ〉

本店の信用事業店舗内の様子。右側の人々はカウンターに向かって職員のサービスを受けており，左側の人々はいすに座って順番を待っている。女性の顧客数が多いのが印象的である。

第6表　チラインキル農協の貸借対照表（01-02年度末）

（単位　10万ルピー，％）

資産	期末残高	総資産に占める割合	負債	期末残高	負債・資本合計に占める割合
現金	28.7	0.3	預金	8,306.2	72.7
銀行預金	4,822.2	42.2	うち定期預金	(7,805.3)	(68.3)
融資	5,061.7	44.3	普通預金	(188.0)	(1.6)
うち通常融資（5年以下）	(2,268.2)	(19.9)	子供預金	(156.6)	(1.4)
短期融資	(264.3)	(2.3)	積立預金	(122.1)	(1.1)
金担保融資	(1,518.9)	(13.3)	その他の預金	(34.2)	(0.3)
定期預金担保融資	(752.6)	(6.6)	借入金	46.2	0.4
その他の融資	(257.8)	(2.3)	配給店設置ローン	0.3	0.0
未収利子	764.6	6.7	未払利子	2,366.9	20.7
未収銀行利子	297.9	2.6	未払配当金	53.0	0.5
国債	146.0	1.3	負債合計	10,772.5	94.3
未収貸付金	133.2	1.2	資　本		
他の金融機関への預金	13.2	0.1	組合員出資金	146.8	1.3
その他の資産	158.4	1.4	政府出資金	1.7	0.0
			補助金	2.0	0.0
			各種準備金・引当金	449.4	3.9
			前年度未処分利益	22.3	0.2
小計	11,426.0	100.0	資本合計	622.2	5.4
			当期利益	31.3	0.3
資産合計	11,426.0	100.0	負債・資本合計	11,426.0	100.0

資料　チラインキル農協の年次報告書から作成
（注）　元の貸借対照表では負債と資本の区別がないため,筆者の判断で負債と資本に分類・集計した。

アの人口）一人当たりの預金残高はそれぞれ39,603ルピー（21,429ルピー），融資残高は24,136ルピー（13,060ルピー）となる。第１表にあるようにケーララ州の一人当たりの純国内生産額が20,000ルピー程度であることを考えると，チラインキル村の住民の年間所得を超える額が農協に預金され，またそれに近い金額が住民に融資されていることになる。また，この表からはわからないが，預金口座数および残高を持つ融資件数は知りえただけでそれぞれ５万5,182，４万1,080[注22]あり，それらが活動エリア人口に対するの割合はそれぞれ142％，106％になる。これらは，農協の預金サービスおよび融資サービスが村人に広くそして深く浸透していることを示している。

チラインキル農協の信用サービスの普及度，すなわちアウトリーチがきわめて優れていることは，チラインキル農協とほぼ同じ活動エリアを持つ有力な商業銀行と比較することでより明確になる。村内にはチラインキル農協のほかに，県中央協同組合銀行[注23]の支店と４つの商業銀行支店があるが，そのうち最もポピュラーなのは国有商業銀行State Bank of Travancore（SBT）の支店であり，それはチラインキル村を営業エリアとしている。第７表はチラインキル農協とSBTおよび１民間金融業者の比較をしたものである。預金残高（03年）は農協が9.4億ルピー，SBTが7.5億ルピーで

第7表　チラインキル農協の信用事業と国有商業銀行、民間金融機関の比較

(単位　%，口座，ルピー)

	預金			融資			近年の平均インフレ率(96-97～00-01年度)
	金利（年利）	口座数	残高	金利（年利）	残高のある件数	残高	
チラインキル農協	普通預金 5.0 定期預金 15-45日 5.5 46-179日 6.0 180-364日 7.0 12-35か月 7.75 36か月以上 8.0 当座預金 1.0 その他 ・・・	55,000	9.4億	農業融資 10.5 通常融資 12.5 金担保融資 11.0 住宅融資 11.0 自動車融資 11.0 消費融資 12.0 その他 ・・・	41,000	5.6億	3.4%
国有商業銀行（State Bank of Travancore)	普通預金 3.5 定期預金 6.0	2万	7.5億	事業(Business) 12.0 住宅融資 8.5 農業融資 9.0 消費融資 12.5-13.0 その他 -	1,000	1億	
民間金融業者（Mini Muthoottu Nidhi)	定期預金 6か月 7.0 1年 9.0 2年 10.0 3年 11.0	・・・	・・・	金担保融資 3か月以下 15.0 3か月超 18.0 （最長12か月）	・・・	・・・	

資料　チラインキル農協,State Bank of Travancore チラインキル支店,Mini Muthoottu Nidhiでのヒアリング（2003年10月）から作成
（注）1　このState Bank of Travancoreの口座数および残高のデータは,概数である。
2　この民間金融業者では普通預金は受け入れていない。
3　インフレ率はケーララ州農業労働者のCPI（消費者物価指数）から算出した。

さほど違いがない。しかし，預金口座数は農協が5.5万なのに対しSBTは約２万であり，農協の預金サービスの方が広く利用されていることがわかる。ちなみにSBTの預金の70％は出稼ぎの海外在住インド人（Non Resident Indian：NRI）によるものだが，農協預金のNRI比率は30％ほどに過ぎず，預金の多くは村で生活する多数の住民から集められた比較的小口のものである。(注24) それは，財布代わりともいえる普通預金口座の数が活動エリア内人口の30％にも達していること，１口座の平均残高がわずか856ルピー（2,400円）という子供預金の口座数が１万8,000もあり，活動エリア人口の47％にも達することから明らかである（ただし，活動エリア外在住の預金者もいる）。

住民に対する貢献度がより明確に表れるのは，預金よりも融資においてである。病気や失業などで急にお金が必要になったとき，あるいはビジネスチャンスや子供の教育などのために低利でタイムリーな借入ができるかどうかは，村人たちの生活の質を大きく左右する。そうした住民のニーズに金融機関が応えているかどうかは，金融機関の社会的貢献度を評価する上で決定的視点である。この点，チラインキル農協の融資残高は5.6億ルピー，残高をもつ融資件数は4.1万に達している。一方代表的商業銀行であるSBTの支店のそれは，それぞれ約１億ルピー，1,000件に過ぎない。十分な資金があるにもかかわらず，村人に対するSBTの社会的貢献度は農協に比べ極

端に低いのである。その理由をSBTの支店長（branch manager）は，「我々商業銀行の目的は利益の追求であり，農協のように社会奉仕ではない。農村支店の主な役割は預金の動員であり，融資は特別なスキームに限られる」と説明する。(注25) 利益追求を主目的とする商業銀行と，組合員や地域住民への貢献を目的として活動する農協の違いは，住民の生活を大きく左右する融資に対する姿勢において最も大きく表れているのである。

（注22） 預金口座数の内訳は，定期預金（Fixed Deposit）が２万2,319口座で最も多く，続いて子供預金（Minor Deposit）が１万8,346口座，普通預金（Saving Deposit）が１万1,649口座，積立預金（Recurring Deposit）が2,137口座，当座預金（Demand Deposit）が731口座の順である。貸出残高のある融資件数の内訳は，５年以下の融資である通常融資（Ordinary Loan）が２万6,640件，金の装身具を担保とする金担保融資（Gold Loan）が１万4,249件で双璧である。

（注23） 前述（注２）のように，インドの信用農協システムは，村落レベルの単位農業信用協同組合（単協），県レベルの連合会である県中央協同組合銀行，そして州レベルの連合会である州協同組合銀行の３段階システムをとっている。

（注24） それぞれ，SBTチラインキル支店，チラインキル農協からのヒアリングによる。

（注25） SBTチラインキル支店長からのヒアリングによる。

(2) チラインキル農協の発展要因

a 農協信用事業の発展過程

それでは，チラインキル農協の事業，特に信用事業が今日の水準にまで達することができた要因は何だったのだろうか。本稿では主にこの問いに対する農協経営者の回答を検証する形でそれを明らかにしたいが，その前にこの農協が自立した金融仲介機関としていかに発展してきたかを少し長いスパンで確認しておこう。

やや見にくい図であるが，第４図がチラインキル農協の成長の過程を示している。組合員数および総資産について最も古いデータが入手できた67-68年度を基準にすると，01-02年度までの34年間で正組合員数は1,243人から20,973人へと16.9倍になり，既に見たように現在では活動エリア内の人口の半分以上が農協の正組合員となっている。この期間に信用事業部門の総資産（＝負債＋資本）は16.1万ルピーから11億4,260万ルピーへと，実に7,100倍になった。これは年率にすると平均29.8％の増加であり，この間のインフレ率が年平均7.9％であったことを考えると，実質的な総資産の増加率は年平均約20.3％であった。(注26) しかもこの急速な総資産（＝負債＋資本）の増加

第4図　チラインキル農協の財務内容の変化

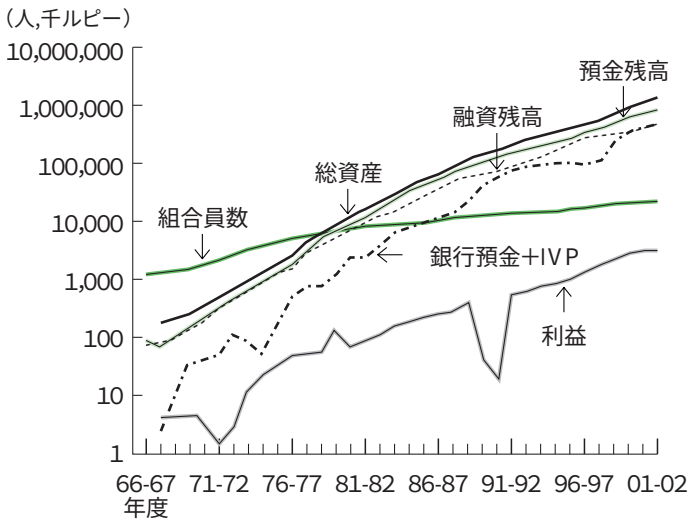

資料　チラインキル農協の年次報告書,各年版から作成
（注）1　IVPはIndira Vikas Patraの略で,中央政府の債券。
　　2　縦軸の目盛は対数目盛。

は，主に自ら動員した預金を原資とした組合員等への融資の増大によるものである。ケーララ州以外の州において多くの信用農協が，外部から政策的に注入される資金（連合会である県中央協同組合銀行からの借入金）に現在でも依存しているのと対照的である。また，この農協は1965年以来ずっと黒字経営を維持しており，その額も順調に伸びている。出資金と準備金の合計に対する利益の割合はここ10年ほどの間（91-92年度から01-02年度）は平均17.4％と高率であり，近年は組合員の出資金に対して10％という高率の配当を実現している（３年以上の農協定期預金金利は現在８％である）。

(注26)（名目金利－インフレ率）/（１＋インフレ率）＝（0.298－0.079）/（1＋0.079）×100＝20.3（％）で求めた。

b　信用事業の発展要因

このようにチラインキル農協の信用事業が順調に成長してきた主な要因として，現組合長および専務（secretary）は以下のような点をあげる。第１に，預金の金利が競合金融機関である国有商業銀行よりも高いこと，第２に，職員や各地区から選出された理事の誠実な働きと頻繁な組合員との接触によって組合員の高い信頼を得ていること，第３に，農協の事業に対して村役場や政府の支援があること，第４に，預金保険には加入していないが多額の準備金があり預金の安全性が高いこと，そして第５に，預金の受入に加えて融資や頼母子講といった各種信用事業，それに各種経済事業や利用事業など総合的な事業を行っていることである。これらを一つ一つ検証することは本稿の課題を超えるが，以下の重要な３点について簡単に検証しておきたい。

（a）　金利要因

まず，預金金利が他の主要な金融機関に比べて高いことである。これは，近年の主流的金融理論であるRFM理論[(注27)]が金利，特に実質金利を重視することからすると大きな意味をもつ。既出の第７表では，チラインキル村にある金融機関のうち主要な国有商業銀行であるState Bank of Travancoreと民間の金融機関（Mini Muthoottu Nidhi）の現在の金利およびを近年のインフレ率を比較している。確かに農協の預金金利は国有商業銀行より1.5～2.0ポイント高い。農協の預金金利が商業銀行よりも高いのは現在のことだけではなく，農協の専務の記憶によると70年から一貫して農協の預金金利は国有商業銀行よりも２％高かった。このように他の金融機関に比べて相対的に金利が高いことが，農協の貯蓄動員にプラスに働いてきたことは否定できないといえよう。

とはいうものの，民間の金融業者の預金金利は農協よりも随分高いし，インフォーマルな高利貸しをすれば月利３～４％（年利36～48％）もの利子が得られる。それにもかかわらず農協預金が預金の方法として主要な地位を得てきたのは，預金先を決定する最大要因は，必ずしも金利ではないことを示している。まして67-68年度から01-02年度の間の平均インフレ率は既に見たよう

に7.9%であり，筆者が知りえた限り4.5～7.0％の範囲に抑えられてきた普通預金[注28]だけでなく，金利が高い定期預金の実質金利さえしばしばマイナスであった。例えばオイルショック直後の74年半ばの普通預金金利は年利4.5%，定期預金の金利は最高の５年定期でさえ9.0%であったが，その年のインフレ率は実に24.9%，前後１年ずつ加えた３か年の平均インフレ率も22.8%であり，実質金利はマイナス14～18%であった。ところが第５図が示すように，最も急速に預金動員が進んだのは，まさにこの70年代であり，金利要因を重視する市場主義的論者の論理からすれば預金動員にとって非常に不利な状況下だったのである。しかも，当時の預金の大宗は，金利が最も低い普通預金（子供預金を含む）だった（第６図）。貯蓄動員が成功するためには実質金利がプラスでなければならないという主流派理論の主張は，チラインキル農協の事例で見る限り妥当でないのである。

第5図　チラインキル農協における預金残高の伸び率とインフレ率の推移

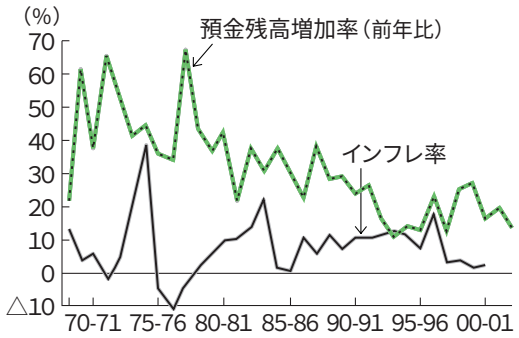

資料　チラインキル農協の年次報告書各年版,Govt. of India, *Statistical Abstract India*, 各年版から作成

第6図　チラインキル農協の預金残高の種類別構成比

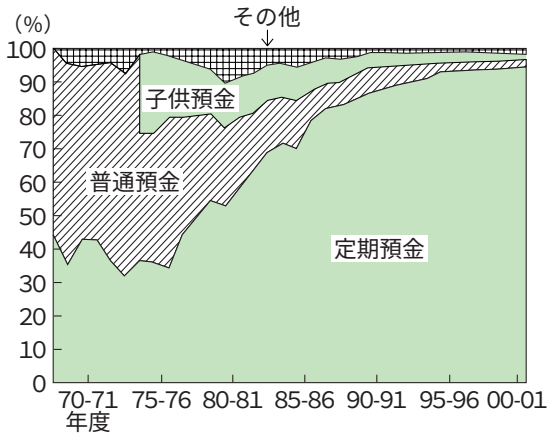

資料　チラインキル農協の年次報告書、各年版から作成
（注）　74-75年度まで、普通預金と子供預金の区別はされていない。

（b）　子供預金を通した組織基盤の拡大

預金動員に成功した第２の重要な要因として農協役職員が一様に強調するのは，職員や地区選出理事と組合員の頻繁な接触を通した信頼関係である。

前出の第４図から分かるようにチラインキル農協の組合員は70-71年度から急速に増大するが，その理由はこの年に農協が積極的に組織拡大に取り組み始めたからである。その方法は以下のとおりである。70年から，農協の職員と各地区（ward）から選挙で選ばれた農協理事[注29]が子供（18歳未満）のいる家庭を回って預金を集め始めた。錠のついた貯金箱を各家に配って貯金の効用を説き，また農協の組合員になるよう勧誘したのである。そして，錠を持った職員が貯金箱の置かれた家庭を毎月訪問し，貯金箱にためられた２～100ルピーという少額の貯金を集めて回った。

こうして集められた預金は初め普通預金

とされるが一定額に達すると金利の高い定期預金に振り替えられる。また，この預金は子供が18歳になるまで引き出すことができない。教育や結婚などで多くの資金が必要になる年齢に達して初めて使えるのである。

現在この子供預金の口座は約18,000（全口座数の約３分の１）あり，12人の集金係（bill collector）が１人１日70件回って全戸から月に一度集金している。こうしてわずかずつ集められた子供預金が農協預金残高に占める割合は，農協発展初期の70年代前半には４分の１にもなった（前掲第６図参照）。それは貯蓄動員に大きな効果をあげただけでなく，貯蓄に対する農村住民の意識を変え，また農協の組織基盤強化に大きく貢献したのである。

（c） 預金動員と債権回収における コミュニティーの動員と政府支援

チラインキル農協の信用事業が発展した第３のきわめて重要な要因は，農協に対する政府支援と，コミュニティーの動員である。チラインキル農協に限らずケーララ州の飛躍的な農協発展の契機となったのは，70年代半ばから始まった州を挙げての預金推進運動である。

ケーララ州協同組合銀行およびチラインキル農協でのヒアリングによると，ケーララ州では76年に州政府の主導のもとに単協レベルの農協の預金推進運動が始まった。その目的は，農協組織が地域内の貯蓄を動員しその資金を組合員等に融資することで地域内の資金循環を生み，地域住民の生活改善や地域経済の発展に役立てようというものであったという。ケーララ州政府がこのような政策をとった背景には，商業銀行の農村支店に預けられた預金は州内の都市部や他州へ送られ，農村の発展に役立っていないという認識があった。

こうして76年にチラインキル村でも，村長（President of Panchayat），各地区（ward）から選挙で選出される村議会議員（ward member），郡役場（Taluk Office）の協同組合局次長（Assistant Registrar of Cooperative），それに農協の組合長や理事が委員となって，村役場（Gram Panchayat）に農協預金推進委員会が設置されたのである。そして村議会議員と農協理事および農協職員が一緒に村内の主に富裕な家庭を訪問し，農協への組合員加入と預金をすすめて回った。毎年１か月間（現在は１か月半）にわたって行われるこの預金推進キャンペーンは，現在まで続いている。しばしば実質金利がマイナスで預金動員にとって不利な環境であったにもかかわらず，チラインキル農協だけでなくケーララ州全体で70年代後半から80年代にかけて組合員数と預金残高が急激に増加した背景には，こうした州政府と地方自治体（村役場）を核としたコミュニティーのきわめて積極的な関与があったのである。

しかし，いかに村役場や州政府の後ろ盾があったとはいえ，農協の経営が健全でなければ金融機関として住民の信頼を得ることはできなかったはずである。チラインキ

ル農協の信用事業は1965年以来これまで黒字を続けているが，その主要な理由として二つあげることが可能であろう。

一つは，融資の多くの部分が金製品（指輪や腕輪，ネックレスなどの装飾品）を担保とした金担保融資（Gold Loan）であることである。これは融資というよりは質屋業に近い。換金性の高い金製品を担保とし，短期の返済期限内（10か月）に返済されなければ即競売によって債権を回収するので，農協にとって安全性がきわめて高い。しかも，金利は高い。また，貸出審査がないので，急いで現金を手にしたい借り手にとっても，メリットの高い商品である。第７図が示すように，ケーララ州の預金推進運動が始まった70年代半ばから90年代初頭にかけて，融資の過半はこの金担保融資であった。

チラインキル農協の融資事業が健全であったもう一つの理由は，債権回収に政府が積極的な役割を果たしていることにある。

第７図　融資種類別残高構成比

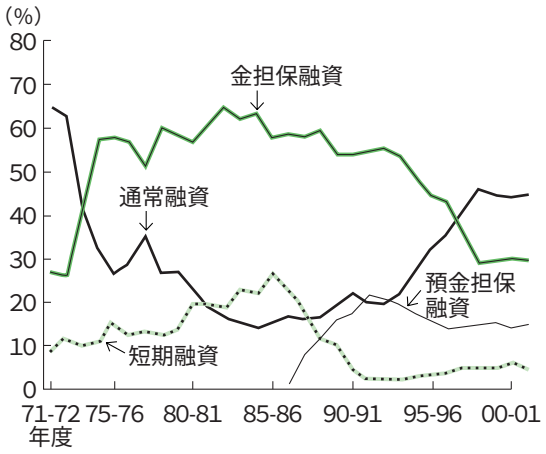

資料　チラインキル農協の年次報告書、各年版から作成

第７図が示すように80年代半ばから長期（５年以下）の通常融資（Ordinary Loan）の比率が高まり，現在では最も貸出残高が多い。この融資では，５万ルピー（約13万円）までは無担保だが（ただし組合員の保証人が２人，ないし公務員の保証人１人が必要），それを超える額に対しては担保として土地を要求する。換金性の高い金を担保にする金担保融資に比べれば，債権回収が難しい融資である。

しかも最近は，主要農産物であるココヤシの病気が蔓延している上に価格が暴落しており，主要な地場産業であるココヤシ繊維産業（Coir Industry）も化学繊維製品に押されて不況である。こうした中で，かつて90%だったという通常融資の返済率は大きく低下している。

増加する延滞債権の回収に大きな力となっているのが，政府（郡役場の協同組合局）の調停（Arbitration）と強制執行（Execution）である。(注30) チラインキル農協では85年ごろから政府のこの調停制度を活用しており，融資の回収に大きな効果をあげている。この制度によって本来なら難しい長期融資を農協ができるようになったことは，85年以降に通常融資の比率が急増していることからも明らかである。現在チラインキル農協の通常融資は融資残高のある貸出件数は２万6,640，年間の新規貸出件数は5,000超だが，１年間に約500件が調停に持ち込まれるという。そのうち約300件が強制執行の対象となる。この制度を利用することによって農協融資の債権回収は容易

になり，信用事業における農協の損失はないという。また，政府が介入することで厳しく行われる債権回収は，農協融資の返済に対する伝統的社会組織の意識を向上し，間接的にだが伝統的社会組織の圧力を通して返済率を高めることにもなったと考えられる。(注31)

以上のように，貯蓄動員および債権回収における村役場や州政府の支援が農協信用事業の健全な発展に果たした役割はきわめて大きいといえよう。

（注27） RFM理論の概要については泉田（2003）の序章を参照のこと。

（注28） チラインキル農協に長年勤めている専務の話では，70年代初めから金融自由化が始まった90年まで，ケーララ州の単協の普通預金金利は６％，定期預金金利は１年満期で９％，３年満期で11%というように固定されていた。しかし，実際に過去のチラインキル農協の年次報告書を見ると，年によっては当時の預金金利が記載されていて，それによると年によって預金金利は微妙に変化していたことがわかる。金利が記載されていた年次報告書を見る限り，普通預金金利は最低で4.5%，最高で7.0%であった。

（注29） 農協の活動エリアは幾つかの地区（ward）に分けられ，各区から１人の理事が組合員の投票によって選出される。組合長は理事の互選によって決まる。

（注30） 延滞債権の回収の手順は以下のとおりである。まず，延滞者に対しては，普通郵便による督促状（Notice）が送られ，それでも返済がなされなければさらに書留の督促状が送付される。これでも返済されない場合，郡役場の協同組合局において農協と債務者の間で調停が行われ，それで決着がつかなければ担保処分等の強制執行が行われるのである。

（注31） 筆者はチラインキル村滞在中に，村内のあるカースト協会の代表から話を聞く機会があった。それによると，その協会の機能は同じカーストに属する会員の社会・文化・経済的発展を図り，困窮世帯の補助，結婚の認可や家庭のもめごとの調停を行うことなどである。会員が農協等から借りている借金について，延滞者に返済の説得をするよう農協など金融機関から依頼されることはないかという筆者の質問に対し，「農協とカースト協会の間には何の関係もなく，会員の借金返済を促すよう金融機関から頼まれることはない」という返事であった。しかし，「会員が返済をせず督促状が送りつけられたことがわかると，その会員に対し，速やかに返済するよう自主的に勧める」，ということであった。その理由は，その会員が返済をしない場合，抵当に入っている土地などの資産が取り上げられてしまうので，会員のためにならないからだという。

4　結論と提言

(1)　結論

本稿の締めくくりとしてまず結論を述べたい。保健衛生の改善や教育の普及など社会開発において顕著な成果をあげているケーララ州では，村（グラム）レベルにおける信用農協（単協）の成長が70年代から始まり，現在のインドでは貯蓄動員や農村住民の組織化において抜きん出た成果をあげている。その背景には，70年代半ばからケーララ州政府が単協の経営層だけでなく地方自治体（村役場）まで巻き込んで始めた草の根レベルの預金推進運動がある。これによって単協の金融機関としての信頼が高まり，組合員数と預金額の急速な増加が見られたのである。

現在農村金融理論の主潮流をなすRFM理論（農村金融市場理論）においては預金動員が成功する要因として金利をきわめて重視するが，この時期はインフレ率が高く，当時預金の中心を占めていた普通預金はもちろんのこと定期預金でさえ実質金利はしばしばマイナスであった。それにもかかわ

らずこの時期に貯蓄動員が急速に進んだことは，預金動員にとって最も重要なのはRFM理論が主張するような金利要因ではなく，泉田が指摘するように預金の安全性（リスクの低さ）や預金のしやすさ・引き出しやすさ（取引費用の低さ），また金融機関や職員への信頼といった非金利要因であったと考えられる[泉田（2003）45頁]。

また，動員された農村住民の貯蓄を原資として農協は住民への貸出を増加させてきたが，それは，低金利の融資に対する住民の強いニーズに応えるものであった。加えて，即決・使途不問の短期融資である金担保融資や，土地を担保として長期で大きな融資を行う通常融資など多様な資金ニーズにあった金融商品を開発したこと，そして不良債権の回収には政府（協同組合局）が積極的に介入することによって債権回収力を高めたことが，農協の融資網の拡大を可能としたのである。

このような農協サービスの拡大は，安全な貯蓄方法の提供とタイムリーで豊富な低利資金の供給により，農村住民の福祉の向上に大きな貢献をしたといってよいだろう。インドの中では人間開発指標において突出した地位を誇るケーララ州の発展，すなわちケーララ・モデルを支えた制度的基盤の一つは信用農協であったといえよう。

(2) 残された課題

とはいっても，ケーララ州の信用農協が幾つかの深刻な課題を現在抱えているのも確かである。最大の課題は，信用農協の経営の自立性を高めることである。調査対象としたチラインキル農協の自立性は信用農協としてはかなり高いが，ケーララ州全体としては，信用農協の経営の健全性は十分とはいえない。00-01年度において黒字の単協の割合は36％にすぎず[NAFSCOB（2002）]，ケーララ州政府も信用農協，特に単協の財務的自立性の低さに対して強い懸念を表明している[Government of Kerala（2003）p.368]。(注32) 金融機関としての財務的自立を後回しにして地域社会への貢献を高めることを目指してきたケーララ州の信用農協も，その財務的自立性を高めなければならない局面に至ったといえるだろう。

（注32） Government of Kerala（2003, p.368）によると，01年３月現在で836の単協が赤字であり，幾ばくかでも黒字の単協は700にすぎなかった。また，それ以外にも，返済率の低さ，政府の過剰な統制，職員の努力不足，選挙で選ばれた理事からなる理事会の解散と政府の理事任命，経営力の弱さ，非現実的な預金金利の設定，横領，などが単協の弱さの主な理由として指摘されている。

(3) 提言
――信用農協を核とした農村金融システムの発展のために――

以上指摘したような課題を解決するために，幾つかの提言を行って，本稿を閉じることにしたい。

第１の提言は，金利設定の適正化である。現状では信用農協は商業銀行よりもかなり高く預金金利を設定している。これは，預金動員を成功するためには高い金利を設定したほうがよいという認識が根底にある。しかし，チラインキル農協の貯蓄動員の分

析から分かったのは，圧倒的多数の住民が預金先として農協を選ぶ理由は農協への信頼が高いからである。だから，その信頼度を一層高めるために導入が遅れている預金保険制度の整備と単協の加入を早急に図る一方で，(注33)預金金利を他の商業銀行並みに引き下げるべきである。それによって貸出金利や連合会への預金金利との間の利ざやが拡大して収益性が高まり，農協経営の自立性と信頼が高まるはずである。

第２の提言は，与信力の更なる改善である。農協の融資審査能力を高めると同時に審査をタイムリーに行えるようにすることで，高利貸しに頼らざるを得なかった住民の借入ニーズに応えることができよう。また，貧困層への与信力を改善するために，金融機関と貧困層を結ぶ仲介組織を育成し貧困層に広めていくことも効果的であろう。それによって，金融機関は貧困層融資のリスクと取引費用を削減することができ，貧困層への金融サービスもビジネスとして成立し得る。

第３の提言は，信用保証保険制度の導入である。現在不良債権化した融資は州政府（協同組合局）の調停と強制執行によって回収されている。この政府の働きが，商業銀行では対応できない住民の金融ニーズに農協が応えることを可能にしたことは高く評価されるし，ホフやスティグリッツが言うように[Hoff and Stiglitz（1990）p.248]，近代的な農村金融市場が形成される過程において公的権力である政府が債権回収に直接関与することは是認できることであろう。しかし，金融市場はできるだけ市場原理を活用することが望ましい。そこで，農協の融資審査能力と債権回収力を高めるとともに自立性の高い信用保証保険制度を整備し，将来的には債権回収機能を政府からこの制度に移すべきである。

そして第４に，さらに発展した農村金融市場を育成するために，政府はその役割を天災などの被害に備えた作物保険制度，また借り手の傷病や死亡に備えた生命保険制度の整備・拡充に移していくべきである。これらの制度の創設は農村住民の生活を安定するのに役立つだけでなく，農協などの金融機関にとっても融資リスクを軽減し，借り手の受信能力を高める効果を持つ。

政府の積極的な支援の下で発展し社会開発に大きな貢献をしてきたケーララ州の信用農協ではあるが，これからは政府が受け持つべき役割と市場の役割を明確にし，金融システムの発展段階に応じてその役割分担を変えながら，貧困者にも届きかつ自立性の高い農村金融システムを育成していくことが求められているといえよう。

最後に，ケーララ州の信用農協の経験から得られる教訓を，インドだけでなく他の途上国にも広げていく必要があろう。

（注33） インドでは90年代に本格的な農村金融改革が始まり，各州で単協の預金を対象とした預金保険制度づくりが進んでいる。ケーララ州では他州に先んじて制度づくりが始まったが，未加入の単協が多い。チラインキル農協も，「保険に入らなくても預金は十分集められる」との理由で，03年10月時点では未加入である。

＜参考文献＞
・泉田洋一（2003）『農村開発金融論－アジアの経験と経済発展－』東京大学出版会
・斎藤千宏(1997)「自立的な発展をめざす市民運動－民衆科学運動の全国ネットワーク－」斎藤千宏編『NGO大国インド』明石書店，185－218頁
・佐藤宏(2001)「インド･ケーララ州における地方制度改革－草の根からの公共性をめざして－」佐藤幸人編『新興民主主義国の経済･社会政策』アジア経済研究所，337－363頁
・佐藤宏(2003)「インド･ケーララ州における社会保障政策」宇佐美耕一編『新興福祉国家論－アジアとラテンアメリカの比較研究－』アジア経済研究所，281－330頁
・須田敏彦（2002）「インドの信用農協改革－西ベンガル州一優良農協の事例からの考察－」『アジア経済』43（12），2-29頁
・須田敏彦（2001）「インドにおけるマイクロファイナンスの新展開－インフォーマルな自助グループとフォーマル金融機関の連結プログラム－」『農林金融』54巻７月号，2-30頁
・須田敏彦（2000）「1990年代におけるインド短期信用農協の改革－途上国の農協自立化における市場と政府の役割－」『協同組合研究』20巻２月号，59-72頁
・須田敏彦（1999）「インドの農村金融改革－市場原理導入と政府介入の論理－」『農林金融』52巻８月号，25-61.
・須田敏彦（1999）「インドの農村協同組合－自由化の中で自立をめざす農協組織－」『農林金融』52巻６月号，43-70頁
・アマルティア･セン著　鈴村興太郎訳（1988）『福祉の経済学－財と潜在能力－』岩波書店
・ジョン･ロールズ著　田中成明編訳（1979）『公正としての正義』木鐸社
・Government of Kerala (2003), *Report on Activity Status of Migrants and Returnees. (http://www.ecostatkerala.org/html/norkaindex.html)*
・Government of Kerala (2002), *Panchayat Level Statistics 2001 Thiruvananthapuram.*
・Government of Kerala (2001), *Statistics for Planning.*
・Government of Kerala (n.d.), *Kerala Economic Review 2002. (http://www.keralplanningboard.org/)*
・Chirayinkil Service Cooperative Bank Ltd. *Barshik Riport* (Annual Report). various issues. (In Malayalam)
・Dale W. Adams, Douglas H. Graham and J. D. Von Pischke (eds.) (1984) *Undermining Rural Development with Cheap Credit.* Boulder : West View Press.
・Dale W. Adams and Douglas H. Graham (1981) "A Critique of Traditional Agricultural Credit Projects and Policies." *Journal of Development Economics.* 8(3), pp. 347-366.
・K. K. Joseph, et. al. (2000) "Strategies for Development of PACS." National Federation of State Cooperative Bank Ltd. (NAFSCOB), *National Conference on Strategies for Development of Primary Agricultural Credit Societies (PACS) : Observations & Suggestions.* Navi Mumbai : NAFSCOB. pp. 49-52.
・Karla Hoff and Joseph E. Stiglitz (1990) "Introduction : Imperfect Information and Rural Credit Markets - Puzzles and Policy Perspectives." *The World Bank Economic Review,* 4(3), pp. 235-50.
・K. G. Kumar (1988) "Organizing Fisherfolk Cooperatives in Kerala." *Economic and Political Weekly.* 23(12), March 19, pp. 578-81.
・Ronald I. McKinnon (1973) *Money and Capital in Economic Development.* Washington D. C. : The Brookings Institution.
・M. Mohandas and P. V. Praveen Kumar (1992) "Impact of Co-operation on Working Conditions, Study of Beedi Industry in Kerala." *Economic and Political Weekly.* 27(26), June 27, pp. 1333-8.
・V. K. Ramachandran (1997) "On Kerala's Development Achievements." Jean Drèze and Amartya Sen (eds.) *Indian Development : Selected Regional Perspectives.* Delhi : Oxford University Press, pp. 205-356.
・Amartya Sen (1997) "Radical Needs and Moderate Reform." Jean Drèze and Amartya Sen (eds.). *op. cit.* pp. 1-32.
・John Rawls (1999) *A Theory of Justice.* (Revised Edition). Cambridge : Harvard University Press.
・B. Vijayachandran Pillai (1997) "Government Agencies and Coir Co-operatives in Kerala." *Economic and Political Weekly.* 32(31), August 2, pp. 1951-2.

（主任研究員　須田敏彦・すだとしひこ**）**

談話室

桜　さくら　始まりの春

まだ４月の中旬なのに初夏を思わせるさわやかな晴れの日が続いている。芽吹きの柔らかで緑の濃淡がきれいだった時期は短くて，一日一日逞しいばかりに葉を伸ばして緑が濃くなっていく。花が好きだった母は庭木も花の咲く木を選んで植えていた。母が住んでいた家を建て替えるとき，できるだけ木を残してもらった。花の咲き方は毎年同じではない。去年は見事だった山茶花と椿は今年は控えめであった。その代わりと言うか，姫りんごの白い花が実にきれいに咲いてくれた。りんごの産地では花の咲くころは一面に白い花で，一度見に行きたいと思っているのだが果たしていない。ふんわりと咲いた白い花を見ながら，一面に咲いていたらどんなにきれいだろうかと思った。その白い花も終わって，緑が濃く元気に茂った葉っぱと同じ緑の小さな実がついている。今は藤が満開を少し過ぎて，これもまた葉っぱと蔓が勢いよく伸びている。もみじもすっかりきれいな浅緑になったし，槿（むくげ）もいつものように元気に葉を茂らせている。

今年も特にお花見には出かけなかった。でも通り道には桜の名所が三つもある。その一つは最寄の駅に行く途中の小さな公園。住宅街の中にある四角い公園だがその周りを12本の桜が取り巻いている。満開のときはそれは見事である。そして桜吹雪がまた見事で，公園がさくら色のじゅうたんを敷いた様になる。さらに葉桜も，緑が柔らかくて楽しませてくれる。もう一つはこれも駅に行く途中の川の土手の桜である。４本ほど並んでいて，これも見事だけど少し離れて１本あるのが，大きくて充分に豊かに枝を伸ばしていて，咲き誇ると言う感じで咲くのである。たまたま夜タクシーで通りかかった時，運転手がきれいな桜ですねと言って見とれていた。それほど見事なのである。三つ目は，元の職場と今の職場のある四ッ谷の土手の桜である。通勤の電車からは多摩川の桜や目黒の川沿いの見事な桜も見ることができる。と言うわけで特にお花見にいけなくても，不満はないと言うわけである。若い頃，桜はどちらかと言うときらいな花だった。単純に見えたのと，お花見客の酔っ払いがきらいだったのだと思う。桜の咲くころはまだ春の季節は不安定で，乱調気味である。その頃，緑の無い

ところにいきなりあの桜色の花が咲く，そして葉桜になる頃，季節も初夏に向けてきらめきを増し，芽吹きも一斉に勢いをつけて逞しくなっていく。桜は始まりの心もとなさが似合っている花である。その柔らかさから逞しく変化していく時が，春から初夏への１年で一番好きな季節にいつの頃からか，なっている。

今年，雪印乳業では本格的に新入社員を雇用した。45名，17名が女性。新入社員としての研修の最後の日に，３年間の目標をまとめる課題があって，各自がまとめたものをグループで発表し合い，グループから代表が全体に報告すると言うものだった。グループで発表するところから参加した。一人ずつの発表についてコメントをしてほしいと言われたが，最初の発表者で戸惑ってしまった。コメントなどおこがましいような立派な内容だったのである。

「親元から離れるので毎日の生活を規則正しくする，それが基礎だから」「任せて大丈夫と思われるように仕事を習熟する」「自分の考え方をしっかり持つ」「誰にも負けない，自分が一番の技術を身につける」「同僚からも上司からも信頼される人間になる」「絶対に嘘はつかない」などなど，こんなに感激したことは無いほどに心打たれる発言だった。事件以来３年ぶりの本格的な新入社員の雇用である。そこで聞いた素直で直向きな決意表明であった。社長はじめ立ち会った役員たちの感激の度合いは大きかった。この元気と明るさが会社を活性化してくれると思った。女性が多いのも良い。そしてこの会があったのは桜がまだ５分咲きの頃であった。それぞれの職場に散っていった彼らは元気に新しい環境に挑戦していると思う。

この春，家の北側に紫の釣鐘草の様な花が植えないのに咲いている。近所の方から「お母さんと買ってきた球根です」と教えてもらった。４年もかかって芽をだして花を咲かせてくれた。うれしいことの多かった始まりの春であった。

（雪印乳業株式会社社外取締役・前全国消費者団体連絡会事務局長

日和佐信子・ひわさのぶこ**）**

農村農協の経営悪化構造

――地域間比較から――

青　柳　　斉
＜新潟大学農学部教授＞

〔要　　旨〕

1　1990年以降の農業生産の縮小や農産物価格の低迷，事業シェアの低下等によって，農協諸事業全般的にその取扱実績は減少に転じ，その傾向は特に90年代半ば以降に顕著になってきた。事業不振は事業総利益及び事業損益の減少となって表れ，近年，損失組合の増大や赤字が巨額化する傾向にある。但し，農協経営悪化の傾向は全国一様ではなく，組合員戸数規模や農業地帯別で大きく異なっている。

2　特に遠隔地農村地帯の農協では，地域農業の衰退に起因する事業の成長性・収益性低下を，リストラや共済推進の強化で回避できないでいる。とりわけ，推進体制を強化した共済部門の生産性低下が大きく，その限界労働生産性はゼロ以下になってきており，共済依存型の農協経営の限界が表れている。その傾向は東北で最も顕著である。

3　また，事業損益の大幅な減少に対して，事業連からの推進・奨励費等の農協内留保を高めて，経常損益や剰余金を捻出しようとする傾向もみられる。但し，遠隔地農村地帯では，収益力の低い小規模の県事業連が多く，還元利益に強く依存することはできない。これらの事情が，農村農協の当期損益において著しい悪化をもたらしている。

4　以上のように，バブル経済破綻後，農協事業は停滞局面に移行するのだが，90年代半ば以降の経営損益状況でみれば，農協の経営悪化が著しく進行している地域は，主に東北や北海道，九州（沖縄）の遠隔地農村地帯である。今後とも地方経済や農業経済環境の厳しさを展望すると，経済立地条件の不利な中山間地農村の農協を中心として経営悪化がさらに進み，とりわけ東北，九州では経営困難に至る組合の発生・増加が懸念される。

目　次

1　はじめに
——近年の農協経営の悪化状況——
2　農協経営損益の組合間格差の諸相
⑴　損失金の巨額化と黒字農協の存在
⑵　農協経営損益の規模間格差
⑶　農協経営損益の地帯別格差
3　経営財務の悪化が深刻な農村農協
⑴　東北，九州の農協事業損益の赤字傾向
⑵　内部留保形成の大きな地域間格差
4　農協経営悪化の主要因
⑴　バブル崩壊後の事業実績の減少
⑵　90年代後半の事業総利益の激減
⑶　信用部門の収益性格差と要因
5　農協の事業不振への対応
⑴　人件費，職員の削減
⑵　事業連からの利益還元の留保志向
⑶　経営合理化による部門労働生産性の動向
6　要約と結論
——農村農協の展望——

1　はじめに
——近年の農協経営の悪化状況——

1990年以降の農協経営を概観すると，バブル崩壊を契機として農業生産の縮小や農産物価格の低迷，事業シェアの低下等によって，農協の諸事業全般的にその取扱実績は減少に転じ，その傾向は特に90年代半ば以降に顕著になってきた。事業全般の停滞は事業総利益の減少となって表れ，『総合農協統計表』（農林水産省）によれば，91年（事業年度，以下同じ）から01年において対前年比伸び率がプラスであった年度は91年と94年，95年のみである。そして，90年と95年対比では２％の微増に対して，95年から01年では△12％と90年代後半になって事業総利益が大幅に減少した。

なお，全国農業協同組合中央会（全中）の経営速報値によれば，02年度の伸びは８年ぶりにプラスの0.9％に転じている。但し，対比する01年度の事業総利益が前年に比べて大幅に落ち込んでおり（前年比△3.8％），02年度の実績は00年度の水準をかなり下回る。また，当年度に事業総利益がやや持ち直したのは，貸倒の引当て・償却費が減少したことや，BSE問題で落ち込んだ畜産物販売等が回復したためで，本格的な事業実績の伸長によるものとは言えない。その意味では，依然として農協の事業総利益は低迷基調にある。

また，90年代後半に入り，各事業部門の労働生産性が全般的に低下し，その結果，96年以降は事業利益が大幅に減少する。バブル絶頂期の90年の事業利益は3,735億円であったが，95年にその約半分の1,904億円，そして01年にはわずか261億円まで激減している。

このような事業利益の激減及び経常利益の減少は，最終的に当期損益の悪化となっ

て表れている。『総合農協統計表』には，剰余金発生（黒字）組合の「当期剰余金」と損失発生（赤字）組合の「当期損失金」，そして，その両者を相殺した「当期損益」が掲載されている。いま，三者それぞれについて90年代の動向を紹介してみよう。

まず，当期剰余金は，90年を100とした指数でみると，バブル崩壊の直後に激減し，93年以降は主に50～60の範囲で横ばいに推移する。他方，当期損失金は，まず92年以降になって90年の４倍前後に肥大し，さらに97年以後になるとその15倍以上に激増している。そして，両者を相殺させた当期損益では，90年の2,749億円から92年に２千億円を下回り，さらに97年には１千億円以下に激減する。90年代半ば以降の経営悪化状況を自己資本利益率（当期損益／自己資本）でみれば，90年から95年の平均自己資本利益率6.1％の高さに対して，96年から01年のそれは2.2％に低下している。

以上のような農協の経営悪化状況についての理解は，系統組織内外でおおよそ共有されており，近年の農協改革についての様々な提案もこのような経営問題の深刻さを前提にしている。但し，農協の経営収支・財務の状況は全国一様でない。これまで，農協の経営間格差（経営比較）に関する統計的分析及び事例実態分析は少なく，また，農協の組織・事業基盤の地域性に着目した経営問題の解明と課題の検討が弱いように思われる。そこで本稿では，『総合農協統計表』に依拠して，当該データの加工計算により，農協経営間格差の特徴とその諸要因の把握に迫ってみたい。

2　農協経営損益の組合間格差の諸相

(1)　損失金の巨額化と黒字農協の存在

まず，先の「当期損益」の動向によれば，当期剰余金の横ばい傾向に対して一方的に損失金が急増している。ここで，後者の相対的大きさを両者の比率（損失金／剰余金）で見てみると，同比率は90年の1.3％から92年に7.5％へ，さらに97年には前年の15.6％から一挙に51.5％に急上昇する。このことは，一定程度の剰余金を実現している黒字農協がいる一方で，特に97年以降，赤字農協の増大とその損失金の巨額化が進んでいることを予想させる。この点を第１表でさらに詳しく検討してみよう。

最初に，損失組合数の割合では90年の2.4％から93年に7.7％，97年には13.1％と増え，99年には一時的に約２割まで急増する。

第１表　当期損失金・剰余金の計上農協割合等の推移

	損失組合の割合（％）	損失金１億円以上組合の割合（％）	剰余金２億円以上組合の割合（％）	損失組合の１組合当たりの損失金（百万円）	剰余金計上の１組合当たり剰余金（百万円）
90年度	2.4	･･･	･･･	41	79
91	3.0	･･･	･･･	47	81
92	4.2	･･･	･･･	116	69
93	7.7	･･･	･･･	63	59
94	8.0	1.3	7.2	62	69
95	4.7	1.2	7.3	134	70
96	7.0	1.5	6.9	137	66
97	13.1	4.6	7.3	250	73
98	14.7	5.3	10.9	200	98
99	20.9	8.0	13.5	179	123
00	14.1	6.5	16.2	321	140
01	16.2	8.9	17.8	509	168

資料　農林水産省『総合農協統計表』（各年度版）
（注）　･･･（不明）は当該年度の『総合農協統計表』に記載されていない。

また，赤字農協の１組合当たり損失金では，95年及び97年に段階的に増大している。そして，損失金１億円以上組合の全農協に対する割合は，96年の1.5％から97年に一挙に4.6％に高まり，そのまま上昇し続け01年には8.9％に至る。このように，損失組合割合及び損失金は，およそ97年時点で急上昇しているのだが，損失金の増大は，広域合併による経営大規模化だけで生じたのではなく，規模に比して農協の損失金が巨額化していることを意味している。なお，97年以降の損失金の急増には，早期是正措置や金融検査マニュアルの導入が大きく影響している。

他方，剰余金計上の１組合当たり剰余金及び，剰余金２億円以上組合の割合を見てみると，いずれも98年以降に漸増している。これは，広域合併によって，主に農協の経営規模が拡大したことによるものと思われる。この事実と黒字組合合計の剰余金が93年以降，おおよそ1,500億円前後の水準でコンスタントに推移していることを考え合わせると，近年に赤字組合が増大しその損失金が巨額化しつつも，その傾向は全国一様ではなく，一方で，従前の黒字を達成し続けている農協が一定程度，併存していると言えよう。

ここで，『総合農協統計表』の組合員戸数規模別と農業地帯別にクロス集計したデータから，農協間の経営損益状況の多様性をさらに詳しく検証してみたい。

(2)　農協経営損益の規模間格差

第２表は，組合員戸数規模別にみた農協の経営成果指標であり，96年から01年の平均値で求めている。ここで，表中の自己資本（当期未処分剰余金及び再評価差額金，評価差額金を含まず）に対する剰余金，損失金の比率（A）及び，事業管理費に対する同様の比率（B）は，自己資本及び事業管理費が同規模階層では同一と仮定して，赤字組合の損失金及び黒字組合の剰余金の相対的大きさを，自己資本・事業管理費（経営体の大きさを表す指標として仮定）との対比でとらえてみたものである。

これによれば，組合員戸数２千未満の規模階層は，２千戸以上１万戸未満の大規模層と比べると，損失組合の割合や剰余金に対する損失金の比率，自己資本及び事業管理費に対する損失金の比率がいずれも高い傾向にある。但し一方で，自己資本及び事業管理費に対する剰余金の比率も高い。特に，500～１千戸未満の未合併農協では，

第２表　農協組織規模別の経営成果指標（96～01年の平均値）

		事業総利益／職員数	対自己資本（A）		対事業管理費（B）		当期損失金／当期剰余金	当期損失組合の割合
			剰余金	損失金	剰余金	損失金		
		（万円）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
組合員戸数規模別階層	～499戸	832	4.2	15.6	8.9	31.8	59.2	13.7
	500～	870	5.7	14.7	12.3	30.9	46.3	15.3
	1000～	802	4.7	15.9	9.3	30.2	54.7	14.7
	2000～	875	5.2	13.3	12.0	30.1	31.2	10.8
	3000～	832	5.2	9.2	10.9	19.6	27.3	13.0
	5000～	807	4.0	7.2	7.1	12.8	27.5	13.5
	10,000～	766	3.3	10.9	5.6	19.4	52.8	15.7

資料　第1表に同じ
（注）（A）及び（B）は,集計組合平均の自己資本（当期未処分剰余金及び再評価差額金,評価差額金を含まず）及び事業管理費に対する当期剰余金及び当期損失金のそれぞれの割合である。その指標は,各階層別集計組合の自己資本及び事業管理費が同程度と仮定して,損失計上組合の損失金及び剰余計上組合の剰余金の相対的大きさを,自己資本及び事業管理費との対比でとらえてみた。

労働生産性（事業総利益／職員数＝870万円），自己資本及び事業管理費に対する剰余金の比率（5.7%，12.3%）がいずれも高く，５千戸以上の大規模階層とは大きな格差がある。但しその一方で，自己資本及び事業管理費，また当期剰余金に対する損失金の比率（それぞれ14.7%，30.9%，46.3%）や損失組合の割合（15.3%）も高い。以上の統計的事実は，２千戸未満の小規模農協階層では，経営良好な組合と巨額の欠損を抱えている組合が併存する状況を示している。

これに対して，複数市町村域の合併農協に相当する５千～１万戸未満の規模階層では，労働生産性（807万円）が他の規模階層に比べて低いものの，自己資本及び事業管理費，当期剰余金に対する損失金の比率（それぞれ7.2%，12.8%，27.5%）や損失組合の割合（13.5%）では相対的に小さい。他方で，自己資本及び事業管理費に対する剰余金の比率（4.0%，7.1%）も小さい。このことは，当該規模階層では，赤字組合の損失金が規模に比して小さく，経営損益が良好な組合も悪化している組合も少ないと言えよう。

他方，広域合併農協の大多数を占める組合員１万戸以上の規模階層では，自己資本及び事業管理費に対する損失金の比率（10.9%，19.4%）では低いが，当期剰余金に対する損失金の比率（52.8%）や損失組合の割合（15.7%）が高い。このことは，広域合併後も経営が改善せず，経営悪化に陥っている大型農協が多いことを意味しよう。

以上のように，第２表の経営成果指標における規模階層間の格差から，各階層間の農協経営の損益状況は下記のように特徴づけられよう。

- ２千戸未満の小規模農協階層…巨額赤字の農協と黒字農協が併存
- ２～５千戸未満の中規模階層…黒字農協が多い，または赤字農協の欠損額が小さい
- ５千～１万戸未満の大規模階層…巨額赤字の農協は少ないが黒字農協も少ない
- １万戸以上の超大規模農協階層…赤字農協が多い

(3) 農協経営損益の地帯別格差

次に，経営損益の農協間格差を第３表で農業地帯別に見てみよう。同表の経営成果指標は前表と同じである。これによれば，各経営成果比率において，「都市地帯」と「中山間地」の農協で対照的であることが分かる。都市地帯では，労働生産性（事業総利益／職員数）が950万円と著しく高く，自己資本及び事業管理費に対する剰余金の比率（4.9%，15.8%）も高い。そして，当期剰余金に対する損失金の比率（39.1%）や当期損失組合の割合（11.4%）は他の地帯より相対的に低い。但し一方で，自己資本及び事業管理費に対する損失金の比率（14.0%，45.5%）は他の地帯に比べると極めて高い。要するに，前述の小規模農協階層と似て，「都市地帯」の農協の多くは全般的に経営成果は良好であるが，他方で巨額の欠損を抱えている少数の農協が併存している。このような特徴は，「都市的農村」

第3表　農業地帯別の農協経営成果指標（96～01年の平均値）

		事業総利益／職員数	対自己資本（A）		対事業管理費（B）		当期損失金／当期剰余金	当期損失組合の割合	剰余・損失1組合当たり損益金		職員数
			剰余金	損失金	剰余金	損失金			剰余金	損失金	
		（万円）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（百万円）	（百万円）	（人）
農業地帯別	都市地帯	950	4.9	14.0	15.8	45.5	39.1	11.4	191	549	116
	都市的農村	773	4.6	11.7	11.4	28.7	38.1	13.1	175	441	196
	中山間地	685	5.0	13.2	6.9	18.3	54.7	16.3	70	186	136
	農村地帯	773	4.2	9.4	7.0	15.8	37.8	14.6	91	205	167

資料　第1表に同じ
（注）（A）及び（B）は,第2表と同じ含意である。

においてもおおよそ当てはまる。

これに対して「中山間地」の農協では，その条件不利の事業基盤を反映して，労働生産性は685万円と地帯別では最も低く，「都市地帯」の農協とは対照的に，剰余金に対する損失金の比率（54.7%）や損失組合の割合（16.3%）は他の地帯より高い。但し他方で，自己資本及び事業管理費に対する損失金の比率（13.2%，18.3%）は「都市地帯」農協よりも低い。そして，自己資本に対する剰余金の比率（5.0%）は高いほうにある。このような点から，「中山間地」農協の多数は，不利な経済立地条件のなかで経営が悪化しているものの，巨額の欠損を抱えた農協は少ないこと，あるいは経営良好な農協も一定程度存在することを示唆している。「農村地帯」では，都市地帯と中山間地の中間的特徴がみられる。

以上のように，近年，損失組合の増大やその赤字が巨額化する傾向にあるものの，それは一様ではなく組織規模や農業地帯別で大きく異なっている。ところで，『総合農協統計表』では，規模別・農業地帯別の集計項目が少なく，上述の規模・地帯間格差の要因解明には限界がある。また，地域経済や事業基盤の相違が農協経営の格差に大きく反映すると一般に予想されて良い。そこで，農協間の比較を「遠隔地農村地帯」（北海道，東北，九州）や「大都市近郊地帯」（関東，東海，近畿）という地域別に検討してみよう。(注1)

（注1）筆者はかつて農協経営財務構造の地域間格差に着目し，主に『総合農協統計表』や『農協経営分析調査結果報告』に依拠した統計分析（主に80年代前半までのデータ）から，本稿で言う遠隔地農村地帯と大都市近郊地帯との対比で，前者の財務構造を「増資型」，後者を「内部留保型」と規定した。詳しい内容は，拙著(1986)『低成長下の農協経営構造』明文書房を参照されたい。

3　経営財務の悪化が深刻な農村農協

(1)　東北，九州の農協事業損益の赤字傾向

いま，96～01年の事業損益について地域別に紹介してみよう。まず，同期間の年平均の事業損益では東北と九州は赤字になり，その大きさを同期間の事業管理費平均に対する比率でとらえるとそれぞれ△2.9%，△1.6%になる。時系列でみれば，九州は97年以降から赤字で01年度には黒字に転じているが，東北ではその後も赤字を継続している。このことが，当地域の損失

組合の高い発生率（後述）と関連している。

また，中四国では事業利益が減少傾向にあり，00年及び01年には連続赤字に転じている。北海道も96年以降の６年間で赤字年度が３か年もあり低迷している。従って，両地域は同期間平均で黒字ではあるが，その事業利益の大きさを事業管理費との対比でみると0.4%及び1.3%と小さい。

これに対して関東（東山，静岡を含む），東海，北陸，近畿の事業利益は大きく，事業管理費対比ではそれぞれ7.5%，14.3%，5.3%，2.9%と高い。この高い収益力が後述の分厚い内部留保を形成させている。なお，時系列的な傾向では東海，北陸が横ばいで収益力を維持しているが，関東及び近畿は減少傾向にある。

ここで，収益力の大きさを自己資本利益率の指標でとらえてみよう。全国的には，90年代前半（90～95年）は年平均6.1%と後半（96～01年）の2.2%より高い。特に関東，東海では７%以上の利益率であり，これに対して東北は2.9%と著しく低かった。90年代後半（96～01年）については，第４表で詳しく見てみよう。まず，対自己資本の剰余金，損失金の比率（同期間平均）では，東北は両者とも低いが，剰余金よりも損失金が上回り，相殺した合計では△0.2%と赤字になる。九州でも両者は拮抗しており，その差は0.9%と小さい。これに対して，関東，北陸，東海では３%以上の高さにある。このような自己資本利益率の地域的格差は，基本的に前述の事業損益の水準を反映している。

ここで，剰余金に対する損失金の大きさを両者の相対比（損失金／剰余金）でみれば，東北及び九州ではそれぞれ109.5%，75.5%となる。また，損失発生組合の割合では，両地域は20%以上の高さになる。さらに，損失金１億円以上の巨額損失組合の割合では，東北，九州では９%以上であり，他地域に比べて突出している。他方，損失金／剰余金の比率が著しく低い東海（10.7%），北陸（15.4%）では，損失発生組合の割合はそれぞれ2.6%，6.1%にとどまる。

以上のように，東北，九州では農協全般的に経営悪化が進行しており，巨額損失組合の発生も多い。これに対して関東，東海，北陸の農協では経営成果水準が高く損失組合も少ない。そして北海道，近畿，中四国では，東北のように農協全般的に経営悪化は進行してい

第４表　当期損益の対自己資本比率等（96～01年平均）

（単位　%）

	当期損失金／当期剰余金	対自己資本			損失発生組合の割合	
		剰余金（A）	損失金（B）	（A−B）		うち損失金１億円以上
全国	39.8	3.7	1.5	2.2	14.3	5.8
北海道	49.6	3.3	1.7	1.7	11.0	3.5
東北	109.5	2.3	2.5	△0.2	24.3	9.3
関東	16.6	3.6	0.6	3.0	12.0	4.0
北陸	15.4	4.1	0.6	3.5	6.1	2.9
東海	10.7	4.1	0.4	3.7	2.6	1.7
近畿	55.8	3.6	2.0	1.6	11.1	5.9
中四国	59.2	4.2	2.5	1.7	14.1	6.9
九州	75.5	3.5	2.7	0.9	20.8	9.0
沖縄	150.7	11.8	17.8	△6.0	48.2	17.3

資料　第1表に同じ
（注）１　当期損失金/当期剰余金は,それぞれの96～01年の平均値で算出した。同様に,当期損益の対自己資本比率でも,算出の分母は同期間平均の自己資本（再評価差額金を除く）で求めた。但し,損失組合の割合は,各年度ごとの計算値（割合）を平均して算出した。
２　「関東」には東山,静岡を含む。また,「全国」には沖縄を含む。以下の表も同じ。

ないものの，経営成果水準の高い農協と低い農協が拮抗的に併存している状況にある。

⑵　内部留保形成の大きな地域間格差

ところで，経営成果水準の格差は，直接的には財務構造に反映する。まず，自己資本の形成は出資金と内部留保による場合がある。90年代は農家経済の悪化傾向を反映して，増資よりも内部留保による資本形成が進んだ。いま第５表の期間別指数対比によれば，出資金の伸びでは，90年代前半（95／90年）及び後半（00／95年）においても地域的格差が小さい。そのなかで，北海道の低さ（90年代後半で107）と中四国の高さ（同122）が指摘できる。

他方，自己資本に占める内部留保の割合（内部留保率）では，地域別に大きな格差がみられる。00年で内部留保率が5割を下回る地域は東北25.1%，九州42.3%，北海道48.9%であり，対照的に東海87.3%，関東76.6%，近畿75.1%は極めて高い。時系列的に見てみると，内部留保率はどの地域も上昇傾向にあるが，全国平均では90年から00年に6.2%の上昇にとどまる。そのなかで，特に北陸の上昇幅が11%と大きく，内部留保率はこの間に43.7%から54.7%へ上昇している。それは同地域の90年代における内部留保の急増によるもので，その前半では指数対比で137，後半でも136と増加幅が突出して大きい。

対照的に東北では，経営悪化が進行する90年代後半に内部留保を減少させている（指数対比で91）。その結果，東北の内部留保率だけが95年の28.8%から00年には25.1%に低下している。同地域のなかでも，特に内部留保の減少幅が大きい県は岩手，宮城，秋田である。これらの諸県では，90年代後半に赤字組合が多く発生して，欠損補填のために内部留保の取り崩しが顕著である。

なお，内部留保の成長及びその累積的成果としての内部留保率の上昇は，基本的には経営損益の成果水準と下記の配当性向の大きさによって決まる。

配当性向＝(出資配当金＋特別配当金)／当期未処分剰余金×100(%)

同表によれば，東海，近畿の配当性向は低く（それぞれ8.8%，9.5%），経営成果水準が高くても内部留保を優先している。これと反対に，北海道では29.4%であり，組合員

第5表　出資金の増大及び内部留保率等の推移

	出資金（指数）		内部留保（指数）		内部留保率（%）			2000年度（%）	
	95/90	00/95	95/90	00/95	90	95	00	配当性向	出資配当率
全国	116	113	139	121	59.4	63.9	65.6	13.1	1.2
北海道	108	107	127	124	41.3	45.1	48.9	29.4	0.8
東北	115	110	124	91	27.2	28.8	25.1	14.6	0.3
関東	119	111	149	121	69.8	74.7	76.6	13.6	1.7
北陸	114	110	137	136	43.7	48.6	54.7	15.9	1.2
東海	115	113	142	122	83.1	86.2	87.3	8.8	3.0
近畿	118	117	129	126	71.5	73.6	75.1	9.5	1.8
中四国	120	122	133	113	57.0	59.8	58.1	13.0	1.4
九州	117	114	124	117	40.0	41.4	42.3	14.0	0.6

資料　第1表に同じ
（注）1　内部留保率とは,内部留保/自己資本（出資金+内部留保）の値（%）である。そのさい,内部留保には再評価差額金を除く。また,配当性向とは,（出資配当金+特別配当金）/当期末処分剰余金（%）をいう。
2　95/90とは,90年度を100とした場合の95年度の相対値（指数）である。00/95も同じ含意であり,以下の表でも同様である。

への利益還元志向が強い。他方，出資配当率では，都市部の組合員の金利選好志向を反映して，東海が3.0％と突出して高い。対照的に，経営が悪化していることと，農村部の金利選好の低さを反映して，東北や九州では貯金金利に準じて0.3％，0.6％と低い。

このように，内部留保・自己資本比率にみる関東，東海，近畿と北海道，東北，九州での大きな格差は，両者の経営成果水準や配当性向の相違による相乗的な効果で形成されたと言える。そして，基本的には内部蓄積の大きさが資本形成を強く規定しており，90年代前半及び後半を通して，関東，東海，近畿の自己資本の伸びが高く，反対に北海道，東北，九州が低いという結果に表れたのであった。

また，内部蓄積力の格差は自己資本形成への影響を通して，固定比率の地域的差異となって表れている。90年代の農協の固定比率は，関東を除いて全国的に低下傾向にあるが，その水準には大きな地域的格差がみられる。東北や九州では，それぞれ62.3％，58.3％（自己資本を固定資産プラス外部出資で単純に商した百分率）と低く，それは固定資産の伸びに対して内部蓄積形成（その背景としての収益力）の低さによるものである。対照的に関東，東海，近畿は高く，それぞれ132.3％，152.7％，104.8％であり，これは持続的な収益力に規定された厚い内部留保の形成結果である。

以上のように，遠隔地農村地帯（北海道，東北，九州）と大都市近郊地帯（関東，東海，近畿）の農協とでは，90年代半ば以降において，経営成果水準（収益力）及び財務の健全性（内部蓄積の大きさ）において対照的な格差が存在する。それでは，このような収益力格差等は，どのような客体的な諸要因によって形成されたのであろうか。以下，この点について検討してみよう。

4　農協経営悪化の主要因

(1)　バブル崩壊後の事業実績の減少

まず，85年以降の５年置きの期間別指数対比で，農協主要事業の成長性に関してその地域性を第６表で見てみよう。貯金の場合，90/85年対比ではバブル経済を反映して，どの地域も約３割以上の伸びを示している。そのなかで，指数対比で関東155の高さと九州129の低さが指摘できる。そして，95/90年にはその伸びが全国的に２～３割強にやや低下し，00/95年になると１割以下の伸びに鈍化した地域が多数になる。両期間とも地域間格差は小さいのだが，東海の場合，90年代の貯金の増加度が大きい（前半対比135，後半112）。

他方，貸出金についてはいずれの期間でも地域間格差が大きい。まず，90/85年対比の指数では全国平均で111になるが，実績が伸びたのは関東，東海，近畿の大都市圏であり，そのなかで関東の145が突出している。他方，その他地域はむしろ減少しており，特に遠隔地農村地帯の北海道80，東北90，九州88の落ち込みが大きい。また，

第6表　信用・共済事業の期間別指数

	貯金平残			貸出金平残			長期共済保有契約高		
	90/85年	95/90	00/95	90/85	95/90	00/95	90/85	95/90	00/95
全国	144	127	106	111	139	115	141	125	105
北海道	134	132	109	80	122	112	139	133	103
東北	140	125	104	90	113	114	136	123	103
関東	155	128	107	145	154	108	147	128	105
北陸	135	130	108	97	122	129	135	123	107
東海	146	135	112	128	155	126	143	127	108
近畿	146	121	105	115	158	127	142	127	106
中四国	136	125	104	97	125	117	139	121	102
九州	129	122	103	88	121	119	137	120	101

資料　第1表に同じ

95／90年では全国平均が139でありどの地域も貸出実績を伸ばしたが，大都市圏の関東154，東海155，近畿158が突出している。そして00／95年になると，いずれの地域もまだ伸長しているが，関東の伸びは一転して最も低く（108），北陸129や東海126，近畿127が相対的に高い。

また，共済事業の動向について，同表の長期共済期末保有契約高で見てみると，貯金と似たような成長性がみられ，その地域間格差は小さい。

さらに，表では示さないが，91年から01年度までの生産資材購買の動向を紹介してみよう。まず，90年代の対前年比伸び率では，多くの地域で91年と96年を除いてマイナスである。期間別の指数対比で見てみると，80年代後半（90／85年）ではいずれの地域でも90以上で地域間格差は小さい。そのなかで，中四国と九州が90，91とやや減少率が高い。90年代前半（95／90年）になると地域間に開きがあり，北海道及び北陸の106, 102に対してその他は減少しており，特に関東88の減少度が大である。そして，90年代後半（00／95年）では何れの地域も減少しており，その度合いは北海道94，九州93を除いて90以下の指数になっている。なかでも東北81の落ち込みが大きい。90年代を通して見れば，北海道及び九州の微減に対して，東北，関東では90年対比で00年は約２割の減少幅になっている。

また，農産物販売の取扱高では，その時系列的な伸びや地域性は，上述の生産資材購買のそれと似ている。90年代後半（00／95年）に限ってみれば，生産資材と同様に農産物販売の取扱実績は落ち込むが，期間対比で全国平均84に対して，東北，北陸，中四国ではそれぞれ77，72，78であり，この５年間だけで２割以上の減少となっている。特に米販売の比重が高い東北，北陸の場合，米集荷率の低下や米価の低迷が大きく影響している。

以上のように，北海道や東北，九州では，90年代後半以降において，主に農業生産（特に稲作）の縮小や農産物価格の低迷，農協共販率（特に米集荷率）の低下等により，農協の事業取扱高の大幅な減少が，販売・購買事業をはじめ信用・共済事業等の全般に及んでいる。これに対し，事業基盤を主に都市経済に依存する南関東，東海，近畿の農協では，事業面での農業不況の影響が小さくとどまっていると言えよう。このことが，遠隔地農村地帯と大都市近郊地帯の農協において，事業総利益の成長性や最終的な経営成果等の面で，以下に示すような

大きな格差を形成させている。

(2) 90年代後半の事業総利益の激減

いま，第７表で90年代の事業総利益の伸びについて，90年代前半（95/90年）と後半（00/95年）に分けてその地域性を見てみよう。まず，全部門の事業総利益（期間対比の指数）で比べると，90年代前半で高い伸びを見せる地域は，東北112及び北海道110，九州108であり，反対に減少した地域は東海94と近畿93であった。後半では，いずれの地域も事業総利益は減少したが，特に落ち込みが大きい地域は，前半とは対照的に東北85と北海道86であり，反対に東海の減少度合いは97で小さかった。以下，部門別に詳しく見てみよう。

まず，信用部門では，90年代前半は全国平均が87と13%減少したのに対して，北海道117，九州104は増大しており，東北99もほぼ横ばいを維持した。反対に大幅に減少した地域は，北陸80，東海75，近畿75であった。そして，90年代後半になると，全く逆に北海道57，東北76が大幅に減少し，対照的に北陸91，東海97，近畿90は全国平均（83）以下の減少にとどまっている。信用部門は，農協一般において事業総利益での比重が大きいため，後述のように，当該部門の減益の度合いが各地域の最終経営成果の水準を強く規定している。

他方，共済部門は地域間格差が小さく，いずれの地域も90年代前半は20%以上の高い伸びを見せ，90年代後半には横ばいに転じている。また，購買部門も地域間格差は小さく，一様に90年代前半は微増で，後半は大幅に減少している。販売部門は，90年代前半は横ばい傾向が支配的だが，東北106と近畿105がやや増大した。後半は，横ばいの北海道を除いて一様に減少したが，米販売の比重が高い東北79と北陸77では大きく落ち込んでいる。

次に，90年代後半の事業総利益の動向にしぼって地域別の特徴的な点を指摘してみよう。まず，北海道では，上述のように信用事業総利益が95年から00年の間に△43%と大幅に減少させている。また，事業総利益の34.0%（00年）を占める購買部門は，90年代で最大実績時の93年以後は減少傾向にあり，00年には93年時の21.5%減になっている。

東北は，90年代後半では共済を除く全部門で事業総利益を大きく減少させている。具体的には，販売部門はピーク時の95年に対して00年は20.9%

第7表　事業総利益増減（指数）の地域別動向

	対比年度	全国	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州
全部門	95/90	102	110	112	101	101	94	93	101	108
	00/95	89	86	85	88	89	97	92	91	91
信用	95/90	87	117	99	89	80	75	75	86	104
	00/95	83	57	76	83	91	97	90	86	83
共済	95/90	126	122	124	129	127	127	129	121	121
	00/95	102	98	102	101	102	106	102	100	103
購買	95/90	106	105	113	104	108	108	102	105	104
	00/95	82	84	79	80	78	88	80	83	83
販売	95/90	99	99	106	94	94	98	105	100	96
	00/95	91	100	79	92	77	99	89	97	96

資料　第1表に同じ

の減少であり，購買部門も最大時の94年に対して00年は24.8％の減，また，信用部門では95年の最大実績に対して00年は24.8％の減少になっている。この背景には，93年の米の大凶作や直後の減反緩和，95年の新食糧法施行以後の計画外流通の拡大，98年までの米価の高さとそれ以後の大幅下落，再び減反拡大という，米の生産・販売の変動が強く影響している。

北陸は，東北と似て購買・販売部門の減少幅が顕著で，ピーク時の93年の対比で00年はそれぞれ26.5％及び36.4％減である。但し，信用部門の減少幅が全国平均（95／00年の指数83）に比べて91と小さい。これは，東北と同様に農業（特に米）生産の縮小で購買・販売事業が大きな影響を受けても，北陸の場合，相対的に兼業機会に恵まれ，農外所得水準が高いという地域条件が反映している。

関東，近畿では，購買部門の減少幅が大きく，00年の事業総利益はピーク時の93年との対比でそれぞれ25.5％，25.4％減となっている。但し東海では，共済部門の伸びが顕著で，00年と90年対比で34.9％増，95年対比でも5.9％増となっている。そして，他地域が90年代後半に大幅減少させた他部門においても微減にとどまっている。特に信用部門は，95／00年の対比で97とその減少幅が小さい。中四国，九州は，販売部門は微減（それぞれ97，96）にとどまり，その他部門は全国平均的な傾向にある。

以上のように，90年代後半の販売・購買部門の事業総利益は，東海を除くいずれの地域も大幅に減少させている。そして，事業総利益の伸びでの地域間格差は，基本的に信用部門の動向に左右されていることが分かる。そこで，特に信用部門収支の地域性やその諸要因について詳しく検討してみよう。

⑶　信用部門の収益性格差と要因

前述のように，90年代後半の信用事業総利益の伸びでは，北海道，東北が大幅に低下しており，これに対して北陸，近畿は1割程度の減少，東海はほぼ横ばい，中四国，九州は全国平均的という地域性がみられた。その信用部門の事業総利益は主に運用純収益（資金運用収益－資金調達費用）に依存し，さらにそれは利ざやや貯貸率，貸出伸長，不良債権・貸倒償却の大きさ等によって左右される。以下，このような観点から，それぞれの動向について順に追跡してみよう。

まず，第８表に依拠して，00年時点での資金運用の地域性を見てみよう。これによれば，北海道，東北，関東，九州では貯貸率が35％以上で，他地域の27％以下台とはやや開きがある。そして，北海道，東北，九州では，運用収入の割合で貸出利息が７割以上を占めている。なお，表中には示していないが，時系列でみると遠隔地農村地帯及び関東は，90年代に入って貯貸率を低下させており，近年，その他地域との格差が縮小傾向にある。

次に，95年と00年の対比で貯貸・貯預利ざや（貯金に対する貸出金・預金の利回り差）

第8表　信用部門の事業総利益・利鞘の増減等（地域別）

	指数（95年=100）（00/95）		利ざやの増減（00-95）		2000年（月末平均残高ベースで算出）		
	事業総利益	運用純収益	貯貸利ざや（%）	貯預利ざや（%）	貯貸率（%）	貯預率（%）	貯証率（%）
全国	83	88	△0.61	△0.18	30.5	64.5	5.9
北海道	57	71	△0.67	△0.40	39.5	63.2	1.3
東北	76	80	△1.16	△0.15	37.1	50.6	2.9
関東	83	86	△0.46	△0.29	36.2	60.2	5.8
北陸	91	94	△0.80	△0.07	26.7	67.9	5.6
東海	97	100	△0.37	0.05	25.4	67.7	10.0
近畿	90	90	△0.48	△0.13	22.9	72.6	6.7
中四国	86	90	△0.66	△0.21	22.4	72.9	5.8
九州	83	84	△0.90	△0.22	36.2	57.8	4.1

資料　第1表に同じ

の地域性を見てみよう。北海道では，貯預利ざやが大幅に低下し，95年の0.23%から00年には△0.17%へと逆ざやに転じている。そして，表中にはないが運用収益に占める預金利息割合は，95年の38.1%から00年にはわずか6.6%に低下している。このことが北海道では，この間の運用純収益及び信用事業総利益が大幅に減少した要因の一つである。また，東北では，貯貸利ざやの減少が△1.16%と全国平均の２倍弱の低下幅となり，00年の運用純収益ひいては事業総利益の減少（対95年比△20%，△24%）に直結した。

これに対して東海では，貯貸利ざやの低下は全国平均を下回る△0.37%（00年）と微減にとどまり，一方で貯預利ざやは，他地域がすべて低下しているのに対し95年の水準を維持している。このことが運用純収益を維持し，この間の事業総利益の減少幅を△３%の微減に押し止めている。

また，第９表の信用部門の貸倒引当金や「その他経常収支差額」（信用事業の「その他経常収益」－「同費用」）の比重で，不良債権処理負担の大きさを地域別に見てみよう。比較する年度は96年と00年である。これによれば，北海道が貸倒引当金比率（引当金／貸出金平残）及び「その他経常収支差額／信用事業総利益」の比率（絶対値）ともに急増しており，後者は00年度で△42.6%にもなっている。このことが北海道では，信用事業総利益の大幅減益に決定的な影響を与えた二つ目の要因である。似たような事情は九州についても当てはまる。これに対して，北陸，東海の場合は，貸倒引当金及び「その他経常収支差額」ともにその比重や増加の程度も低い。

以上のように，90年代半ば以降の北海道，東北における信用事業総利益の大幅な減少は，前者では貯預利ざやの大幅な低下と不良債権の急増が，後者では貯貸利ざやの顕著な低下がもたらしたのであった。そして，

第9表　信用貸倒引当金比率の増減等（地域別）

（単位　%）

	信用貸倒引当金比率（引当金/貸出金平残）			「その他経常収支差額」対信用事業総利益の比率		
	96年度（a）	00（b）	増減（b-a）	95（c）	00（d）	増減（d-c）
全国	0.9	2.4	1.5	△2.7	△16.2	△13.5
北海道	0.9	4.4	3.5	△0.3	△42.6	△42.3
東北	1.0	1.7	0.7	△1.9	△14.8	△12.9
関東	0.9	2.3	1.4	△4.0	△17.6	△13.6
北陸	0.6	0.9	0.3	0.8	△7.0	△7.8
東海	0.8	2.1	1.2	△5.4	△11.0	△5.6
近畿	1.0	2.4	1.4	△3.4	△12.4	△9.0
中四国	0.9	1.7	0.8	1.9	△7.8	△9.7
九州	1.1	3.7	2.7	△4.7	△15.2	△10.5

資料　第1表に同じ

東海，近畿，北陸で信用事業総利益の伸びが横ばいないし小幅な減少にとどまった理由は，貯預利ざやの伸びが横ばいないし小幅の低下であり，また，貸倒償却負担の水準が低くその増加も小さいことにあった。特に，東海では貯貸利ざやも微減にとどまり，貸倒償却負担も小さいため，90年代半ばの運用純収益ないし事業総利益の高水準をその後も維持できたのであった。

5　農協の事業不振への対応

(1)　人件費，職員の削減

上述のように，遠隔地農村地帯の農協では，90年代後半において，事業取扱実績ないし事業総利益の大幅な減少に直面したが，これにはどのような経営対応を見せているのであろうか。東北を主な比較の対象として地域的特徴をとらえてみたい。

いま第10表で，事業管理費及び人件費等の動向について，その地域性を90年代前半（91～95年平均）と後半（96～01年平均）の対比で見てみよう。まず東北では，90年代前半に人件費の年平均伸び率が3.0％と最も高かったが，後半になって△2.6％と反対に人件費の減少幅が最も大きい。この傾向は事業管理費の伸びについても当てはまる。東北におけるこのような人件費，事業管理費の顕著な削減は，前述の90年代後半における事業総利益の大幅な減少（年平均△3.5％）に対応している。北海道もほぼ似たような事情にある。これと対照的に東海では，前半の人件費，事業管理費の年平均伸び率（1.8％，2.1％）は低く，90年代後半ではその減少幅（△0.8％，△0.5％）が小さい。近畿も同様な傾向にある。

また，同表で職員数（常勤職員）の動向を見てみると，全国平均で前半（90～95年）では横ばい（指数対比で100）であるが，後半（95～00年）では90でありいずれの地域も減少させている。そのなかでも，95/00年の対比で，北海道，東北が86，88とその減少幅が特に大きい。さらに，同期間で部門別の増減を見てみると，共済部門のみが増大しており（全国平均19％増），その増加幅は東北(26％)，東海(24％)，近畿(23％)，北陸(22％)が大きい。総職員数を削減しているもとでの共済担当職員の増大は，支店や購買店舗等の統廃合によって生じた余剰職員が，共済渉外等にかなり振り向けられたことを推測させる。

以上のように，東北や北海道では，90年代後半の事業全

第10表　地域別の事業管理費，人件費の伸び率等

（単位　％）

		全国	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州
91～95年度伸び率（平均値）	事業総利益	0.5	2.0	2.3	0.3	0.3	△1.2	△1.3	0.3	1.5
	事業管理費	2.2	2.4	2.9	2.5	2.0	2.1	1.2	2.0	2.1
	人件費	2.1	2.2	3.0	2.2	2.1	1.8	1.2	1.8	2.2
96～01伸び率（平均値）	事業総利益	△2.6	△2.7	△3.5	△2.7	△2.3	△2.1	△1.9	△3.1	△1.1
	事業管理費	△1.5	△1.9	△2.5	△1.6	△1.9	△0.5	△0.9	△0.8	△1.4
	人件費	△1.6	△1.8	△2.6	△1.7	△2.0	△0.8	△1.1	△1.4	△1.6
95/90 00/95	職員数（指数）	100	102	100	101	100	103	98	98	99
		90	86	88	91	90	93	91	92	91

資料　第1表に同じ
（注）　事業総利益,事業管理費,人件費の各伸び率の平均値は,各年度ごと伸び率の平均値である。

体の不振を，人件費（職員数）の大幅な削減や共済推進の強化でカバーしようとしてきたことが明瞭である。

⑵　事業連からの利益還元の留保志向

ところで，90年度末以降，農協は事業連からの推進・奨励費及び配当等への依存を強めている。いま，事業連からの「推進・奨励費受入・支払差額＋受入特別配当金」を「還元利益」とすると，その大きさは95年を100とした指数対比で99年106，00年132，01年112となっている。（注２）ここで，第11表で「還元利益」の地域性について見てみたい。これによれば，90年代後半に東北，北陸は95年水準よりも低く推移しているのに対し，北海道，関東，九州は増大傾向にある。また，95～01年平均の「推進・奨励費留保率」（受入・支払差額／受入額）で対比すれば，北海道，東北がそれぞれ30.5%，41.3%と低く，対照的に関東，北陸，東海，近畿，中四国は65%以上の高さである。これだけをみれば，前者は事業連からの還元利益を組合員に還元している度合いが大きいと言えよう。

ここで，還元利益の地域的な大きさをとらえるために，自己資本及び事業総利益で商した「還元利益率」で比べてみよう。同表によれば，北海道は上述の「留保率」の極端な低さ，東北は事業連の利益還元額の減少傾向を反映して，両者の還元利益率はいずれも４%以下の低さにある。逆に，九州を除く他の地域は相対的に高く，そのなかでも特に中四国の還元利益率（対自己資本10.2%，対事業総利益15.1%）や近畿（同6.4%，13.7%）が顕著である。これらの地域性は，基本的には各府県等事業連の利益還元能力の格差を反映している。

また，共済付加収入に対する推進費の比率で比べると，00年度では北海道の極端な低さ（3.2%）を除けば，地域間に大きな格差はみられない。但し，95年と01年を比べた時系列でみると，おおよそいずれの地域も低下させている。なかでも東北の場合，9.0%から6.3%に急低下しており，最近の事業不振に直面して農協内部の利益留保志向を強めている。

第11表　事業連からの利益還元の推移

	還元利益の指数（95年=100）							95～01年平均（%）			共済推進費/付加収入（%）	
								推進・奨励費留保率	還元利益率			
	95	96	97	98	99	00	01		対自己資本	対事業総利益	95	01
全国	100	105	104	103	106	132	112	66.9	5.3	9.6	7.1	5.4
北海道	100	96	91	113	115	125	154	30.5	2.1	3.9	3.1	3.2
東北	100	86	79	64	82	93	104	41.3	3.0	3.7	9.0	6.3
関東	100	108	105	111	113	127	127	65.5	4.6	9.8	8.1	5.9
北陸	100	86	82	81	88	104	94	74.1	5.8	9.3	5.2	4.5
東海	100	123	124	115	115	182	128	69.3	4.6	11.8	6.4	4.5
近畿	100	113	116	98	107	89	75	72.1	6.4	13.7	7.7	5.8
中四国	100	99	103	90	96	108	103	78.0	10.2	15.1	6.8	5.3
九州	100	104	99	132	139	362	167	57.4	5.0	6.2	5.2	5.0

資料　第1表に同じ
（注）　還元利益,推進・奨励費留保率,還元利益率の定義は本文中に記す。また,還元利益率（95～01年度平均）は各年度ごとの当該値を平均化した数値である。

（注２） 95年度以降の『総合農協統計表』には，「補助金・助成金等」の項目に，「受入推進・奨励費」「受入特別配当金」「支払推進・奨励費」の統計欄がある。ここでいま，

事業連の推進・奨励費の受入れと組合員等への支払いの差額を「留保額」として，これに受入配当金を加算した金額は，農協内部に留保された「還元利益」と呼ぶことにしたい。それは，事業連からの利益還元の大きさを示す徴表としてみることができよう。

⑶　経営合理化による部門労働生産性の動向

また，事業実績減少への対応として，いずれの地域でも支店・施設の統廃合等が進展している。その経営合理化の成果として，第12表で各地域の部門別労働生産性の動向を見てみよう。まず，全部門労働生産性では，90年代前半（95/90年対比）は北海道108，東北112，九州109で生産性の上昇が大きい。対照的に東海91，近畿95では低下している。東海・近畿の生産性が低下した要因は，信用部門の大幅な生産性低下（それぞれ76，77）にある。他方，前者の生産性上昇要因は地域によって異なる。北海道・九州の場合は信用部門の大幅な上昇（117，109）であり，これに購買部門106，103が貢献している。これに対して東北では，もっぱら購買部門の生産性上昇（115）が大きく貢献した。

一方，90年代後半（00/95年対比）の全部門生産性の増減では地域間格差が小さい。そのなかで東北がやや低下し（96），東海がやや上昇している（105）。但し，部門別に見てみると地域間で大きな格差がある。まず，販売部門では，北海道，東海の上昇幅が大きく（108，112），反対に東北，北陸の低下幅が大きい（いずれも92）。また，購買では北海道，東海の生産性上昇幅が大きく（115，112），東北，北陸では低下させている（いずれも94）。そして，信用部門では北海道が大幅に低下し（61），全国平均でも９％低下しているのに対して，東海及び近畿ではむしろ上昇している（それぞれ104，102）。特に注目すべきは共済部門であり，いずれの地域も生産性を低下させているのだが，特に東北では95年対比で00年の指数81とその下落幅が大きい。

以上のように，生産性の動向は部門や地域によって多様だが，90年代後半では，事業部門全体的には東北の減少傾向が目立つ。東北では，農業不況の影響で全般的な事業不振に直面し，主に共済推進の強化で対応しようとしている。但し近年，共済部門の大幅な労働生産性低下にみられるように，共済依存型の農協経営が限界になりつつある。

第12表　部門労働生産性の期間別指数（地域別）

	対比年度	全国	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中四国	九州
合計	95/90	102	108	112	100	102	91	95	103	109
	00/95	98	100	96	97	99	105	101	99	101
信用	95/90	89	117	101	90	82	76	77	89	109
	00/95	91	61	83	90	99	104	102	93	92
共済	95/90	101	99	101	102	97	103	104	97	101
	00/95	86	88	81	86	84	85	83	86	92
購買	95/90	107	106	115	105	111	104	106	107	103
	00/95	101	115	94	99	94	112	104	100	102
販売	95/90	97	88	98	98	105	99	105	99	91
	00/95	100	108	92	99	92	112	97	106	104

資料　第1表に同じ

6　要約と結論
――農村農協の展望――

大都市部と地方農村部の経済格差の拡大に加えて，90年代半ば以降の農業不況の深化は，農家経済の悪化を反映して，大都市周辺（太平洋ベルト）地帯の農協経営財務の良さとは対照的に，遠隔地農村地帯（北海道，東北，九州）の農協経営の悪化が顕著に進行している。具体的には以下のような様相を呈している。

まず，90年代後半の事業取扱高や事業総利益の減少に対して，多くの地域で広域農協合併を契機として，要員削減やパート化，賃金抑制，支店・施設統廃合等のリストラによって対応しようとする傾向が顕著である。また，その支店統廃合等によって生じた余剰職員を，生産性の最も高い共済部門に向けるなど，共済推進の偏重がみられる。

但し，遠隔地農村地帯の農協では，主に地域農業に依存した事業基盤の縮小による事業成長性・収益性低下を，一連のリストラや共済推進の強化で回避することはできないでいる。そして，全国的に農協の多くの部門生産性は，90年代後半になって大幅に減少した。とりわけ，推進体制を強化した共済部門の生産性低下が大きく，全国平均で01年にはマイナスに転ずる。いわば，共済部門の限界労働生産性はゼロ以下になってきており，共済依存型の農協経営の限界が表れている。その傾向が最も顕著である地域が東北である。

また，事業損益の減少・赤字に対して，事業連からの推進・奨励費や共済付加収入の「農協内留保」を高めることによって，経常利益や剰余金を捻出しようとする傾向もみられる。但し，遠隔地農村地帯では，そもそも収益力（すなわち還元力）の低い小規模の県事業連が多く，その還元利益に強く依存することはできない。これらの事情から，多くの農村農協の当期損益は著しい悪化に陥っているのであった。

以上のように，バブル破綻後，農協事業は停滞局面に移行するのだが，90年代半ば以降の経営損益状況でみれば，農協の経営悪化が著しく進行している地域は，主に東北や北海道，九州（沖縄）の遠隔地農村地帯である。今後とも地方経済や農業経済環境の厳しさを展望すると，経済立地条件の不利な中山間地農村の農協を中心として経営悪化がさらに進み，とりわけ東北，九州では経営困難に至る組合の発生・増加が懸念される。そして，高齢社会化が進行している農村の保険市場では，もはや共済に依存した経営展開に農村農協の展望は無い。また，非農家世帯が多数を占め，管内人口も増えている都市部の農協とは異なって，過疎地域も含む農村農協では，（元）農家の賃貸住宅建設の促進や員外向け住宅ローン市場への進出によって，信用部門の収益拡大をねらう展開方向も制約されている。

このような地域条件から，農村農協が農業・農家経済を主な事業基盤とせざるを得ない限り，地域農業や農業経営の存続・発

展の取り組み無しに農協経営の展望もない。その意味で，昨年の全国農協大会で掲げた系統経済事業の改革は，とりわけ農村地域の農協でこそ，取り組みの喫緊性と重要性があると言えよう。

ところで，中山間地域であっても，経営成果水準や生産性の高い農協もみられる。例えば県単位で比べると，中山間地町村が多い長野県下の農協の経営財務状況は，大都市近郊地帯の農協と見劣りがしない。このことは，農協の経営改善において，単純に地域経済条件に規定されない主体的な経営努力や工夫の余地の大きいことを示している。経営成果を規定する主体的な諸要因の解明については，改めて別途の機会に試みてみたい。

（あおやぎひとし）

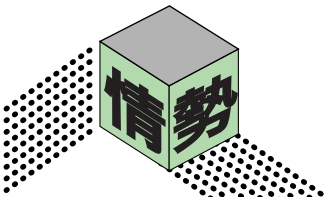

平成15年度第２回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査（以下「動向調査」）は，全国の資金観測農協の協力を得て，毎年２回実施しているアンケート調査である。2003年11月に実施した平成15年度第２回動向調査では，正組合員世帯の相続動向，個人貯金の動向，賃貸住宅等建設資金の動向，地方公社公団・第３セクター貸付への取組状況，准組合員の現状と対策等についてとりあげた。以下では，調査結果の概要について紹介する。

１　集計対象農協の概要

動向調査の対象となった農協は，03年11月時点で信用事業を営む農協から地域別農協数等を勘案して選ばれた391農協である。今回はうち371農協から回答が得られ，集計率は94.9%であった。

集計農協の１農協当たり平均の貯金，貸出金残高はともに全農協平均の1.6倍となっており，集計農協はやや規模の大きな農協が多い。（注１）そのため，集計農協が全農協に占めるシェアは農協数で39.5%であるが，貯金残高では60.7%，貸出金残高では60.0%となっている。

前年比伸び率を比較すると，全農協の03年３月末と９月末の伸び率は，貯金が1.2%，1.8%，貸出金が△1.0%，△0.4%である。これに対して，動向調査の結果では，それぞれ貯金が1.4%，1.7%，貸出金が△0.1%，△0.2%であった（第１表）。

（注１）全農協のデータは農協残高試算表による。

第１表　集計農協と全農協との比較（2003年9月末）

（単位　百万円，%）

	1農協当たり残高		(A)/(B)（倍）	前年比伸び率			
	集計農協（A）	全農協（B）		03年3月末		03年9月末	
				集計農協	全農協	集計農協	全農協
貯金	127,242	80,104	1.6	1.4	1.2	1.7	1.8
貸出金	36,146	22,854	1.6	△0.1	△1.0	△0.2	△0.4
貯貸率	28.4	28.5					

２　組合員世帯の相続動向

現在，遺言信託業務について信託銀行以外の金融機関への開放に向けた検討が進められている。そこで，今回調査では正組合員世帯の相続動向，また農協における遺言相続の把握状況について聞いた。

過去１年間の正組合員の死亡者数について，集計対象の58.5%の農協で把握しており，１農協平均127人であった。

死亡した正組合員の農協貯金の流出状況について聞いたところ，

「把握している」は8.4%にすぎず，大部分の農協では把握していない状況にある。地帯別にみると過疎地域（25.0%），農村（11.4%）といった，農山村地域の農協ほど把握している割合が高い。

遺言のある相続（自筆証書遺言，公正証書遺言の合計）の状況については，「事例はあるが件数は把握していない」が64.5%と最も多く，「事例がない」30.6%であった。農協が遺言相続の件数まで「把握している」のは4.9%であり，７割近い農協では遺言相続の事例はあるが，件数を正確に把握している農協は少ない状況にある。

３　個人貯金の動向

個人を中心とした一般貯金（貯金全体から公金貯金，金融機関貯金を差し引いたもの）の前年比伸び率は，02年度下期から緩やかに上昇している。そこで，農協の個人貯金の動向と伸び率変化の要因について聞いた。

動向調査結果によると，農協の個人貯金の伸び率は02年９月末の1.8%から03年９月末の2.2%へと上昇しており，集計農協の52.7%で伸び率が上昇している。上昇要因については（複数回答），「キャンペーン等による貯金獲得への取組強化」「年金，給振の取り扱いの増加」「他金融機関からの資金流入が増加」「渉外担当者等の推進活動の取組強化」が比較的多く選択されている（第２表）。地域別にみると，特定市では「キャンペーン等による貯金獲得への取組強化」「他金融機関からの資金流入が増加」が，中核都市では「年金・給振の取り扱いの増加」が最も多く選択されている。

一方，伸び率が低下した農協では，要因として（複数回答），「財源（農産物代金，勤労収入，土地代金等）の伸び悩み」，次いで「生活資金に充てるための貯金の取り崩し」「借入金の償還に充てるための貯金の取り崩し」「農協共済への流出」が続いている（第１図）。「市場性金融商品への流出」の回答は少なく，伸び率が低下した農協では長期不況に伴う貯金財源の悪化が大きく影響しているとみている。

第2表　農協個人貯金の前年比伸び率の上昇要因（複数回答）

（単位　組合，%）

		回答組合数	金獲得への取組強化キャンペーン等による貯	増加年金・給振の取り扱いの	流入が増加他金融機関からの資金	の取組強化渉外担当者等の推進活動	入・土地代金等）の増加財源（農産物代金・勤労収	が減少他金融機関への資金流出	農協利用者数の増加	が上昇組合員等の農協利用度	貯金の払い戻し額の減少借入金の償還に充てられる	その他
全国計		144	60.4	42.4	41.7	40.3	29.2	20.1	18.8	13.2	2.8	7.6
地帯	特定市	23	60.9	47.8	60.9	43.5	34.8	13.0	47.8	34.8	－	4.3
	中核都市	20	50.0	60.0	25.0	35.0	20.0	15.0	25.0	10.0	10.0	20.0
	都市的農村	68	63.2	38.2	47.1	41.2	30.9	25.0	10.3	5.9	2.9	5.9
	農村	24	58.3	33.3	29.2	37.5	33.3	12.5	4.2	16.7	－	8.3
	過疎地域	9	66.7	44.4	22.2	44.4	11.1	33.3	33.3	11.1	－	－

（注）１　地帯区分は農中総研独自の区分による。
　　２　色網掛けは全国平均値を5ポイント以上上回る項目。

第１図　個人貯金の前年比伸び率低下の要因（複数回答）

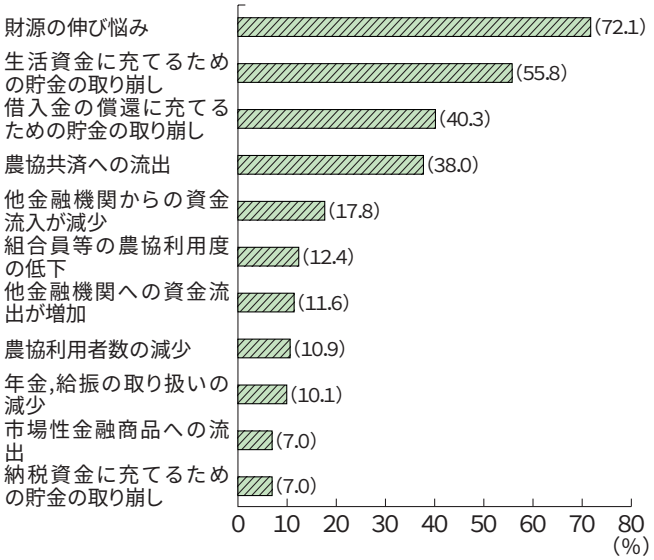

（注）　回答数129組合。

4　賃貸住宅等建設資金の動向

賃貸住宅等建設資金は組合員の相続対策として取り組まれてきたが，資金需要のピークを過ぎたものとみられ，ここ数年は伸び率がやや低下する傾向にある。今回調査では賃貸住宅等建設資金の新規貸出金額の状況，貸家の空室率の動向が資金返済に与える影響等について聞いた。

03年度上期の賃貸住宅等建設資金の新規貸出金額を02年度上期と比較すると，「減少した」が33.0%と最も多く，次いで「増加した」（25.1%），「横ばい」（23.2%），「残高がない」（18.6%）の順となった。新規貸出金額が減少した農協にその理由を聞いたところ（３つ以内），「賃貸住宅需要の悪化」を挙げる農協が54.9%と最も多く，「組合員の相続税対策による貸家建設が減少」は47.5%であった（第３表）。地帯別にみると，特定市では８割以上の農協が「賃貸住宅需要の悪化」を選択している。中核都市では「組合員の相続税対策による貸家建設が減少」（44.4%）が最も多い。

組合員が建設した貸家の空室率については，02年９月末の9.3%から03年９月末の10.7%へと上昇している。（注２）過去にも97年６月，00年11月に実施した動向調査で空室率を聞いているが，96年３月末6.7%，97年３月末8.4%，99年３月末7.0%，00年３月末7.9%のいずれの時点よりも高い結果となった。

第３表　賃貸住宅等建設資金の新規貸出金額が減少した理由（3つ以内）

（単位　組合，%）

		回答組合数	賃貸住宅需要の悪化	組合員の相続税対策による貸家建設が減少	農協の審査姿勢の厳格化	組合員の固定資産税対策による貸家建設が減少	他金融機関がシェアを伸ばしている	農協が賃貸住宅建設資金融資を抑制している	民間金融機関からの借り換えが減少	住宅金融公庫からの借り換えが減少	その他
全国計		122	54.9	47.5	29.5	23.0	20.5	10.7	6.6	5.7	14.8
地帯	特定市	17	82.4	58.8	5.9	35.3	17.6	0.0	5.9	29.4	5.9
	中核都市	18	38.9	44.4	33.3	5.6	27.8	22.2	16.7	11.1	16.7
	都市的農村	65	53.8	44.6	33.8	24.6	20.0	12.3	6.2	－	16.9
	農村	22	50.0	50.0	31.8	22.7	18.2	4.5	－	－	13.6
	過疎地域	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）　色網掛けは各地帯で最も割合が高い項目。

１年後の空室率の見込みについては，「現状程度で横ばい」が57.7%で，「上昇」(4.0%)，「やや上昇」(27.2%)，「低下」(1.3%)，「やや低下」(9.7%)，となっている。空室率が25%以上と非常に高い農協についてみると，「現状程度で横ばい」(68.7%)，「やや低下する」(31.3%）と回答しており，これ以上空室率は悪化しないとみている。

こうした空室率の状況が農協の賃貸住宅等建設資金の返済に与える影響について聞いたところ，「貸出金利息の延滞は生じていないが，貸家の採算は悪化している」40.2%，「組合員の貸家の採算は良好であり，当面貸出金利息の返済に懸念はない」30.1%，「業者の家賃保証があるため，貸家の採算は特に変化していない」15.2%，と８割以上の農協では資金返済への影響はないものと考えている（第２図)。

しかしながら，00年11月実施の調査と比較すると，「組合員の貸家の採算は良好であり，当面貸出金利息の返済に懸念はない」の選択割合は55.1%から30.1%へと大きく低下している。また，今回の調査結果では，「築年数の古いものについては貸出金利息の延滞が生じている」(4.1%)，「築年数の新しいものにも貸出金利息の延滞が生じている」(0.3%）を合わせて4.4%の農協では貸出金の利息に延滞が生じている。この割合は，00年11月調査のおよそ２倍であり，空室率の上昇とともに組合員の建設した貸家のなかにも採算が悪化しているものが増加してきているものとみられる。

第２図　現在の空室率水準が農協の賃貸住宅等建設資金の返済に与える影響

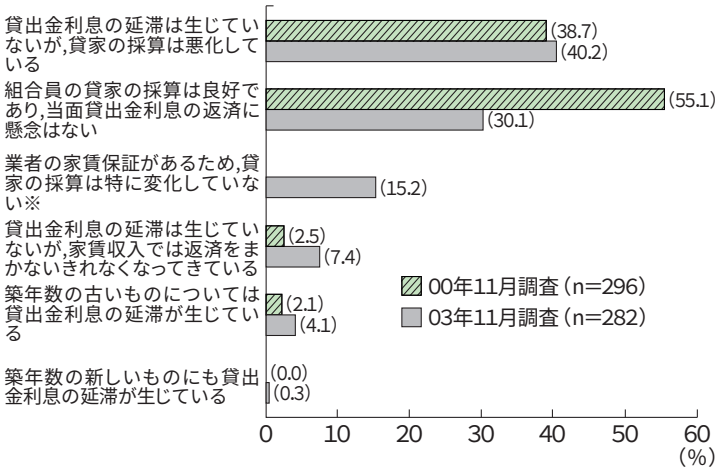

（注）　※については,03年11月調査からの新設項目。

（注２）空室率は資料に基づいてまた推定によるデータを集計したもの。

５　地方公社公団・第３セクター貸付への取組状況

地方公社公団，第３セクターのなかには経営状況の悪化が懸念されているところもある。そこで農協の取組状況について聞いた。

地方公社公団に対する貸付は，02年３月末までの３年間に72.1%の農協で実績があった。第３セクターについては管内に該当する貸出先がない等の理由により12.9%と割合が低い。

取組状況については，地方公社公団，第３セクター貸付ともに「貸出伸長につながる」とプラスにとらえる農協が最も多く，地方公社公団貸付については「信用リスクが少ないので安心」の回答がそれに次いで

第3図　地方公社公団・第3セクター貸付について（複数回答）

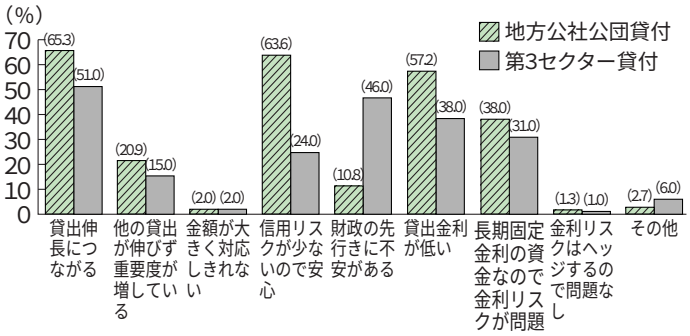

（注）1　管内に該当する貸出先がない農協を除いて集計。
　　2　回答数は地方公社公団貸付297組合，第3セクター貸付100組合。

多くなっている（第３図）。

一方，「貸出金利が低い」「長期固定金利の資金なので金利リスクが問題」についても選択割合は高く，これに加えて第３セクターについては「財政の先行きに不安がある」の割合も高い。低利で期間が長く，財政の悪化に伴う信用リスクを懸念する農協が多く，「他の貸出が伸びず重要度が増している」とみている農協は少ない状況にある。

6　准組合員の現状と対策

農林水産省の『総合農協統計表』よると，01年度の正組合員数は521万人，准組合員387万人で，准組合員が全体の４割を超える状況にある。そこで，農協における准組合員への対応等について聞いた。

准組合員に期待することについて聞いたところ（複数回答），「信用・共済等の事業利用」が９割以上の農協で選択されている（第４表）。次いで「員外利用規制への対応」「組合員基盤の拡大」「出資金の増強」が比較的多く選択されている。また「地域農業への理解」「生活活動等協同活動への参画」についても３割程度の農協が選択しており，協同活動に対する理解への期待も大きい。

地帯別にみると，「員外利用規制への対応」「地域農業への理解」については特定市，過疎地域で割合が高い。また「組合員基盤の拡大」は特定市で，「出資金の増強」は農村，過疎地域で割合が高い状況にある。

准組合員拡大のための積極的な取組みについて，「特に実行していない」が54.2%

第4表　准組合員への期待（複数回答）

（単位　組合，%）

		回答組合数	信用・共済等の事業利用	員外利用規制への対応	組合員基盤の拡大	出資金の増強	地域農業への理解	生活活動等協同活動への参画	利用者としての意見・要望の把握	組合運営への参画	特にない	その他
全国計		371	95.7	49.9	48.0	37.5	34.8	28.3	24.0	10.0	1.3	0.3
地帯	特定市	50	94.0	64.0	64.0	24.0	40.0	36.0	22.0	6.0	2.0	0.0
	中核都市	51	98.0	52.9	45.1	39.2	27.5	35.3	17.6	11.8	2.0	0.0
	都市的農村	176	95.5	47.2	46.6	38.6	33.5	26.7	23.3	10.2	1.7	0.6
	農村	70	94.3	41.4	50.0	41.4	35.7	25.7	27.1	14.3	0.0	0.0
	過疎地域	24	100.0	58.3	25.0	41.7	45.8	16.7	37.5	0.0	0.0	0.0

（注）　色網掛けは全国平均値を5ポイント以上上回る項目。

第４図　農協の取り組みの対象者（複数回答）

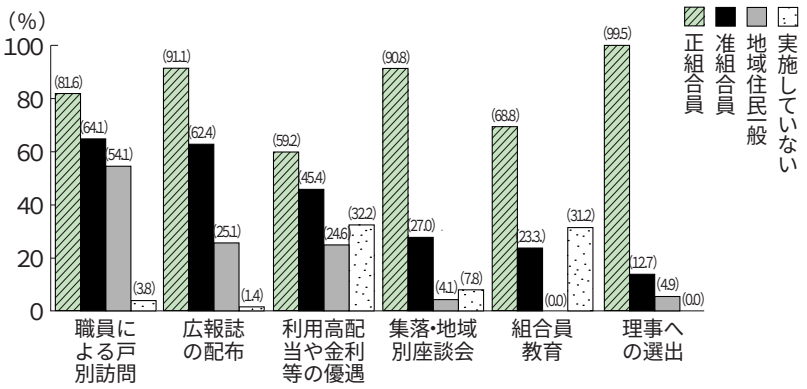

（注）　回答数371組合。

で，「検討中」が26.4％であった。積極的に「実行している」のは11.3％，「今後積極的に拡大する予定」は8.1％と少ない。

正組合員，准組合員，地域住民を対象にどのような取組みを行っているか聞いたところ（複数回答），准組合員に対して６割以上の農協では，「職員による戸別訪問」「広報誌の配布」を行っている。また「利用高配当や金利等の優遇」「集落・地区別座談会」「組合員教育」についても比較的多くの農協で取り組まれている（第４図）。

7　まとめ

最後に今回の調査によって明らかになった点と，それが示唆するところについてまとめてみたい。

組合員の死亡に際しての農協貯金の流出状況，また遺言のある相続件数について把握している農協は少ない状況にある。

農協の個人貯金については，長期不況による貯金財源の悪化により半数近くの農協で伸び率が低下しているが，全体としてみると推進活動による個人貯金獲得への積極的な取組みにより伸び率は上昇している。

賃貸住宅需要の悪化や組合員の貸家建設減少が賃貸住宅資金の新規貸出減少の要因となっている。また空室率は過年度調査と比較すると上昇傾向にあり，需給の先行きについても１年後に３割程度の農協では空室率が上昇するとみている。今後は空室率上昇による採算悪化，資金返済への影響が懸念される。

地方公社公団，第３セクター貸付について，多くの農協では低金利や長期固定に伴う金利リスク，また財政悪化に伴う信用リスクを懸念しており，貸付対応については慎重になっているものとみられる。

准組合員に対する期待としては，信用・共済等の事業拡大だけではなく，地域農業への理解や生活活動等の協同活動への参画に対する期待も大きい。また多くの農協では，正組合員と同様に准組合員に対しても戸別訪問を実施する等の取組みがなされている。

（研究員　長谷川晃生・はせがわこうせい**）**

家計部門の金融資産の動向

1　はじめに

日銀が公表した2003年12月末の資金循環統計（速報値）について，朝日新聞（３月15日夕刊）は「日本の家計，初の『赤字』ローンずっしり」，日経新聞は「家計の金融資産３年ぶり増」（同）と報じた。赤字にもかかわらず金融資産が増加したというのは，矛盾しているように思われるが，実際にはどのような状況なのだろうか。

2　家計の資金の出入り

資金循環統計のうち家計の金融取引表（フロー表）は，一定の期間中に，銀行への預金，投資信託の購入等や，住宅ローンの借入等の金融取引によって資産・負債がどのぐらい増減したか，そしてその結果として家計の手元資金がどの程度黒字，または赤字になったかを示している。手元資金は，資産増減額から負債増減額を引いた値がプラスであれば黒字となる。

98年から01年までは，家計は消費等に資金を使っても，相当額の資産を積み増すゆとりがあり，手元資金は黒字であった（第１図）。02年の資産増加額は大幅に縮小したが，負債も減少したため，家計の手元資金は引き続き黒字であった。

しかし03年には，負債が2.2兆円減少したものの，資産もそれを上回る3.4兆円の減少となったため，1.2兆円の赤字が生じた。不況の長期化につれ家計のゆとりが失われ，所得で消費等をまかないきれず，金融資産を取り崩さざるをえない状況であったと考えられる。

3　2003年12月の家計部門の金融資産

フローの金融取引の累積は，家計の保有する「金融資産・負債残高表」（ストック表）に表される。03年12月の家計の金融資産残高は，前年比1.6％増加して1,409兆円となった（第１表）。

先にみたフロー表では，金融資産の取り崩しが行われていたにもかかわらず，ストック表の金融資産が増えたのは調整勘定が増加したからである。資金循環統計では，株式や債券等については期末の残高を時価評価し，期中の価格変化による残高の変化分は調整勘定に掲載している。

03年12月の調整勘定の合計額は25.1兆円と金融資産合計の前年比増加額の21.8兆円を上回った。金融資産残高は，株価の上昇により株式や投資信託受益証券の含み益で増加したのであり，含み益を除くと，前年よりも約3.4兆円減少した。

第１図　家計部門の資金過不足の状況

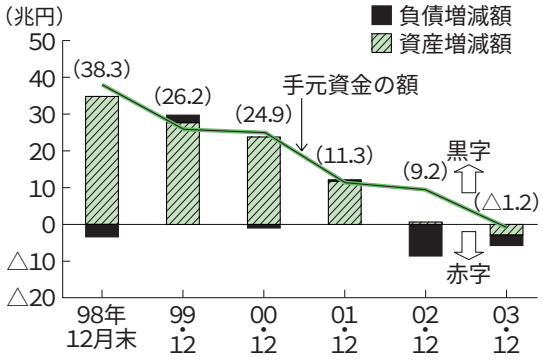

資料　日銀「資金循環統計」
（注）　資金過不足＝資産増減額－負債増減額

4　調整勘定を除いた金融資産の動向

含み益増減の影響を受けない，調整勘定を除く金融資産残高の前年比伸び率は，雇用や所得をめぐる環境が悪化するなかで98年末の2.6％から徐々に低下し，03年末に

第１表　家計部門の金融資産（2003年12月速報値）

（単位　100億円，　%）

	残高	前年比増減額	調整勘定	前年比伸び率					
				98年12月末	99.12	00.12	01.12	02.12	03.12
金融資産合計	140,987	2,175	2,510	0.1	7.2	0.3	△1.3	△1.6	1.6
調整勘定を除く	-	△336	-	2.6	2.1	1.7	0.8	0.1	△0.2
現金・預金	78,792	547	-	4.6	3.3	1.1	1.5	1.5	0.7
現金	4,259	70	-	10.7	11.3	△1.2	10.7	7.2	1.7
預金	73,947	367	-	4.2	2.7	1.1	1.1	1.1	0.5
流動性預金	19,518	1,134	-	5.5	7.9	9.1	16.4	23.4	6.2
定期性預金	54,429	△767	-	4.0	1.8	△0.5	△2.2	△4.6	△1.4
外貨預金	577	111	-	47.2	61.3	31.2	1.8	19.3	23.9
株式以外の証券	6,802	△266	122	△8.5	△3.0	△0.5	△7.2	△16.0	△3.8
国債・財融債	1,338	77	△39	△11.4	△6.5	29.2	31.5	9.9	6.1
投資信託受益証券	3,239	391	179	2.7	12.5	14.7	△4.6	△11.4	13.7
信託受益権	1,339	△482	-	△14.5	△12.9	△15.8	△17.9	△27.7	△26.5
株式・出資金	10,405	1,756	2,122	△27.2	79.2	△13.1	△21.7	△15.6	20.3
保険・年金準備金	39,422	△499	-	3.6	2.9	3.3	1.0	△0.4	△1.2
保険準備金	24,961	△559	-	1.9	1.3	0.8	0.1	△1.3	△2.2
年金準備金	14,461	61	-	7.5	6.4	8.2	2.5	1.3	0.4
対外証券投資	1,064	401	0	△16.6	10.2	43.2	31.5	△11.4	60.5

資料　日銀「資金循環統計」
（注）　内訳は表示を割愛した項目があるため,合計しても金融資産合計の残高と一致しない。

は△0.2%となった。

調整勘定のない金融資産のなかでは，残高の大きい預金と保険・年金準備金の伸び率がいずれも低下している。預金については，定期性預金等のペイオフ凍結解除の実施により，定期性預金から流動性預金へのシフトが進んだ。足元ではシフトも弱まってきているが，預金全体の伸び率は03年末には0.5%となり，過去３年の1.1%から低下した。

保険準備金は02年末に減少に転じ，年金準備金も伸び悩んでいる。所得が伸びないなかで予定利率の引下げの問題が報じられ，家計は生命保険の加入を控えたり解約を進めたりしているとみられる。また，資金循環統計の保険準備金には積立型保険の責任準備金は含まれるが，掛捨型保険の責任準備金は含まれず，保険料の安い掛捨型を利用するといった商品の見直しが行われている可能性もある。

5　市場性金融商品の増加

一方で，対外証券投資，投資信託受益証券，外貨預金等の残高は，株価や為替相場の変動による含み益を除いても増加している。都市銀行等のなかには，外貨預金や投資信託を積極的に販売し，預金以上に新規取引額を増やしているところもあることが反映されていると考えられる。

家計全体としてはゆとりがなくなり金融資産の取り崩しが行われている反面で，余裕資金があったり，リスクは高くても高利回りを期待したりする世帯では市場性金融商品の利用が進展しているとみられる。

（副主任研究員　重頭ユカリ・
しげとうゆかり）

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(67)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(67)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(67)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(68)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(68)
6．農業協同組合　主要勘定……(68)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(70)
8．漁業協同組合　主要勘定……(70)
9．金融機関別預貯金残高……(71)
10．金融機関別貸出金残高……(72)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
1999. 2	**26,963,472**	**7,282,665**	**14,022,616**	**4,404,317**	**13,114,406**	**14,684,910**	**16,065,120**	**48,268,753**
2000. 2	**32,190,916**	**7,045,753**	**10,691,747**	**3,125,652**	**15,088,531**	**21,821,430**	**9,892,803**	**49,928,416**
2001. 2	**33,239,762**	**6,562,815**	**14,320,062**	**2,899,582**	**20,982,492**	**22,393,937**	**7,846,628**	**54,122,639**
2002. 2	**37,633,284**	**6,059,555**	**9,591,425**	**1,636,143**	**22,908,006**	**24,890,748**	**3,849,367**	**53,284,264**
2003. 2	**39,178,991**	**5,859,879**	**11,064,457**	**1,084,508**	**27,863,659**	**19,485,430**	**7,669,730**	**56,103,327**
2003. 9	38,530,713	5,344,532	15,362,426	1,782,600	34,434,098	15,244,461	7,776,512	59,237,671
10	38,449,220	5,332,182	13,617,094	1,569,033	33,885,853	15,773,316	6,170,294	57,398,496
11	38,279,645	5,323,244	14,133,337	1,709,703	33,249,093	15,456,426	7,321,004	57,736,226
12	38,581,874	5,303,814	14,177,484	2,801,562	32,544,886	15,704,362	7,012,362	58,063,172
2004. 1	38,628,037	5,276,369	14,194,889	3,074,059	31,651,390	16,842,582	6,531,264	58,099,295
2	39,392,267	5,245,272	13,622,125	1,753,794	32,198,745	17,567,707	6,739,418	58,259,664

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2004年2月末現在　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,937,825	11,099	1,105,976	82	123,378	−	33,178,361
水産団体	1,167,921	−	79,520	27	12,206	−	1,259,674
森林団体	2,642	10	3,463	9	136	−	6,260
その他会員	1,867	−	4,319	−	0	−	6,186
会員計	33,110,255	11,109	1,193,280	118	135,720	−	34,450,482
会員以外の者計	686,115	171,291	448,069	168,534	3,459,958	7,821	4,941,786
合計	**33,796,370**	**182,400**	**1,641,348**	**168,651**	**3,595,678**	**7,821**	**39,392,268**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分は，別段預金（会員以外の者）　1,119,938百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2004年2月末現在　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	76,635	15,825	186,216	6	278,681
	開拓団体	643	133	−	−	777
	水産団体	70,876	31,348	42,310	265	144,798
	森林団体	10,614	13,996	2,614	71	27,294
	その他会員	11	592	160	−	763
	会員小計	158,778	61,894	231,299	342	452,313
	その他系統団体等小計	291,406	37,353	189,764	712	519,233
	計	450,184	99,247	421,063	1,054	971,546
関連産業		2,435,323	158,037	2,282,348	39,320	4,915,026
その他		11,563,216	23,593	93,850	473	11,681,135
合計		**14,448,723**	**280,877**	**2,797,261**	**40,847**	**17,567,707**

4. 農　林　中　央　金

（貸　　方）

年月末	預金 当座性	預金 定期性	預金 計	譲渡性預金	発行債券
2003. 9	5,260,932	33,269,781	38,530,713	17,810	5,344,532
10	5,284,028	33,165,192	38,449,220	104,310	5,332,182
11	5,118,250	33,161,395	38,279,645	225,640	5,323,244
12	5,465,344	33,116,530	38,581,874	113,690	5,303,814
2004. 1	5,100,064	33,527,973	38,628,037	174,410	5,276,369
2	5,595,767	33,796,500	39,392,267	96,670	5,245,272
2003. 2	4,224,286	34,954,705	39,178,991	125,740	5,859,879

（借　　方）

年月末	現金	預け金	有価証券 計	有価証券 うち国債	商品有価証券	買入手形	手形貸付
2003. 9	148,771	1,633,829	34,434,098	14,810,640	166,805	263,800	334,213
10	140,527	1,428,505	33,885,853	15,316,252	119,948	145,500	308,484
11	170,973	1,538,730	33,249,093	15,073,482	98,531	658,000	304,368
12	159,585	2,641,976	32,544,886	14,746,431	21,744	–	295,162
2004. 1	157,360	2,916,698	31,651,390	14,288,722	21,068	–	290,905
2	181,087	1,572,706	32,198,745	14,294,340	23,326	168,000	280,876
2003. 2	103,748	980,759	27,863,659	10,086,084	49,440	525,200	1,201,395

（注）1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信　用　農　業　協　同　組

年月末	貸方 貯金 計	貸方 貯金 うち定期性	譲渡性貯金	借入金	出資金
2003. 9	49,917,101	48,482,223	149,920	44,073	1,053,208
10	49,399,934	47,865,156	154,060	44,063	1,028,757
11	48,887,342	47,440,745	154,379	44,063	1,018,199
12	49,700,353	47,877,994	147,859	54,136	1,035,272
2004. 1	49,213,759	47,779,648	156,119	54,142	1,035,272
2	49,487,486	47,972,758	140,116	54,140	1,035,271
2003. 2	51,486,025	49,695,385	164,560	43,587	1,044,267

（注）1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農　業　協　同　組

年月末	貸方 貯金 当座性	貸方 貯金 定期性	貸方 貯金 計	貸方 借入金 計	貸方 借入金 うち信用借入金
2003. 8	21,124,535	54,577,806	75,702,341	662,987	498,564
9	20,882,509	54,335,380	75,217,889	676,300	510,503
10	21,483,147	54,161,037	75,644,184	644,372	477,413
11	21,487,081	54,230,036	75,717,117	639,287	471,914
12	21,920,431	54,760,783	76,681,214	604,667	442,899
2004. 1	21,384,955	54,703,563	76,088,518	609,125	443,283
2003. 1	20,193,003	54,311,612	74,504,615	683,183	519,637

（注）1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	食糧代金受託金・受託金	資本金	その他	貸方合計
826,688	1,533,356	1,224,999	11,759,573	59,237,671
229,214	1,754,168	1,224,999	10,304,403	57,398,496
199,625	1,778,107	1,224,999	10,704,966	57,736,226
230,893	2,515,161	1,224,999	10,092,741	58,063,172
236,545	2,616,556	1,224,999	9,942,379	58,099,295
321,887	2,725,365	1,224,999	9,253,204	58,259,664
367,047	1,584,059	1,224,999	7,762,612	56,103,327

貸出金				コールローン	食糧代金概算払金	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計				
12,127,818	2,739,568	42,861	15,244,461	598,824	−	6,747,083	59,237,671
12,409,339	3,014,965	40,526	15,773,316	527,115	−	5,377,732	57,398,496
12,092,699	3,016,786	42,570	15,456,426	865,173	−	5,699,300	57,736,226
12,405,864	2,959,950	43,385	15,704,362	527,811	−	6,462,808	58,063,172
13,636,234	2,874,108	41,333	16,842,582	707,992	−	5,802,205	58,099,295
14,448,723	2,797,260	40,846	17,567,707	454,044	−	6,094,049	58,259,664
15,125,907	3,104,433	53,694	19,485,430	431,517	−	6,663,574	56,103,327

合連合会主要勘定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
55,466	30,278,630	30,173,245	0	337,752	15,233,522	5,639,992	709,075
43,697	29,803,993	29,699,937	0	334,039	15,165,276	5,707,305	701,138
47,708	29,354,644	29,253,039	0	336,579	15,154,370	5,660,815	701,607
106,416	30,183,383	30,074,027	0	333,589	15,008,872	5,732,855	702,153
48,790	30,284,781	30,196,012	0	328,137	14,566,684	5,702,607	702,438
46,421	30,744,114	30,656,626	0	323,126	14,377,032	5,663,093	707,510
51,028	33,989,418	33,914,350	0	354,571	13,205,419	5,475,304	702,728

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
359,273	51,698,980	51,482,426	3,922,205	1,460,053	21,436,890	370,460	939
369,942	51,138,549	50,917,345	3,990,741	1,524,049	21,460,124	367,927	939
356,334	51,501,558	51,290,231	4,053,478	1,550,795	21,469,653	363,611	938
370,836	51,479,804	51,256,926	4,006,157	1,500,853	21,488,990	359,370	938
419,656	52,530,616	52,272,468	3,974,718	1,469,182	21,352,929	348,437	937
363,840	51,961,001	51,745,542	3,956,774	1,448,746	21,293,008	346,025	937
351,213	50,789,975	50,562,900	3,664,952	1,092,305	21,263,990	381,440	1,022

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2003. 11	2,242,239	1,702,396	55,491	62,734	13,312	1,353,766	1,313,269	166,895	780,827
12	2,258,861	1,703,857	55,272	62,952	14,154	1,374,010	1,320,940	165,542	778,423
2004. 1	2,229,349	1,685,938	54,680	62,972	15,092	1,355,317	1,313,516	162,351	769,651
2	2,235,029	1,679,724	54,199	63,034	13,393	1,368,999	1,328,207	160,065	765,227
2003. 2	2,267,919	1,744,412	57,213	60,508	12,330	1,378,426	1,344,444	174,461	780,201

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2003. 9	1,116,153	698,613	316,402	242,360	138,763	8,711	994,220	966,509	17,835	400,303	15,906	435
10	1,127,793	707,460	314,989	239,692	136,011	7,874	1,011,155	983,882	17,670	394,103	15,621	417
11	1,095,805	681,411	307,576	234,455	136,266	7,957	985,060	959,131	17,429	384,584	12,691	416
12	1,115,154	677,836	298,504	226,531	135,609	7,718	1,003,351	977,036	14,633	377,090	11,868	413
2002. 12	1,220,896	744,965	325,415	245,942	144,444	8,248	1,080,894	1,035,230	18,735	418,632	17,878	506

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	**2000. 3**	**702,556**	**480,740**	**2,090,975**	**1,742,961**	**598,696**	**1,020,359**	**191,966**	**2,599,702**
	2001. 3	**720,945**	**491,580**	**2,102,820**	**1,785,742**	**567,976**	**1,037,919**	**180,588**	**2,499,336**
	2002. 3	**735,374**	**503,220**	**2,308,919**	**1,813,848**	**559,895**	**1,028,196**	**153,541**	**2,393,418**
	2003. 2	747,534	514,860	2,348,525	1,777,264	560,410	1,035,075	148,437	2,351,249
	3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,332,465
	4	748,586	505,809	2,401,926	1,831,373	550,856	1,044,807	149,574	2,331,069
	5	748,571	497,702	2,401,142	1,833,404	549,713	1,044,409	149,717	2,317,870
	6	757,417	507,532	2,365,201	1,850,150	554,851	1,054,743	150,940	2,322,076
	7	754,712	505,604	2,371,542	1,823,556	550,798	1,050,573	150,749	2,313,523
	8	757,023	504,024	2,383,157	1,831,946	552,409	1,056,651	151,677	2,314,695
	9	752,179	499,171	2,385,332	1,816,601	553,353	1,053,806	151,772	2,299,381
	10	756,442	493,999	2,353,812	1,792,664	545,783	1,050,778	151,407	2,300,260
	11	757,171	488,873	2,385,727	1,816,427	549,422	1,055,157	151,575	2,289,603
	12	766,812	497,004	2,368,299	1,825,041	558,884	1,068,098	153,408	2,299,689
	2004. 1	760,885	492,138	2,378,636	1,799,432	549,721	1,055,947	152,296	2,293,052
	2	P 763,650	494,875	2,389,622	1,809,568	551,952	1,061,009	P 152,828	2,294,104
前年同月比増減率	**2000. 3**	**1.8**	**2.4**	**0.4**	**1.6**	**△5.2**	**1.5**	**△5.0**	**2.9**
	2001. 3	**2.6**	**2.3**	**0.6**	**2.5**	**△5.1**	**1.7**	**△5.9**	**△3.9**
	2002. 3	**2.0**	**2.4**	**9.8**	**1.6**	**△1.4**	**△0.9**	**△15.0**	**△4.2**
	2003. 2	0.9	1.5	5.3	0.6	0.5	△0.5	△7.2	△2.1
	3	1.2	△0.3	3.0	△0.0	0.3	0.7	△3.4	△2.5
	4	1.5	△0.6	△5.3	1.3	△1.1	1.4	△2.3	△2.7
	5	1.6	△2.0	0.7	1.8	△0.7	1.9	△1.5	△3.1
	6	1.6	△1.9	1.4	1.2	△1.2	1.9	△0.7	△3.0
	7	1.7	△1.9	2.0	1.7	△0.7	2.2	0.8	△2.8
	8	1.9	△2.2	3.7	2.1	△1.0	2.4	1.4	△2.7
	9	1.8	△2.6	3.5	1.4	△1.9	2.2	2.0	△2.8
	10	1.9	△3.3	2.9	1.5	△1.8	2.3	2.2	△2.7
	11	2.0	△4.3	2.4	1.6	△2.1	2.4	2.2	△2.6
	12	2.0	△4.2	3.3	1.0	△2.2	2.0	2.4	△2.5
	2004. 1	2.1	△4.2	3.0	1.7	△1.7	2.5	2.8	△2.5
	2	P 2.2	△3.9	1.7	1.8	△1.5	2.5	P 3.0	△2.4

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，郵便局は郵政公社，その他は日銀資料（ホームページ等）による。なお，信用組合の速報値（P）は全信組中央協会調べ。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2000. 3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781
	2001. 3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192
	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006
	2003. 2	208,639	47,726	2,062,294	1,341,707	435,032	627,657	92,194	6,195
	3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376
	4	209,052	46,241	2,004,300	1,337,422	413,625	620,949	90,911 P	6,260
	5	208,736	46,622	1,987,356	1,333,965	413,421	621,689	90,803 P	6,318
	6	208,431	46,569	1,975,631	1,330,223	413,370	619,689	90,545 P	6,037
	7	208,908	47,472	1,944,861	1,334,631	414,431	621,144	90,841 P	5,913
	8	209,393	47,506	1,955,890	1,339,159	415,740	624,060	91,103 P	5,843
	9	209,642	49,309	1,961,442	1,344,846	416,293	625,429	91,511 P	6,088
	10	209,690	50,062	1,929,937	1,335,110	414,745	623,437	91,409 P	6,036
	11	209,921	49,592	1,952,699	1,339,627	417,515	626,850	91,770 P	6,200
	12	208,569	50,307	1,961,443	1,352,525	423,716	633,012	92,384 P	5,541
	2004. 1	207,992	50,002	1,941,503	1,345,570	420,015	627,636	91,927 P	5,588
	2	P 208,304	49,556	1,920,332	1,347,466	419,573	626,364	P 91,930 P	5,524
前年同月比増減率	2000. 3	0.5	△9.2	1.7	△3.0	△4.1	△3.5	△7.6	0.1
	2001. 3	△0.3	△10.9	△0.6	1.2	△7.9	△3.7	△6.2	△16.2
	2002. 3	△1.1	△0.7	△4.9	0.2	△4.6	△3.4	△10.9	△14.5
	2003. 2	△1.3	△2.8	1.8	△0.6	△2.0	△2.1	△24.1	△9.8
	3	△1.2	△2.9	1.5	△0.5	△3.5	△2.1	△23.2	△9.0
	4	△0.8	△3.3	△6.8	0.2	△5.5	△1.3	△21.5 P	△9.5
	5	△1.0	△2.8	△6.8	0.4	△4.9	△0.7	△20.1 P	△10.3
	6	△0.9	△4.0	△7.5	△0.2	△5.2	△1.2	△13.6 P	△10.5
	7	△0.8	△3.2	△8.6	0.5	△4.7	△0.7	△11.6 P	△10.6
	8	△0.7	△2.2	△8.4	0.5	△4.7	△0.7	△7.4 P	△10.9
	9	△0.4	△0.8	△5.5	0.6	△4.3	△0.7	△5.2 P	△11.2
	10	△0.2	3.0	△7.5	0.4	△4.4	△0.5	△4.9 P	△11.4
	11	0.0	2.8	△7.1	0.3	△4.2	△0.5	△4.7 P	△11.0
	12	△0.0	3.4	△6.9	△0.2	△4.1	△0.8	△0.7 P	△10.4
	2004. 1	0.1	3.4	△6.9	0.4	△3.6	△0.2	△0.3 P	△10.4
	2	P △0.2	3.8	△6.9	0.4	△3.6	△0.2	P △0.3 P	△10.8

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし郵便局の確定値は，ホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。